厚 生 委 員 会 資 料
平成 27 年 10 月 23 日提出

飯塚市立幸袋こども園の民間移譲に伴う法人募集要項 【案】

飯塚市では、幸袋こども園を平成29年度から社会福祉法人等へ移譲することに伴い、こども園を運営する社会福祉法人等を次のとおり募集します。

1. 移譲するこども園の名称、所在地及び定員
（1） 名　称　飯塚市立幸袋こども園
（2） 所在地　飯塚市中513番地45
飯塚市中513番地5
（3） 定　員　保育認定（2号・3号認定） 90名
教育標準時間認定（1号認定） 90名以内

2. 移譲年月日　平成29年4月1日

3. 応募資格
（1） 福岡県内で認可保育所、認可幼稚園若しくは認定こども園を運営している社会福祉法人及び学校法人、または、飯塚市内に住所を有する社会福祉法人。
（2） 法令等を遵守し、飯塚市の教育・保育行政に積極的に協力する法人であること。
（3） 移譲に当たっての諸条件(別紙 1)を満たすことができること。

4. 応募手続
（1） 提出書類
・飯塚市立こども園移譲申込書
・応募書類
（2） 提出部数　1部
（3） 募集期間　平成27年12月1日（火）～平成28年1月29日（金）
（12 月 29 日から 1 月 3 日まで及び土曜・日曜日、祝祭日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時まで）
（4） 応募書類の配布及び提出先
飯塚市　こども・健康部　子育て支援課（市役所本館1階）
〒820-8501 飯塚市新立岩 5－5
電話　0948－22－5500（内線 1112 又は 1113） FAX　0948－21－9508
E-mail　kosodate@city.iizuka.lg.jp
＊応募書類は市のホームページにも掲載しています。
（5） そ の 他
① 提出された書類は返却いたしません。
② 提出書類以外にも資料の提出をお願いする場合があります。
③ お問い合わせは、FAX 又は E メールのいずれかでお願いします。

5. 選考方法等

（1） 飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会において選考します。また、選考は書類審査のほか、現在運営されている施設の現地調査と理事長及び施設長（予定者）のヒアリングを行ないます。選考の時期は、3月から4月を予定しています。

なお、幸袋こども園保護者に対するプレゼンテーションも行っていただきます。

（2） 審査基準概要

① 基本的事項について

ア 申請の理由（動機）について

イ こども園運営に係る基本方針・考え方について

② 職員体制等について

ア 移譲時の子どもや保護者の不安を解消するための対応について

イ 職員の研修等について

③ 児童の処遇について

ア 食育の取り組みやアレルギー児童への対応について

イ 特別保育事業（延長保育等）の実施について

ウ「人権を大切にする心を育てる」教育・保育について

エ 障がいのある子どもの教育・保育について

オ 保護者との連携について

カ 事故防止対策について

④ こども園運営管理について

ア 安全管理・非常防災対策について

イ 保護者・地域住民への情報提供について

ウ 個人情報の保護について

エ 苦情への対応について

⑤ 財務状況

ア 経営基盤や経営能力など

（3） 移譲先法人の決定

① 公立保育所・こども園あり方検討委員会において、申請者ごとに、選定評価基準（配点合計400 点）（別紙 2）の審査項目ごとに採点・集計を行います。

② 移譲法人の決定は、公立保育所・こども園あり方検討委員会における集計点数が、最上位の申請者とします。ただし、集計点数が、配点合計の 7 割に満たない場合は不採択とします。

（4） 選考結果については、文書により通知します。（4月下旬を予定しています。）

（5） 審査前に委員に直接、間接を問わず連絡を求め、または接触した場合は、審査を行うことなく審査対象から除外します。

（別紙 1）

飯塚市立幸袋こども園移譲にあたっての諸条件 【案】

1．移譲の方法

（1） 建物は無償譲渡とします。ただし、建物の譲渡は市が指定した日とします。

（2） 土地は有償貸付とします。貸付料は、飯塚市公有財産管理規則に基づき算出した額とします。（平成27年度固定資産評価基準に基づく貸付料：年額 780,383 円（貸付予定面積：4,014.32㎡）。なお、固定資産評価基準の改正及び貸付面積の変更等により貸付料が変わる場合があります。）

（3） 送迎用駐車場については必要に応じてこども園の園舎等の改築が終了するまでの期間、有償で貸付けます。

（4） 備品は原則として、無償譲渡とします。

2．こども園運営について

（1） こども園運営

① 移譲を受けた法人自らが、当該こども園を運営すること。

② 理事長は、社会福祉事業に対して高い熱意と識見をもって当該こども園の運営に当たること。

③ 施設長は、児童福祉事業に熱意のあるもので、教育・保育施設等において豊富な経験を有している者を配置すること。

④ 施設及び備品は、こども園の運営以外には使用しないこと。

（2） 教育・保育内容

① 国の定める幼保連携型認定こども園教育・保育要領を基本とすること。

② 移譲前の教育・保育内容や行事を継続するよう配慮すること。

③ 延長保育等の特別保育事業の実施にあたっては、保護者と十分な協議を行うこと。

（3） 保護者との協議について

① 移譲を受けることが決定した法人は、事前に保護者との懇談会を設けること。

② 新規事業等を実施するときは、保護者と十分な協議を行うこと。

③ 保護者の意見を尊重し、できる限りこども園運営に反映させること。

（4） 職員について（引継ぎ）

① 児童と保護者の不安を招かないために、指定された期間に職員（施設長・保育教諭・調理員）を配置し、こども園の運営を円滑に引き継ぐことができること。（移譲決定後から1月までの期間は、必要に応じて施設長又は保育教諭を延べ88日以上配置することとし、これに要する人件費分として臨時職員賃金88日相当の62万円を助成する。2月から3月の期間は開所日1日あたり2名以上を配置することとし、これに要する人件費等については法人の負担とする。）

② 保育教諭は、4年以上の経験を有する者（保育士又は幼稚園教諭の資格を持ち、幼児教育に4年以上の経験を有するものを含む）が1／3以上含まれていること。

③ 幸袋こども園で勤務する臨時保育教諭を積極的に採用し、教育・保育の連続性に努めること。

④ 移譲後のこども園運営を円滑に行なうため施設長は、移譲時に在園中の園児が卒園するまでは交代しないこと。

（5） 法人の資産

① 運用財産として1,000万円以上の預金を有していること。

(6) 利用者負担金について

① 利用者負担金については、市の定める経過措置を継続して行うこと。
現在入園中の教育標準時間認定（1号認定）の利用者負担金については卒園するまでの負担金を6，000円とする経過措置をとること。

② 経過措置対象の教育標準時間認定（1号認定）の利用者負担金と飯塚市が定める利用者負担金との差額については飯塚市が負担するものとする。

（別紙 2） 幸袋こども園選定評価基準

区分	審査項目	配点
1．基本的事項	法人としての申請理由（動機）は妥当であるか	60
	新施設長は児童福祉に熱意を持ち、十分な知識を備えているか	
	保育所、幼稚園の運営実績があるか	
	子ども・子育て支援新制度について理解しているか	
2．職員体制等	移譲時における子どもや保護者の不安への対応が十分期待できるか	70
	臨時職員の採用を含め教育・保育の連続性に努める姿勢があるか	
	国基準に基づく職員の適正配置（保育士、幼稚園教諭や看護師等の確保を含む）がなされているか	
	保育士確保に向けた具体的な対策はなされているか	
	適切な職員研修等を行い資質の向上を目指しているか	
3．児童の処遇	教育・保育課程は幼保連携型認定こども園教育・保育要領等に沿って適切に編成されているか	160
	保育士、幼稚園教諭等は配慮すべき事項を十分踏まえ教育・保育を行っているか	
	障がいのある子どもの教育・保育は適切に行っているか	
	小学校との連携が積極的に行われているか	
	事故や緊急時の指示系統・連絡体制・通報体制が明確であり、損害賠償等のリスクにも対応できるか	
	食育に関する取組みが行われているか	
	栄養士による献立やアレルギー対応が図られているか	
	乳幼児突然死症候群（SIDS)への対応が適切であるか	
	虐待等への対応が適切であるか	
	保護者と密接な連携を図り、教育・保育への理解と協力を得ているか	
	地域と密接な連携を図り、教育・保育への理解と協力を得ているか	
	延長保育等の特別保育事業の実施が期待できるか	
	現在の教育・保育内容や行事を継続することが可能であるか	
	人権を大切にした教育・保育事業の展開が期待できるか	
4．管理運営等	安全・衛生管理について十分配慮されているか	70
	非常災害や不審者に対する訓練等を実施しているか	
	パンフレットの作成やホームページの開設等、保護者や地域住民等への情報提供が積極的に行われているか	
	個人情報保護についての配慮がなされているか	
	苦情に対する対応方法が明確であるか	
	移譲後のこども園運営に熱意があり、魅力的な教育・保育サービスの提供が期待できるか	
5．財務状況等	安定的な経営基盤（資金確保）を有しているか	40
	当初の資金計画は適正に示されているか	
合　　計		400

厚 生 委 員 会 資 料

平成 27 年 10 月 23 日提出

平成 28 年度

飯塚市立認定こども園

教育標準時間利用（1 号）

園児募集要項（案）

飯塚市こども・健康部
子育て支援課
〒820-8501　飯塚市新立岩 5-5
TEL0948-22-5500（内線 1113）
e-mail：kosodate@city.iizuka.lg.jp

☆ 子ども・子育て支援新制度

平成 24 年 8 月、日本の子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために、「子ども・子育て支援法」という法律ができました。この法律と、関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年 4 月からスタートしました。

新制度では、3 つの区分の認定に応じて、利用先が決まります（お子様が満 3 歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合は 1 号認定となります。）

☆ 認定こども園

飯塚市では、平成 25 年 4 月 1 日から認可保育所と認可幼稚園が連携した「認定こども園」3 園を開設しました。

認定こども園においては、保育認定利用児（保育所児）と教育標準時間利用児（幼稚園児）を混合した年齢別クラス編成で幼児教育を行います。

◆飯塚市立認定こども園幸袋こども園　**※平成２９年度から民営化の予定**

２つの施設を利用して、3 歳児は保育所園舎側で、4、5 歳児は幼稚園園舎側でお預かりします。

◆飯塚市立認定こども園庄内こども園

保育認定利用児（保育所児）も教育標準時間利用児（幼稚園児）も同じ施設でお預かりします。

◆飯塚市立認定こども園穎田こども園

保育認定利用児（保育所児）も教育標準時間利用児（幼稚園児）も同じ施設でお預かりします。

園　　名	電話番号	住所
幸袋こども園	幼稚園園舎 0948-22-6422	飯塚市中 513-5
	保育所園舎 0948-22-0095	飯塚市中 513-45
庄内こども園	0948-82-0009	飯塚市赤坂 364
穎田こども園	09496-2-6857	飯塚市勢田 1010-1

「認定こども園」とは、以下の機能を備えるものとして、福岡県から認定された施設です。

① 小学校就学前の子どもに幼児教育・保育を提供

０歳児から小学校就学前の子どもが、同じ環境の下で一貫した教育・保育を受けられます。

② 地域における子育て支援の実施

すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談や親子の集いの場の提供などを行います。

☆ 教育・保育で大切にすること

●基本的な生活習慣と自立する力を育てます。
●健康な心と体を育て、安全な生活をつくり出す力を育てます。
●いろいろな経験を通して、豊かな感性と仲間を大切にするこころを育てます。
●自分の意思を言葉で表現し、相手の話も聞く力を育てます。
●身近な環境に関わり、興味や関心を持ち、学んだことを生活に取り入れる力を育てます。
●感じたことや考えたことを表現し創造性を豊かにするこころを育てます。
●科学的なものの見方、考え方を身につける力を育てます。
●地域との関わりの中で、信頼と思いやる気持ちを育てます。

☆ 入園資格など

平成 28 年 4 月 1 日現在、飯塚市に住所を有する３歳から５歳までの幼児

※新制度に伴い、支給認定申請（1 号）を行い、1 号認定証を取得していただく必要があります。（後日、別にご案内いたします。）

※平成 28 年 4 月までに飯塚市に転入予定の子どもを含みます。ただし、転入見込みの幼児については、転入を証明できる書類等が必要です。（申立書等）

【入園対象年齢】
3 歳児：平成 24 年 4 月 2 日～平成 25 年 4 月 1 日生
4 歳児：平成 23 年 4 月 2 日～平成 24 年 4 月 1 日生
5 歳児：平成 22 年 4 月 2 日～平成 23 年 4 月 1 日生

●修業時間　9 時 00 分～14 時 00 分
●預かり保育　14 時 00 分～16 時 00 分（希望者のみ）
●休園日　土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
学年始休業日（4 月 1 日～4 月 4 日）
夏季休業日（7 月 21 日～8 月 31 日）
冬季休業日（12 月 25 日～翌年 1 月 7 日）
学年末休業日（3 月 25 日～3 月 31 日）

☆ 利用料金について

●保育料

・平成 28 年度より保育料は園児の世帯の市民税額をもとに算定します。毎年９月が保育料の切り替え時期となります。

・平成 27 年 1 月 2 日以降に飯塚市に転入された世帯は、転入前市町村が発行する平成 27 年度所得課税証明書の提出が必要です。
提出がない場合は、５階層での保育料を徴収いたします。

〈1 号認定月額保育料〉

<table>
<tr><th colspan="3" rowspan="2">階層区分</th><th>１号認定</th></tr>
<tr><th>３歳以上</th></tr>
<tr><td>1</td><td colspan="2">生活保護世帯</td><td>0</td></tr>
<tr><td>2・0</td><td rowspan="2"></td><td>母子世帯等</td><td>0</td></tr>
<tr><td>2・1</td><td colspan="2">市民税非課税世帯
（所得割非課税世帯含む）</td><td>2,850</td></tr>
<tr><td>3・0</td><td rowspan="2">市民税</td><td>母子世帯等</td><td>11,240</td></tr>
<tr><td>3・1</td><td colspan="2">所得割額
～77,100 円以下</td><td>12,240</td></tr>
<tr><td>4</td><td colspan="2">～211,200 円以下</td><td>16,660</td></tr>
<tr><td>5</td><td colspan="2">211,201 円以上</td><td>19,780</td></tr>
</table>

※幼稚園の年少から小学校 3 年生までの範囲内に子どもが 2 人以上いる場合、最年長の子どもは第 1 子で全額、その下の子は第 2 子で半額(10 円未満切捨て)、第 3 子以降は無料となります。

●~~入園料　　3,000 円（入園時のみ）~~

●~~授業料　　月額　6,000 円~~

●給食費　　~~月額　2,200 円~~　　月額　2,700 円

●預かり保育料　月額　3,100 円（預かり保育希望者のみ・おやつ代含）

●その他　　~~教材費及び~~保護者会費（園によって異なります）

☆ 給食について

●給食は副食給食（おかずのみ）で、市の栄養士が作成した献立を園内で調理して提供します。主食はご自宅からの持参となります。
●アレルギー除去食は、医師の指示書を提出していただき、個別面談を行い、対応いたします。

☆ 預かり保育について

●希望者のみ、登園日の 14 時～16 時まで行います。
●預かり保育を希望する場合は、事前に申し込みが必要です。
●預かり保育料(3,100 円)におやつ代は含まれています。

☆ 通園方法について

●保護者による送迎をお願いいたします。

☆ 服装について

●規定されたものはありません。動きやすい服装での登園をお願いします。
●体操服等については、入園決定後に注文していただきます。入園決定後、入園説明会の案内を送付いたします。

☆ 園での生活

時間	教育標準時間利用児
9:00	登園
	楽しく遊ぶ（※異年齢児と楽しく遊ぶ）
10:00	朝のあいさつ
	保育認定児・教育標準時間利用児混合の年齢別クラスで幼児教育
11:30	
	手洗い、給食準備
	給食
12:30	おかたづけ
	楽しく遊ぶ
13:00	おかたづけ
	自由遊び（※主体的な遊び）
	絵本・紙芝居などの読み聞かせ
14:00	
	降園、預かり保育開始
15:00	休息
	おやつ
16:00	自由遊び
	預かり保育児降園

※お昼寝について

保育認定利用児（保育所児）は、午後６時までの保育となりますので、子どもの体力的な面を考慮して、午後１時から教育標準時間園児（幼稚園児）とは別室で、年齢に応じてお昼寝をします。

教育標準時間園児（幼稚園児）は、原則としてお昼寝はしません。ただし、預かり保育児については、子どもの体力的な面から適宜、休息をとります。

☆ 主な行事

月	行　　事
４月	入園式
５月	親子バス遠足（全園児）
６月	
７月	夕涼み会（夏祭り）
８月	
９月	
１０月	運動会、バスハイク（人権学習・５歳児）
１１月	
１２月	生活発表会、クリスマス会、もちつき
１月	
２月	豆まき
３月	お別れ会、卒園式

※このほかにも、誕生会や保護者参観、内科・歯科健診などの行事があります。
　また、園によって行事の内容や時期が異なります。

☆ 入園申込について

○募集人数　　（　）内は優先入園見込数

区分	３歳児	４歳児	５歳児	合計
幸袋こども園	15　~~20~~人 （人）	25　~~35~~人 （人）	30　~~35~~人 （人）	70　~~90~~人 （人）
庄内こども園	20 人 （人）	25 人 （人）	25　~~30~~人 （人）	70　~~75~~人 （人）
頴田こども園	15　~~20~~人 （人）	20　~~25~~人 （人）	25　~~30~~人 （人）	60　~~75~~人 （人）

※進級する３歳、４歳児及びその弟、妹は優先入園となります。

○申込方法

入園申込書に必要事項をご記入のうえ、入園を希望される園に必要書類（保護証明書等）を添えて提出してください。

※どの園にも申込はできますが、１園に限ります。

○受付期間

平成 27 年 12月1日（火）から平成 27 年 12月 18 日（金）まで

各こども園　（日曜日、祝日を除く午前８時 30 分から午後５時まで）

※受付は、子育て支援課では行わず、各園で行いますので、ご注意ください。

また、受付の際、お子様の状況によっては、追加資料を求める場合があります。（医師の診断書など）

☆ 入園決定までの流れ

○抽選会

申込者数が募集人数を超えた場合、優先入園者を除き申込者全員による公開抽選を行います。

なお、抽選会の受付時間に遅刻又は欠席された場合は、棄権とみなします。

◆抽選会日程

※平成 28 年１月中旬を予定

※応募状況により、抽選会の有無を決定しますので、抽選会の有無及び詳しい日程は、平成 28 年１月８日（金）までにご自宅へ郵送します。

届かない場合は、必ず子育て支援課へご連絡ください。

○入園決定通知

入園が決定した園児の保護者に対し、入園説明会（２月開催予定）の案内と入園内定決定通知・支給認定申請書（１号）を１月末頃に送付します。

支給認定申請書（１号）は、必要事項記入のうえ、入園説明会の際に園に提出していただきます。

厚 生 委 員 会 資 料
平成27年10月23日提出

飯塚市保育所(園)における職員数一覧表

(平成27年9月1日現在)
(単位:人)

	園名	所長 園長	副園長	主任 (担任外)	保育者等						保育者以外			合計
					正規	非正規				計	調理員	事務員	その他	
						有期	パート	派遣	小計					
公立	菰田	1	0	1	6	13	0	0	13	19	3	0	0	24
	徳前	1	0	1	7	11	0	0	11	18	3	0	0	23
	楽市	1	0	1	7	11	0	0	11	18	3	0	0	23
	平恒	1	0	1	6	4	0	0	4	10	3	0	0	15
	筑穂	1	0	1	6	12	0	0	12	18	4	0	0	24
	幸袋	1	2	0	9	17	0	0	17	26	4	0	0	33
	庄内	1	1	1	9	17	0	0	17	26	4	0	0	33
	頴田	1	1	0	10	17	0	0	17	27	4	0	0	33
	計	8	4	6	60	102	0	0	102	162	28	0	0	208
私立	明星	1	0	1	13	5	2	1	8	21	5	1	0	29
	あじさい	1	0	1	10	0	13	3	16	26	6	1	0	35
	あさひ	1	1	1	12	0	12	0	12	24	4	0	0	31
	ひかる	1	1	1	9	2	6	0	8	17	0	0	0	20
	わかみず	1	1	1	15	0	0	0	0	15	2	0	0	20
	潤野	1	1	1	8	9	3	0	12	20	5	2	0	30
	飯塚	1	1	1	13	0	5	0	5	18	3	1	0	25
	横田	1	1	1	3	9	2	0	11	14	3	1	0	21
	常楽寺	1	0	1	9	7	1	2	10	19	0	0	0	21
	つぼみ	1	0	2	4	3	5	4	12	16	3	0	1	23
	常葉	1	0	1	8	6	1	2	9	17	0	1	0	20
	ひばり	1	0	1	11	1	6	0	7	18	2	0	0	22
	なのはな	1	1	1	7	0	0	1	1	8	2	0	0	13
	たけのこ	1	0	1	9	3	0	0	3	12	2	0	0	16
	庄内	1	0	1	6	5	3	0	8	14	3	0	0	19
	愛の光	1	0	1	9	5	1	0	6	15	0	0	0	17
	鯰田	1	0	0	7	0	14	1	15	22	4	0	0	27
	飯塚東	1	0	1	16	0	4	2	6	22	3	1	0	28
	つはらたんぽぽ	1	0	1	3	2	0	0	2	5	2	0	0	9
	鎮西ひかる	1	1	1	6	2	3	0	5	11	2	0	0	16
	枝国	1	0	2	8	6	1	0	7	15	0	1	0	19
	あいだつくしんぼ	1	0	1	14	0	0	0	0	14	2	0	0	18
	計	22	8	23	200	65	82	16	163	363	53	9	1	479
合計		30	12	29	260	167	82	16	265	525	81	9	1	687

※正規雇用とは、契約期間の定めのないフルタイムで働く保育者。

厚 生 委 員 会 資 料
平成27年10月23日提出

保育士の人材確保策への取組

県下27市中20市より回答有。27年度に何らかの支援を行っている市は飯塚市を含め9市。

（平成27年10月2日現在）

事業名		市	27予算額（単位：円）	対象者数
①保育対策総合支援事業				
A	保育士宿舎借上げ支援事業	なし	0	0
B	保育体制強化事業	嘉麻市	3,240,000	36人
C	保育士・保育所支援センター事業	北九州市	4,400,000	――
	（県・指定都市・中核市のみ）	久留米市	199,000	――
②保育士等処遇改善臨時特例事業 （25・26年度のみ補助金有）27年度より市独自事業		行橋市	13,806,000	177人
③その他市独自事業				
	公立保育所保育士賃金増額	朝倉市	嘱託：2000円／月 臨時：200円／日	――
	予備保育士雇用費補助	北九州市	128,400,000	延べ約600人
	保育士就職支援事業		2,800,000	――
	保育士等資格活用研修事業		300,000	――
	保育士等人材バンク	筑後市	――	――
	就職支援説明会（15園合同）	大野城市	――	約40人
	就職支援説明会（22園合同）	飯塚市	――	延べ約140人
	保育所連絡協議会	大牟田市	284,000	200人
	保育体制強化事業（公立保育所）	嘉麻市	3,579,600	――

希望園入所状況

希望園入所状況調査【27.4.1現在】

2・3号 27.4.1現在入所者数	第1希望入所	第2希望入所	第3希望入所	第4希望以降入所
3,089	2,993	28	17	51

希望園入所状況調査【27.10.1現在】

2・3号 27.10.1現在入所者数	第1希望入所	第2希望入所	第3希望入所	第4希望以降入所
3,299	3,157	41	28	73

1、平成27年度　子ども・子育て支援新制度における支給認定状況

平成27年　　平成28年　　（単位：人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号認定	5歳児	142	143	144	144	142	144	144					
	4歳児	143	143	144	143	142	143	144					
	3歳児	115	120	127	129	129	136	137					
	計（A）	400	406	415	416	413	423	425					
2号認定	5歳児	601	604	604	603	604	606	608					
	4歳児	602	610	609	612	614	613	613					
	3歳児	596	606	606	607	606	607	610					
	計（B）	1,799	1,820	1,819	1,822	1,824	1,826	1,831					
3号認定	2歳児	571	584	585	593	598	599	602					
	1歳児	524	538	547	551	551	555	560					
	0歳児	188	207	234	256	291	321	364					
	計（C）	1,283	1,329	1,366	1,400	1,440	1,475	1,526					
合計		3,482	3,555	3,600	3,638	3,677	3,724	3,782					

※1号認定の4月の児童数は入園日現在、その他は各月初日の児童数。

2、市内居住児童の特定教育・保育施設利用状況

平成27年　　平成28年　　（単位：人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号認定	公立	195	197	199	199	198	199	200					
	私立	198	201	206	207	205	213	214					
	市外施設	7	8	10	10	10	11	11					
	計（D）	400	406	415	416	413	423	425					
2号認定	公立	455	459	463	464	464	466	467					
	私立	1,302	1,313	1,309	1,310	1,307	1,306	1,307					
	市外施設	39	40	40	41	42	42	44					
	計（E）	1,796	1,812	1,812	1,815	1,813	1,814	1,818					
3号認定	公立	288	297	307	316	325	331	343					
	私立	944	973	989	1,007	1,023	1,037	1,057					
	市外施設	37	37	38	42	46	46	53					
	計（F）	1,269	1,307	1,334	1,365	1,394	1,414	1,453					
合計		3,465	3,525	3,561	3,596	3,620	3,651	3,696					

3、私的な理由による未利用者

平成27年　　平成28年　　（単位：人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号認定	（A）－（D）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2号認定	（B）－（E）	3	8	7	7	11	12	13	0	0	0	0	0
3号認定	（C）－（F）	14	22	32	35	46	61	73	0	0	0	0	0
	合計	17	30	39	42	57	73	86	0	0	0	0	0

厚生委員会資料
平成27年10月23日提出

平成27年3月6日

飯塚市長　齊　藤　守　史　殿

飯塚市私立保育協会
会長　白　山　勝　也

平成27年度　飯塚市保育事業に関する要望書

平素より、私立保育園の保育事業推進につきましては格別のご高配を賜り関係者一同深く感謝申し上げます。

さて、平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度のスタートを目前に控えて、私立保育園といたしましても円滑な実施に向けて鋭意準備を進めております。

平成27年度は今後の飯塚市の保育のあり方を方向づける、極めて重要な年であると考えます。また、未来を担う子どもたちに対する投資は飯塚市の人口減少の不安を解消する最善の手段であると確信いたしております。

つきましては、子育てに関して他市に先駆けた政策の実施により、子どもを産み育てやすいまちを実現していただきますようお願いいたします。

① 子育て家庭の経済的負担の軽減

新制度における多子世帯の保育料軽減については、幼稚園は小学校3年生までを兄弟児とみなすのに対して、保育所は従来通り小学校就学前の子どもだけを兄弟児とするものです。この違いにより、保護者に説明をする立場の保育園としては非常に苦慮いたしております。

更なる経済的負担の軽減と公平性の観点からも、幼稚園の多子世帯の軽減と同様の取り扱いとしていただきますようお願いします。

② 保育士不足の解消

全国的に保育士不足が問題になっている状況がありますが、飯塚市内の保育園も同様の問題を抱えており、ハローワークや保育士養成施設に対する働きかけに奔走いたしておりますが、年度当初でさえ十分に保育士が確保できない状況にあります。

施設整備等により施設の面積的に余裕があっても、保育士が確保できないために保護者の希望に添えない事態に陥っおります。

このことは、保育士の不規則な勤務時間など労働条件の悪さと、他事業に比較し低賃金であることに起因するものと考えますが、国の基準通りの運営費予算の中で園独自に給与改善を行なうことは困難です。

私立保育園としましても、待機児童を出さないためにも最大限の努力を行なってまいりますので、保育士不足の早急な解消にご協力をお願いします。

第597号
27.3.-6
子育て支援

厚 生 委 員 会 資 料

平成 27 年 10 月 23 日提出

飯塚市地域包括支援センターについて

福祉部　高齢者支援課

■飯塚市地域包括支援センターについて

１．地域包括支援センター配置人員の基準及び全国的な設置状況

センターの配置人員の基準として、包括的支援事業を適切に実施するために、第一号被保険者（65 歳以上の者）の数が概ね 3,000 人以上 6,000 人未満の圏域ごとに、常勤の保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の 3 職種を各 1 名置くこととされている。(飯塚市介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例第 11 条の 8、介護保険法第 115 条の 46 第 6 項、介護保険法施行規則第 140 条の 66 第 1 項第 1 号)

センターの全国的な設置状況を見ると、設置数は 4,557 箇所で、直営と委託の割合は、直営が 3 割弱、委託が 7 割強と委託センターが多い状況である。

また、全国の自治体数 1,718 に比してセンターの設置数が多いことから、多くの自治体が日常生活圏域ごとにセンターを設置しているということがわかる。（平成 26 年 4 月現在下記表参照）

≪センター設置主体と委託の状況≫

	平成 26 年 4 月現在		平成 18 年 4 月現在		増減数比較
設置主体	センター数	割合	センター数	割合	
直　営	1,239	27.2%	1,265	36.8%	△26
委　託	3,292	72.2%	2,171	63.2%	1,121
不　明	26	0.6%	―	―	26
計	4,557	100.0%	3,436	100.0%	1,121
自治体数	1,718	―	1,821	―	△103

上記の表からわかるとおり、センターの設置がされ始めた平成 18 年度と平成 26 年度を比較してみると、委託センターがかなり増えたことがわかる。また、直営センターは自治体数の減少の割にはあまり減少していない。

このことから、多くの自治体において、より地域に密着した日常生活圏域ごとにセンターの設置を行ってきたという一方、単に直営センターを減らすということではなく、公正中立の確保の観点から直営センターを残す必要性があると判断した自治体が多くあったということが窺える。

２．本市における地域包括支援センター設置の経緯と今後のあり方

平成 18 年の地域包括支援センター（以下、「センター」という。）創設の際、厚生労働省はセンターを日常生活圏域（具体的には中学校区）ごとに設置することを推奨していたが、本市では、①センターの公正中立の確保及び②ケアマネジメントの視点の統一を図っていくといった観点から直営１箇所のセンターを設置した。

団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 年を 10 年後に控え、国は昨年、センター機能の強化を重要視した法改正を実施し、これにより、今まで以上に地域に密着した効果的かつ効率的な事業展開を実施していく体制を構築することが必要不可欠な状況となった。また、センター設置から 10 年が経過した現在、当初の目的の一つであったケアマネジメントの視点の統一は達成できており、今後は、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けていくことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築していくため、地域の住民にとってワンストップの相談窓口機能を果たすセンターの運営が安定的かつ継続的に行われていくことが重要であり、各地域の実情を踏まえた様々な課題に対応できる体制の構築が必要である。

そのためには、日常生活圏域（旧中学校区・公民館区域を基準とした 12 の圏域：次頁参照）を基本としてセンターを分割し、また、地域の実情を熟知している社会福祉法人等（現在の在宅介護支援センターを想定）を選定し、センター業務を委託することにより、地域で暮らす高齢者への支援体制の充実、強化を図ることが必要不可欠である。

以上のことから、平成 28 年度から日常生活圏域ごとにセンターを配置していくこととし、配置に際しては、在宅介護支援センターの活用を検討していく。

ただし、今後、センターへの指導・監督をおこなうにあたり、センター運営のノウハウを蓄積していくことも重要であるため、一部地区については直営センターを配置する。

まず、平成 28 年度においては、3 圏域について委託を行い、残りの圏域についても、順次委託していく方向性で進めていく。

３．本市の日常生活圏域について

本市の日常生活圏域については、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるようにするため、身近な日常生活の区域ごとに介護サービスの提供を行うとともに、地域間の均衡のとれた基盤整備等を行うために、市内を 12 の圏域に分け設定したものである。

○日常生活圏域（飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 P20 抜粋）

【日常生活圏域の設定】

	圏域名	備考（地区公民館）		圏域名	備考（地区公民館）
1	飯　塚　地区	飯塚、立岩	7	鎮　西　地区	鎮西
2	飯塚東　地区	飯塚東	8	穂波東　地区	穂波
3	鯰　田　地区	鯰田	9	穂波西　地区	
4	菰　田　地区	菰田	10	筑　穂　地区	筑穂
5	二　瀬　地区	二瀬	11	庄　内　地区	庄内
6	幸　袋　地区	幸袋	12	頴　田　地区	頴田

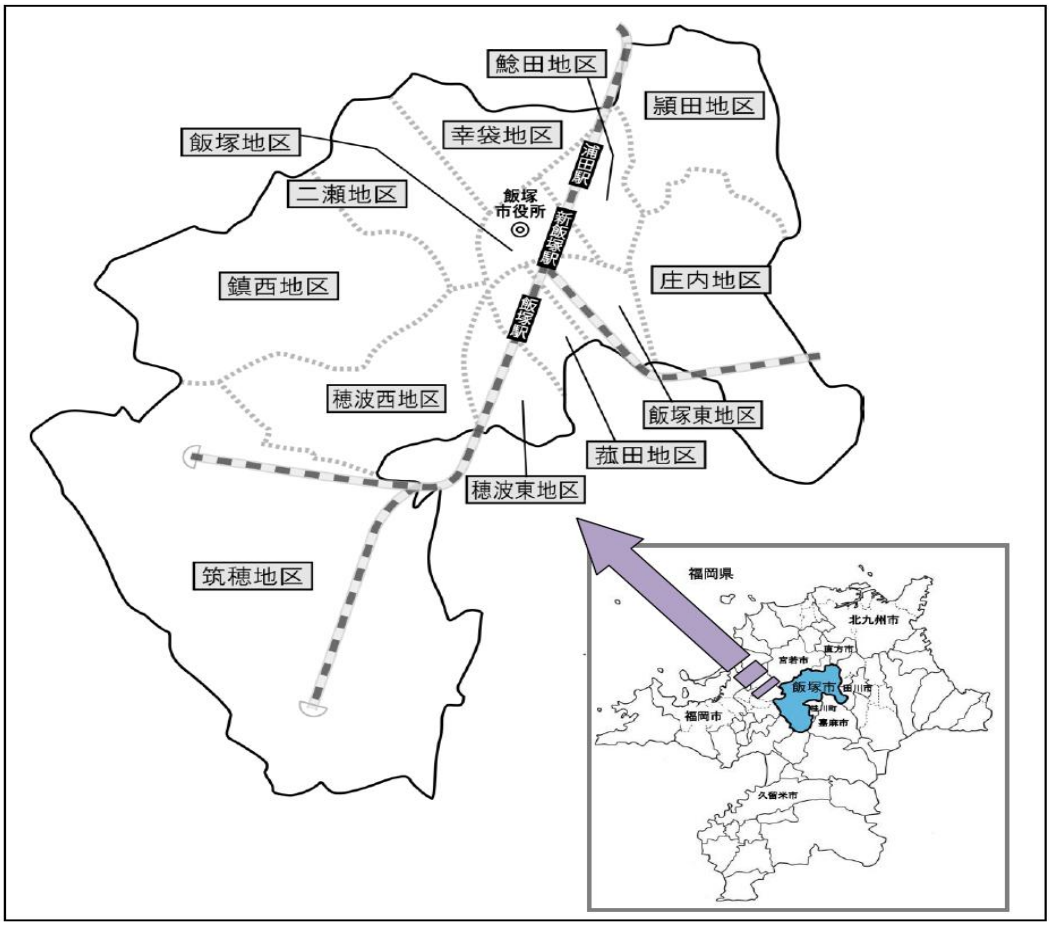

４．各圏域の人口・高齢者人口・高齢化率

（H27.4.1 現在）

圏域名		人口(人)	高齢者人口(人)	高齢化率(%)
飯塚地区	飯塚・片島	7,052	2,127	30.16
	立岩	10,317	2,123	20.58
飯塚東地区		8,077	2,498	30.93
鯰田地区		6,900	2,184	31.65
菰田地区		3,870	1,267	32.74
二瀬地区		19,502	5,057	25.93
幸袋地区		10,483	2,974	28.37
鎮西地区		12,096	2,915	24.10
穂波東地区		10,821	2,913	26.92
穂波西地区		14,893	4,431	29.75
筑穂地区		10,447	3,391	32.46
庄内地区		10,392	3,019	29.05
頴田地区		5,852	2,057	35.15
計		130,702	36,956	28.28

５．地域包括支援センターの業務について

地域包括支援センターには、必須事業として、地域支援事業のひとつである包括的支援事業の中の「地域包括支援センターの運営」と「指定介護予防支援事業」がある。

なお、この「地域包括支援センターの運営」の介護予防ケアマネジメントは、新しい介護予防・日常生活支援総合事業（※本市は、平成 29 年 4 月から実施）の介護予防ケアマネジメントと同じである。

また、包括的支援事業を効果的に実施するための環境整備として、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築が、包括センターの努力義務に位置づけられている。

≪地域支援事業と地域包括支援センターの関係≫

※表中「法」…介護保険法

地域支援事業

包括的支援事業

（ア）地域包括支援センターの運営　必須

〇総合相談支援業務（法第 115 条の 45 第 2 項第 1 号）

〇権利擁護業務（法第 115 条の 45 第 2 項第 2 号）

〇包括的･継続的ケアマネジメント支援業務（法第 115 条の 45 第 2 項第 3 号）

※地域ケア会議の実施（法第 115 条の 48）

〇介護予防ケアマネジメント（第 1 号介護予防支援事業）

（法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号ニ（居宅要支援被保険者に係るものを除く。））

（イ）在宅医療・介護連携推進事業（法第 115 条の 45 第 2 項第 4 号）

（ウ）生活支援体制整備事業（法第 115 条の 45 第 2 項第 5 号）

（エ）認知症総合支援事業（法第 115 条の 45 第 2 項第 6 号）

新しい介護予防・日常生活支援総合事業

（ア）介護予防・生活支援サービス事業（法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号）

〇介護予防ケアマネジメント（第 1 号介護予防支援事業）

（法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号ニ）　必須

（イ）一般介護予防事業（法第 115 条の 45 第 1 項第 2 号）

任意事業（法第 115 条の 45 第 3 項）

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築（法第 115 条の 46 第 7 項）　必須

指定介護予防支援事業（法第 115 条の 22）：介護予防給付（要支援 1～2）　必須

■指定介護予防支援事業

この事業は、介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、指定介護予防支援を行うものである。

なお、介護予防事業の枠組みが新たになり、「訪問型サービス」および「通所型サービス」が、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に移行（本市は、平成 29 年 4 月から実施）することとなり、これにより、市町村の判断で、地域の実情に応じ、効果的かつ効率的にサービスの提供を行うこととなる。

厚 生 委 員 会 資 料
平成２７年１０月２３日

子育て応援券について

１　目的

18 歳未満（平成 9 年 4 月 2 日から平成 27 年 5 月 31 日まで）の子どもを 3 人以上養育している世帯に対し、その子育てを応援するための商品券を交付することにより生活支援を行うことで、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的とします。

２　対象者

基準日（平成 27 年 5 月 31 日）において児童手当又は子育て世帯臨時特例給付金の対象世帯で、かつ 18 歳未満（平成 9 年 4 月 2 日から平成 27 年 5 月 31 日まで）の子どもを 3 人以上養育している多子世帯、又は、平成 9 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日生まれの子を 3 人以上養育している多子世帯。

３　配付等

対象世帯１世帯につき、１２，０００円の商品券

４　対象者数（見込）

２，１００世帯

５　配付日

平成２７年１０月末に配付予定

６　使用期間

平成２７年１１月１日から平成２８年２月２９日まで

７　使用範囲

子育て応援券は、飯塚市地域活性化発行事業による商品券取扱店での代金の支払並びに市が実施する子育てサービス事業（保育所・こども園、一時預かり保育、病後児保育、休日保育、児童クラブ等）及び産前・産後生活支援事業、母子家庭等日常生活支援事業の利用料に使用ことができる。

８　換金期間

平成２８年３月３１日まで

厚 生 委 員 会 資 料
平成 27 年 10 月 23 日提出

厚生委員会資料
（飯塚市立病院）

飯塚市立病院の医師数等状況 ・・・ 1

飯塚市立病院の患者数状況 ・・・ 2

公益社団法人地域医療振興協会の決算状況 ・・・ 3

飯塚市立病院の運営方針について ・・・ 4

飯塚市立病院の医師数等状況

【医師数】

		平成20年4月1日			平成23年4月1日			平成24年4月1日			平成25年4月1日			平成26年4月1日			平成27年4月1日			平成27年9月1日		
		正規職員	非常勤職員	合計	正規職員	非常勤職員	合計	正規職員	非常勤職員	合計	正規職員	非常勤職員	合計	正規職員	非常勤職員	合計	正規職員	非常勤職員	合計	正規職員	非常勤職員	合計
	内科	11	9	20	10	9	19	10	8	18	9	7	16	10	8	18	12	10	22	12	10	22
	神経内科			0			0			0			0			0	1		1	1		1
	皮膚科			−	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2
	小児科		1	1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1
	外科	5	1	6	5	2	7	4	2	6	4	1	5	5	1	6	4	2	6	4	2	6
	整形外科		5	5	3	4	7	3	4	7	4	4	8	4	6	10	4	8	12	4	8	12
	脳神経外科			0		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2	1	2	3
	胸部外科			−			−	1		1			−			−			−			−
	呼吸器外科			−			−			−	2		2			0			0			0
	乳腺外科			−			−			−		1	1			0			0			0
	泌尿器科		2	2	1	2	3		1	1		1	1		1	1		4	4		4	4
	眼　科	2		2	1	2	3	2	1	3	2	1	3	1	3	4	1	3	4	1	3	4
	耳鼻いんこう科		3	3	1	3	4	1	3	4	1	3	4	1	3	4	1	3	4	1	3	4
	リハビリテーション科		1	1		1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	2	3	1	2	3
	放射線科	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2
	麻酔科		3	3		4	4		4	4		4	4	1	2	3		2	2		2	2
	計	20	25	45	26	29	55	27	26	53	28	25	53	28	27	55	29	36	65	30	36	66

【看護師数】

		平成20年4月1日			平成23年4月1日			平成24年4月1日			平成25年4月1日			平成26年4月1日			平成27年4月1日			平成27年9月1日		
		正規職員	臨時職員	合計	正規職員	臨時職員	合計	正規職員	臨時職員	合計	正規職員	臨時職員	合計	正規職員	臨時職員	合計	正規職員	臨時職員	合計	正規職員	臨時職員	合計
看護部	看護師	125	8	133	133	13	146	141	16	157	145	14	159	147	16	163	142	13	155	136	12	148
	准看護師	3	5	8	3	6	9	3	6	9	3	5	8	3	4	7	3	5	8	3	5	8
	看護助手		8	8		19	19		18	18		18	18		22	22		26	26		24	24
	計	128	21	149	136	38	174	144	40	184	148	37	185	150	42	192	145	44	189	139	41	180

飯塚市立病院の患者数状況

（単位：人）

科目	平成27年4月			平成27年5月			平成27年6月			平成27年7月			平成27年8月			平成27年度 4月～8月 合計			平成26年度 4月～8月 合計			平成27年度－平成26年度差引		
	入院	外来	合計	入院	外来	合計	入院	外来	合計	入院	外来	合計	入院	外来	合計	入院	外来	総合計	入院	外来	総合計	入院	外来	総合計
内科	2,361	2,468	4,829	2,263	2,267	4,530	2,037	2,484	4,521	2,330	2,743	5,073	2,259	2,366	4,625	11,250	12,328	23,578	10,010	11,917	21,927	1,240	411	1,651
外科	874	545	1,419	718	533	1,251	603	563	1,166	662	590	1,252	701	531	1,232	3,558	2,762	6,320	4,235	2,876	7,111	△677	△114	△791
眼科	223	1,357	1,580	229	1,236	1,465	347	1,390	1,737	288	1,370	1,658	267	1,270	1,537	1,354	6,623	7,977	847	6,619	7,466	507	4	511
小児科		306	306		237	237		283	283		332	332	2	266	268	2	1,424	1,426	0	1,081	1,081	2	343	345
整形外科	1,366	1,980	3,346	1,227	1,785	3,012	1,347	1,995	3,342	1,677	1,991	3,668	2,194	1,806	4,000	7,811	9,557	17,368	7,710	8,919	16,629	101	638	739
脳神経外科		221	221		231	231		209	209		237	237	33	228	261	33	1,126	1,159	0	801	801	33	325	358
神経内科	46	66	112	178	68	246	209	97	306	243	86	329	231	112	343	907	429	1,336	0	0	0	907	429	1,336
乳腺・呼吸器外科			0			0			0			0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
泌尿器科	0	101	101		73	73		103	103		84	84		119	119	0	480	480	0	298	298	0	182	182
皮膚科	58	642	700	16	622	638	75	775	850	49	697	746	22	703	725	220	3,439	3,659	108	3,242	3,350	112	197	309
耳鼻咽喉科	3	453	456	15	366	381	25	449	474	21	420	441	23	407	430	87	2,095	2,182	81	2,250	2,331	6	△155	△149
リハビリ科	970	2,292	3,262	1,060	2,301	3,361	973	2,390	3,363	814	2,594	3,408	298	2,572	2,870	4,115	12,149	16,264	371	13,839	14,210	3,744	△1,690	2,054
放射線科		70	70		69	69		84	84		81	81		61	61	0	365	365	0	389	389	0	△24	△24
医療相談		8	8		4	4		6	6		1	1		10	10	0	29	29	0	35	35	0	△6	△6
禁煙外来		13	13		7	7		4	4		5	5		5	5	0	34	34	0	40	40	0	△6	△6
合計	5,901	10,522	16,423	5,706	9,799	15,505	5,616	10,832	16,448	6,084	11,231	17,315	6,030	10,456	16,486	29,337	52,840	82,177	23,362	52,306	75,668	5,975	534	6,509
一日あたり患者数	196.7	420.9		184.1	426.0		187.2	416.6		196.3	432.0		194.5	402.2		191.7	419.4		152.7	415.1		39.0	4.3	
病床利用率	78.7%			73.6%			74.9%			78.5%			77.8%			76.7%			61.1%			15.6%		
診療日数	30	25		31	23		30	26		31	26		31	26		153	126		153	126		0	0	
一日あたり患者数前月比	4.3	1.5		△12.6	5.1		3.1	△9.4		9.1	15.4		△1.8	△29.8										

公益社団法人地域医療振興協会（協会本部）決算の状況

正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	26年度	25年度	増減
Ⅰ.一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1) 経常収益			
①受取入会金	150,000	160,000	△ 10,000
②受取会費	24,470,000	25,435,000	△ 965,000
③事業収益	100,258,999,005	92,983,129,261	7,275,869,744
④受取補助金等	6,469,555,459	6,460,982,262	8,573,197
⑤雑収益	1,900,456,581	1,946,689,139	△ 46,232,558
経常収益計	108,653,631,045	101,416,395,662	7,237,235,383
(2) 経常費用			
1) 事業費	107,181,559,274	102,110,778,524	5,070,780,750
①材料費	21,134,394,445	19,377,653,704	1,756,740,741
②給与費	61,627,123,293	59,027,338,278	2,599,785,015
③委託費	7,255,373,843	6,909,645,561	345,728,282
④設備関係費	10,088,204,455	10,088,117,826	86,629
⑤研究研修費	294,282,721	323,799,758	△ 29,517,037
⑥経費	6,782,180,517	6,384,223,397	397,957,120
2) その他費用	1,349,585,067	1,175,097,886	174,487,181
3) 管理費	466,786,873	398,230,369	68,556,504
経常費用計	108,997,931,214	103,684,106,779	5,313,824,435
当期経常増減額 (A)	△ 344,300,169	△ 2,267,711,117	1,923,410,948
2.経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	58,944,813	1,141,471,527	△ 1,082,526,714
(2) 経常外費用			

科　　目	26年度	25年度	増減
経常外費用計	39,768,878	157,820,158	△ 118,051,280
当期経常外増減額 (B)	19,175,935	983,651,369	△ 964,475,434
税引前当期一般正味財産増減額 (C)＝(A)＋(B)	△ 325,124,234	△ 1,284,059,748	958,935,514
住民税	473,000	573,000	△ 100,000
当期一般正味財産増減額(D)	△ 325,597,234	△ 1,284,632,748	959,035,514
一般正味財産期首残高 (E)	1,159,377,940	2,444,010,688	△ 1,284,632,748
一般正味財産期末残高 (F)＝(D)＋(E)	833,780,706	1,159,377,940	△ 325,597,234
Ⅱ.指定正味財産増減の部			0
受取地方公共団体補助金等	△ 240,368,693	338,458,924	△ 578,827,617
受取民間寄付金等	178,126	1,814,700	△ 1,636,574
一般正味財産への振替額	△ 1,126,220,936	△ 1,425,068,647	298,847,711
当期指定正味財産増減額(G)	△ 1,366,411,503	△ 1,084,795,023	△ 281,616,480
指定正味財産期首残高 (H)	10,119,779,056	11,204,574,079	△ 1,084,795,023
指定正味財産期首残高 (I)＝(G)＋(H)	8,753,367,553	10,119,779,056	△ 1,366,411,503
Ⅲ.正味財産期末残高 (J)＝(F)＋(I)	9,587,148,259	11,279,156,996	△ 1,692,008,737

飯塚市立病院の運営方針について

1　地域医療の中の位置付け

・これまでは、飯塚医療圏の二次医療病院として、急性期医療を中心に提供してきた。

・今後、将来必ず訪れる高齢化と人口減少社会においては、地域医療のあり方は「地域包括ケア」を実現させる方向に向かっていく。

・急性期医療を提供するのと合わせて、将来の地域医療に合致した運営を目指す。

2　具体的な運営方針

・飯塚医療圏の病床数　3,902 床（一般 2,385 床、療養 588 床、精神 929 床）。

＊平成 26 年 7 月現在病床数

しかし、回復期病床は不足している。

・回復期病床 50 床

・リハビリテーションに重点を置き、強化していく。

・在宅復帰後のフォロー医療の強化。

・訪問看護、訪問リハビリ等のサービス提供。

・ニーズに応じた医療、介護サービスを総合的、効率的に、高齢者が地域で生活していくために必要な支援。

・将来的には、包括ケア病床の設置も視野に。

3　安定的な経営

・医療圏域内での回復期病床の必要性は高い。

・病床率の向上による収益性の改善、安定的な経営が見込める。

平成 27 年 10 月 23 日
厚 生 委 員 会 資 料

飯塚市生活保護情報ホットライン設置・運用内容（案）

１．設置目的

生活保護行政の適正な実施にあたり、真に生活に困窮し支援・援助を必要としている方（世帯）への漏給を防ぎ、必要な保護を確実に適用するとともに、不正受給等による濫給防止に努めることにより生活保護の適正化を図り、市民の皆さんへの生活保護制度の信頼を確保することを目的として「飯塚市生活保護情報ホットライン」を設置する。

２．運用開始時期

平成２７年１１月２日（月）

３．設置場所

飯塚市福祉部保護課内

４．設置機器

電話機１台（１回線）

５．受付担当者

保護課生活相談員２名を受付担当者とする

６．受付時間

月曜日から金曜日の午前８時３０分から午後５時とする。（ただし、祝日、年末年始を除く）

７．電話番号及びＥメールアドレス

電話番号：**0948－43－9674**（シミンークロウナシ）

メールアドレス：hogo1@city.iizuka.lg.jp

８．対応手順

提供された情報に対する対応は次のとおりとする。

（１）受付担当者は、情報提供者（以下「提供者」という。）より、情報提供を受けたときは、「生活保護情報ホットライン受付票」に情報内容の要旨を記録整理し、所属長の決裁を受けるものとする。

（２）情報提供を受けた対象者に対する調査手順については下記のとおりとする。

①受付担当者より、地区担当係長（ＳＶ）に報告

②地区担当ＳＶの指示により地区担当ケースワーカー（ＣＷ）が調査を履行する

③地区担当ＣＷは調査後、「生活保護情報ホットライン結果報告書」を作成し、所属長へ報告するとともに決裁を受けるものとする

（３） 受付担当者は、受付内容を毎月分類し、「生活保護情報ホットライン集計表」を作成し、当該月の翌月 10 日までに所属長の決裁を受けるものとする。

（４）受付担当者は、当該年度末に「生活保護情報ホットライン年間運用状況表」を作成し、所属長の決裁を受けるものとする。

９．遵守事項

ホットラインにより提供された情報等については、いかなる場合があっても情報提供者及び対象者、保護受給者の個人情報の守秘義務に努めること。

１０．市民への周知

市民への周知は、市報並びに市ホームページ、ポスター等とする。

平成 27 年 10 月 19, 23 日　11 月 4, 10 日
4 常任委員会提出

飯塚市第２次公共施設等のあり方に関する
基　　本　　方　　針
（公共施設等総合管理計画）
（案）

目次構成

第１章　計画の策定にあたって 3
１．背景と目的 3
２．計画の位置づけ 4
３．計画期間 5
４．人口構造 6
５．財政状況 7
（１）平成 25 年度の歳入歳出 7
（２）歳入歳出の推移 8
（３）扶助費の推移 9
（４）投資的経費の推移及び内訳 9
（５）類似団体との比較 10
第２章　公共施設等の状況 11
１．対象施設 11
２．建築物 12
（１）保有状況 12
（２）築年数 12
（３）類似団体との比較 13
（４）コストシミュレーション 14
３．インフラ 16
（１）道路 16
（２）橋りょう 16
（３）上水道 17
（４）下水道 19
（５）公園 20
（６）農業施設 20
第３章　公共施設等利用状況 21
１.調査概要 21
２.飯塚市全域の利用状況 22
（１）回答者の属性 22
（２）施設の利用状況 23
（３）公共施設等の維持について 36
（４）公共施設等の場所について 37
第４章　施設の運営状況 39
１．行政系施設 39
（１）駐車場 39
２．スポーツ・レクリエーション系施設 39
（１）屋内運動施設 39

（２）屋外運動施設 41
（３）プール 41
（４）野球場 42
（５）テニスコート 42
３．学校施設 43
（１）小学校（小中一貫校含む） 43
（２）中学校 43
４．子育て支援施設 44
（１）保育所、こども園 44
（２）児童館・児童センター 44
（３）子育て支援施設 45
５．市民・文化・社会教育系施設 45
（１）文化施設 45
（２）公民館（生涯学習施設） 46
（３）図書館 49
６．保健・福祉施設 49
７．産業系施設 51
（１）歴史・観光施設 51
（２）オートレース場 51
（３）庄内農産物加工所 52
（４）新産業創出支援センター 52
８．環境施設 53
（１）排水処理施設 53
９．その他 53
（１）防災センター 53
（２）飯塚市リサイクルプラザ工房棟（エコ工房） 54
第５章　施設の老朽化 55
１．対象施設 55
２．調査方法 56
３．劣化状況の評価 57
第６章　公共施設等のあり方に関する基本的な考え方 59
第７章　推進体制及び今後の取組み 67
１．推進体制 67
２．進行管理 67
３．具体的な取組み 67

第１章　計画の策定にあたって

１．背景と目的

①公共施設等のあり方に関する新たな方針の必要性について

本市は、合併直後の平成18年度に、大幅な財政収支の不均衡が生じ、このままでは、次年度の予算編成が危ぶまれる状況にありました。このような市財政の危機的状況を打開し、将来にわたり安定し、充実した市民との協働のまちづくりを進めていくために、行財政改革に取り組んできました。その取組みの大きなテーマである公共施設等の見直しについては、公共インフラを除く全ての公共施設等を対象にした「公共施設等のあり方に関する基本方針」を平成20年3月に策定しました。この方針の基本的な考え方は、表１のとおりであり、この考え方に基づき、平成21年2月に「公共施設等のあり方に関する第1次実施計画」、及び平成23年3月には「公共施設等のあり方に関する第2次実施計画」を策定し、公共施設等のあり方について検討を行ってきました。

しかしながら現段階においても老朽化、耐震化などの課題を抱えながらも、今後の方針が決まっていない公共施設等が存在すること、さらに市の主要な財源である市民税は人口減などの理由により今後減少することが見込まれます。地方交付税は、市町村合併の特例措置の終了により、加算分が平成28年度から段階的に減額されることから、市民に対し、安全で安心な公共施設等のサービスを提供するためには、引き続き公共施設等のあり方について検討する必要があるため、「第２次公共施設等のあり方に関する基本方針（公共施設等総合管理計画）」を策定することとしました。

表1「公共施設等のあり方に関する基本方針」の基本的な考え方

(1)施設重視からサービス内容重視へ
(2)将来人口を見据え、地域の実情等も勘案した適正な配置等
(3)利用者の視点に立った施設運営の改善
(4)施設の複合化・多機能化及びコミュニティ形成型の施設への転換
(5)配置転換後の施設や空き(余裕)スペースの有効利活用
(6)施設の延命化
(7)効果的かつ効率的な管理運営主体の選択
(8)市民負担の公平性の確保
(9)広域的な連携（近隣自治体施設（サービス）の相互利活用）

②「公共施設等総合管理計画」策定の背景と必要性

国においては、インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であることから、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。この基本計画に基づく行動計画として位置づけられる

「公共施設等総合管理計画」の策定が平成26年4月に総務大臣から要請されました。この総合管理計画では、地方公共団体は依然として厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により公共インフラも含む公共施設等の利用需要が変化していくことが予想され、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとされています。本市においても公共施設等の市民一人当たり延べ床面積は類似都市と比較して約1.8倍多いこと、将来人口も全国の平均と比較して早いスピードで減少することから、長期的視点に立って、将来の市民の負債とならないような公共施設等の維持管理、適正配置を計画的に行なう必要があります。

２．計画の位置づけ

本方針は、本市の総合計画及び第二次行財政改革推進大綱を上位計画として位置づけ、関連する行政計画との整合性を図りながら進めるものとします。また総務省から要請のあった「公共施設等総合管理計画」として位置づけることから、平成 26 年 4 月 22 日総務省が示した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に準拠した項目設定とします。

上　位　計　画

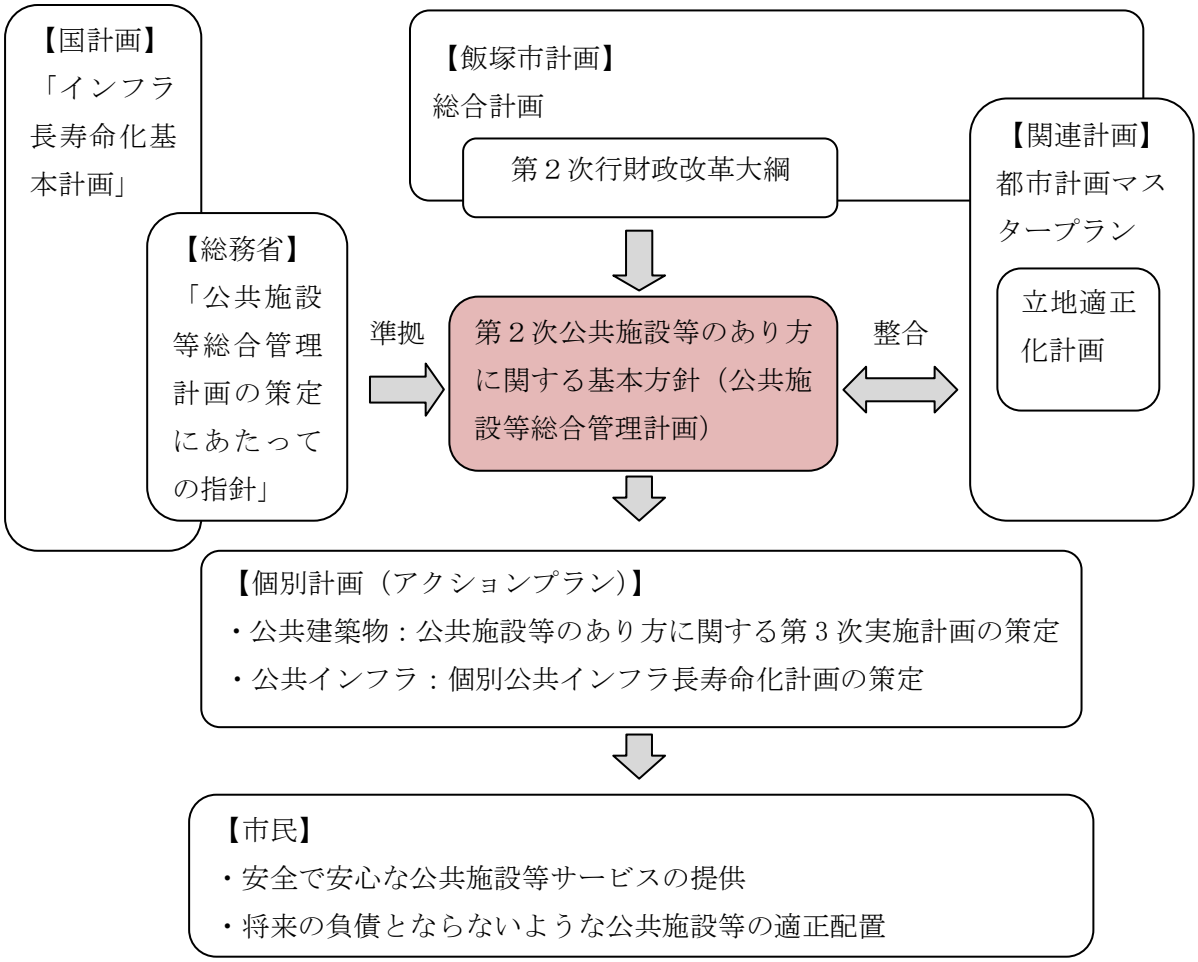

３．計画期間

・本方針の計画期間は、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とします。
・財政状況や公共施設等の統廃合等により、基礎データ等の変化が想定されることから、5 年後（平成 32 年度）に中間見直しを行います。
・なお、長期的な視点での検討が必要であることから、コストシミュレーション及び予防保全のための年次計画は 30 年間としています。

４．人口構造

本市の人口推移を国勢調査の数字でみると、平成 7 年の 140,463 人をピークに減少に転じており、平成 22 年時点で 131,492 人と約 9,000 人の減少となっています。同じ期間中、高齢者は約 8,000 人増加しているのに対し生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）は約 11,000 人、15 歳未満人口は 6,000 人の減少となっています。

今後も人口減少は続くと見込まれており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 52 年に本市の人口総数は約 105 千人になると予想されています。平成 22 年から 30 年間で約 27 千人（20.2%）の人口が減少する見通しです。

高齢者の数は平成 32 年の約 40 千人をピークに減少に転じることが見込まれていますが、平成 52 年には高齢化率は 34.2%、生産年齢人口は約 57 千人（54.7%）まで減少するものと見込まれています。

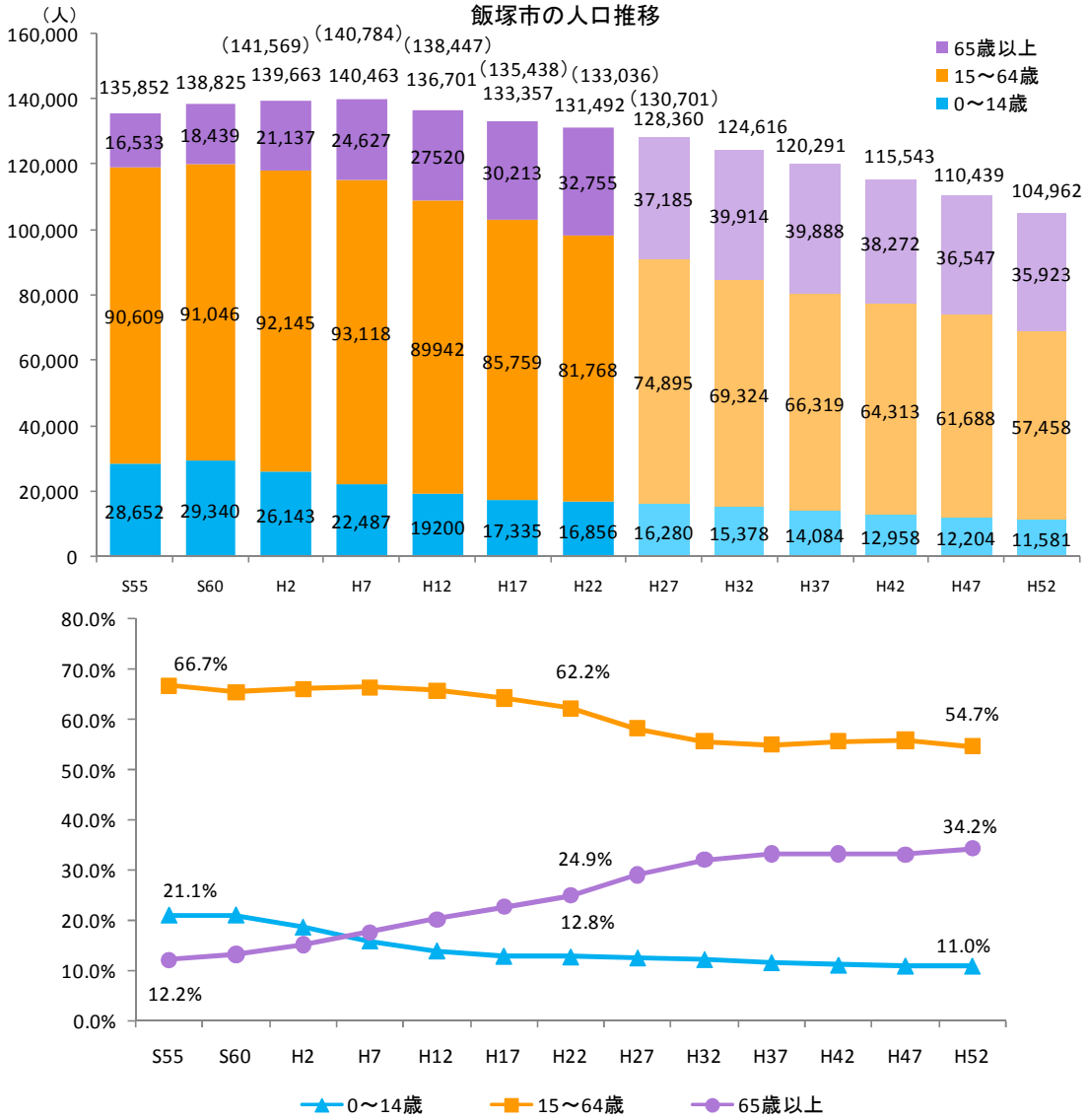

資料：国勢調査（S55～H22）、国立社会保障・人口問題研究所推計（H27～）

※カッコ内の数値は、各年度末現在の住民基本台帳登録人口

５．財政状況

（１）平成 25 年度の歳入歳出

平成 25 年度普通会計決算の歳入は、661 億円です。内訳をみると、地方交付税が 170 億円、国庫支出金が 153 億円、市税は 135 億円、その他の自主財源が 59 億円（諸収入と使用料および手数料他）となっています。歳入に占める市税の割合は 21%です。

一方歳出は、641 億円です。内訳をみると、人件費が 70 億円、扶助費が 198 億円、公債費が 57 億円、普通建設事業費他が 103 億円、その他が 212 億円となっています。

歳出に占める義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の割合が 51%です。

歳入内訳（平成 25 年度決算）

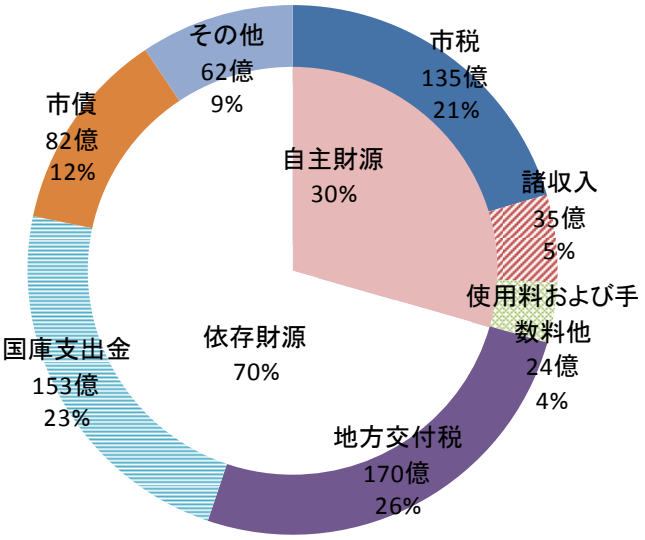

歳出内訳（平成 25 年度決算）

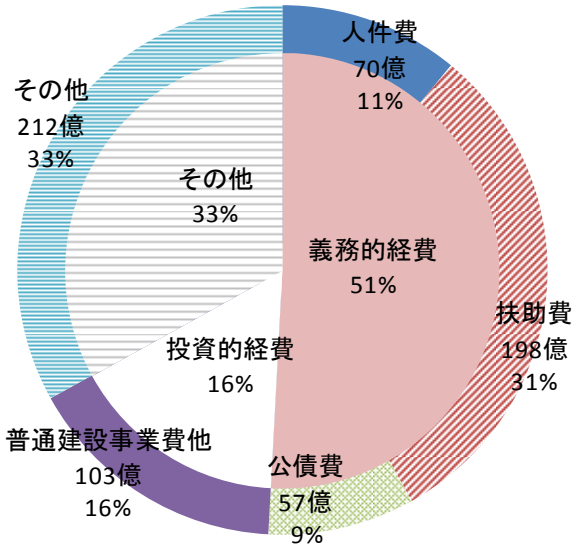

（２）歳入歳出の推移

歳入の推移をみると、自主財源の根幹である市税の収入は、平成 19 年度に税源移譲により一時的に増加したものの、平成 20 年度からはほぼ横ばいで推移しています。今後、生産年齢人口の減少に伴い、市税収入の減少も予想されます。

一方、歳出の推移をみると、義務的経費が増加しており、平成 12 年の 270 億円から平成 25 年には 326 億円と 20%増加しています。

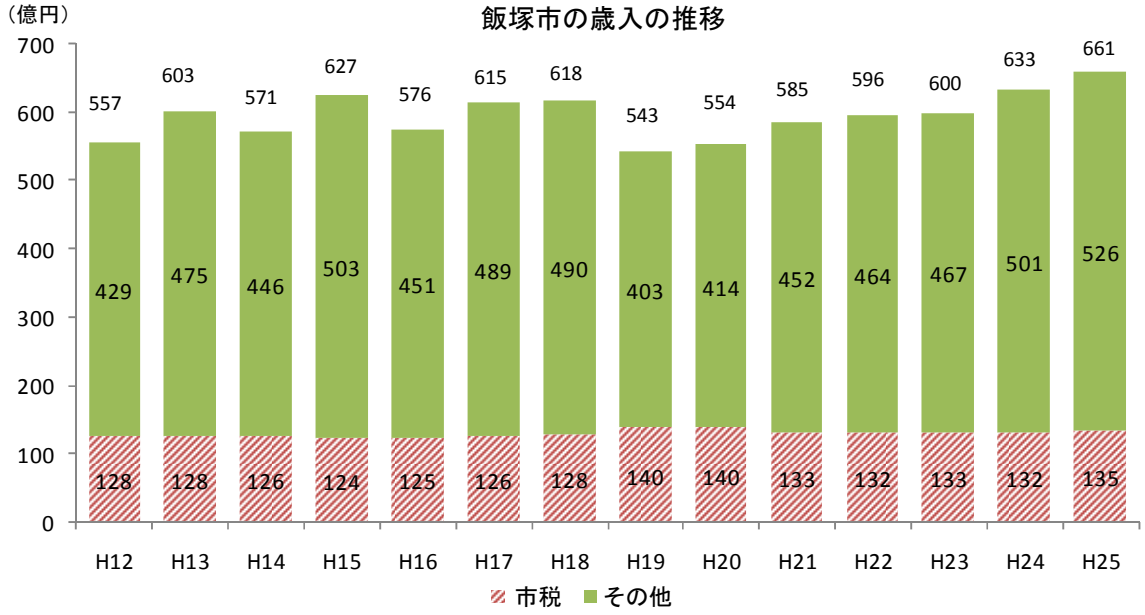

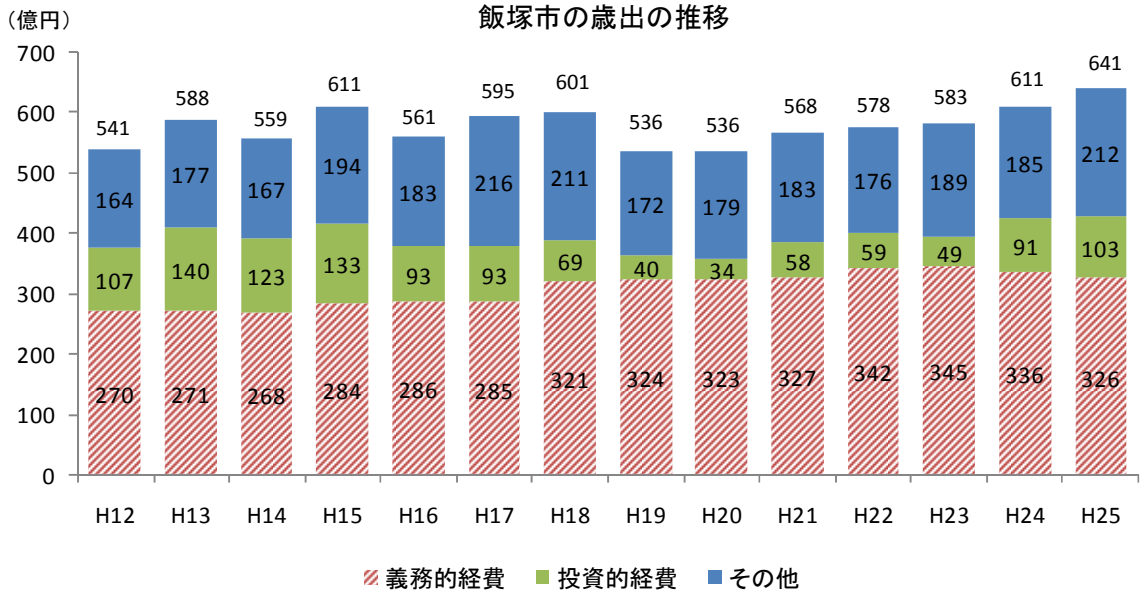

（３）扶助費の推移

社会保障の費用である扶助費の推移をみると、平成 12 年度以降増加を続けており、平成 25 年には平成 12 年度の 2 倍以上である 198 億円となっています。

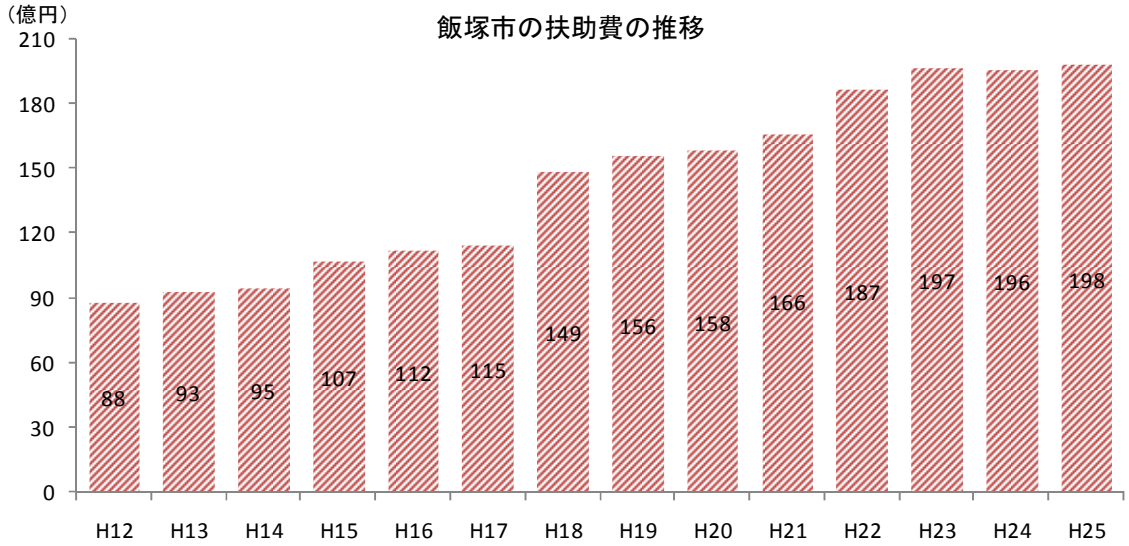

（４）投資的経費の推移及び内訳

インフラ等の維持改修・更新も含む投資的経費の推移をみると、投資的経費の内訳が把握できている平成 15 年度から平成 25 年度までの 11 年間で約 821 億円であり、年平均にすると約 75 億円となっています。そのうち、公共施設等に係る費用が 52 億円であり、全体の約 7 割を占めています。道路、橋りょうに係る費用は年平均 6 億円程度で、全体の 0.8 割程度となっています。

平成 15 年から平成 22 年にかけては、その他の事業（災害復旧、失業対策事業等）が行われていましたが、平成 23 年以降はほとんどなく、公共施設等に係る費用が 9 割近くを占めるようになっています。

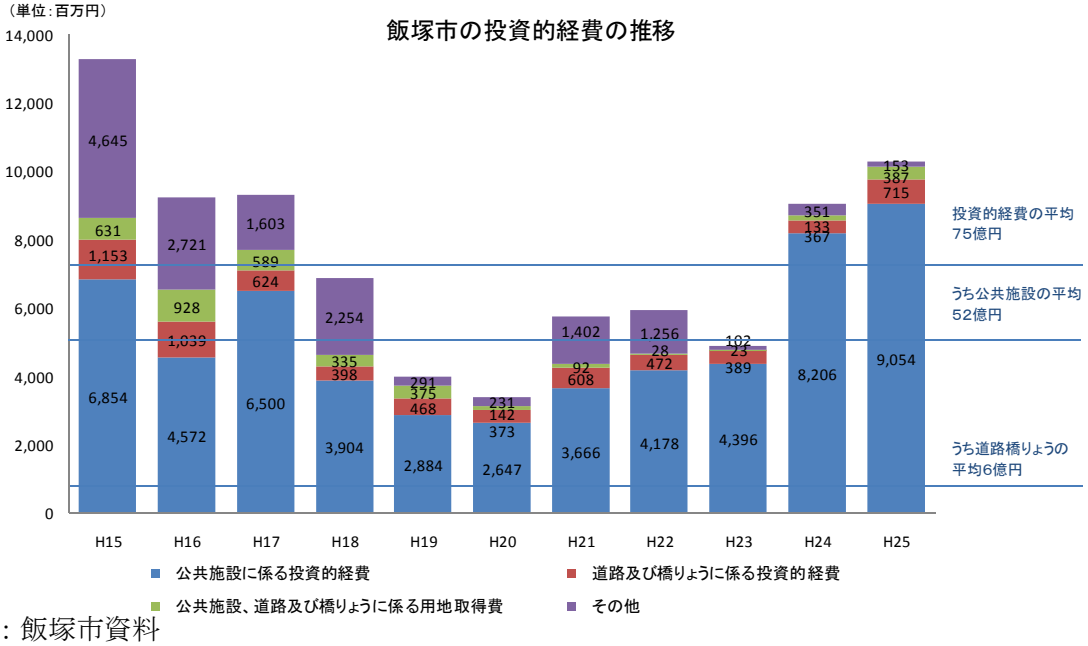

資料：飯塚市資料

（５）類似団体との比較

平成 25 年度の総務省の資料から、歳入に占める地方税の割合を類似団体と比較すると、本市は 20%と類似団体の 36%を大きく下回っています。また、歳出に占める普通建設事業費の割合を比較すると 16%と類似団体の 12%を上回っています。他都市と比べて自主財源が乏しく、建設事業費の占める割合は高い構造となっています。また、実質公債費比率も他都市と比べて高い状況です。

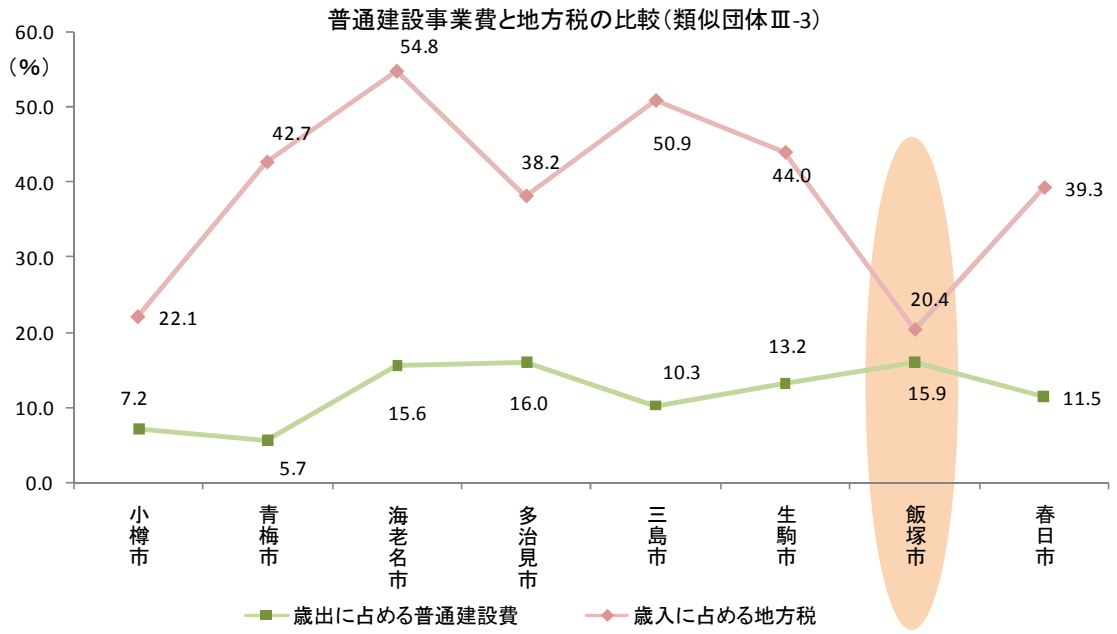

資料：総務省統計資料（2013年）

類似団体別歳入歳出比較　2013（H25）年度

都道府県	自治体	a.人口（H26.3.31）	b.床面積（㎡）	床面積／人口(b/a)	c.歳入合計（千円）	d.地方税（千円）	構成比(d/c)	e.歳出合計（千円）	f.義務的経費（千円）	構成比(f/e)	g.普通建設事業費（千円）	構成比(g/e)	実質公債費比率
平均		123,091	415,138	3.35	44,185,293	16,098,514	36.4	42,718,426	21,672,390	50.7	5,007,800	11.7	4.6
北海道	小樽市	126,420	633,625	5.01	61,103,926	13,519,360	22.1	60,817,422	32,727,418	53.8	4,366,860	7.2	13.7
東京都	青梅市	137,608	348,652	2.53	47,518,683	20,276,032	42.7	46,341,425	24,809,838	53.5	2,623,977	5.7	2.2
神奈川県	海老名市	129,953	241,700	1.86	38,432,357	21,055,834	54.8	36,617,982	17,832,583	48.7	5,716,823	15.6	0.7
岐阜県	多治見市	114,457	402,487	3.52	37,281,239	14,235,208	38.2	35,161,284	15,520,155	44.1	5,638,082	16.0	△ 0.7
静岡県	三島市	112,395	329,160	2.93	33,864,167	17,237,559	50.9	33,067,404	17,356,084	52.5	3,389,732	10.3	7.2
奈良県	生駒市	121,185	320,875	2.65	37,881,032	16,673,005	44.0	35,542,667	18,208,401	51.2	4,690,727	13.2	2.1
福岡県	飯塚市	131,046	790,703	6.03	66,119,469	13,493,395	20.4	64,054,593	32,570,296	50.8	10,156,274	15.9	8.2
福岡県	春日市	111,663	253,899	2.27	31,281,468	12,297,717	39.3	30,144,631	14,354,343	47.6	3,479,927	11.5	3.2

資料：公共施設状況調経年比較表市町村経年比較表（2013年）総務省、平成26年住民基本台帳人口

類似団体：市町村の「人口」と「産業構造（産業別就業人口の構成比）」から類似する市区町村をグループに分け（類型区分）を行ったもの。下記の表は一般市のグループ分けで、飯塚市はⅢ-3 に該当。

産業構造		Ⅱ次，Ⅲ次 95%以上		Ⅱ次，Ⅲ次 95%未満	
		Ⅲ次 65%以上	Ⅲ次 65%未満	Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満
人口	0 以上～50,000 未満	Ⅰ-3	Ⅰ-2	Ⅰ-1	Ⅰ-0
	50,000 以上～100,000 未満	Ⅱ-3	Ⅱ-2	Ⅱ-1	Ⅱ-0
	100,000 以上～150,000 未満	Ⅲ-3	Ⅲ-2	Ⅲ-1	Ⅲ-0
	150,000 以上～	Ⅳ-3	Ⅳ-2	Ⅳ-1	Ⅳ-0

第２章　公共施設等の状況

１．対象施設

本計画では、本市が保有する以下の施設を対象とします。なお、施設の分類は総務省の簡易推計モデルの区分を基にしています。

	用途分類		施設数等	延床面積（㎡）	今後 30 年間の維持更新費用（億円）
公共建築物	市民施設（集会所等）		64	20,169	57.6
	社会教育系施設		27	53,288	162.4
	学校教育系施設		35	240,142	671.2
	スポーツ・レクリエーション系施設		21	28,767	90.3
	産業系施設（筑豊ハイツ、農産物加工所等）		23	79,046	276.1
	子育て支援施設		32	14,806	37.8
	保健・福祉施設		8	9,025	22.9
	医療施設		2	19,544	76.5
	行政系施設（市役所庁舎、消防施設等）		45	39,723	129.7
	公営住宅		71	244,125	604.9
	公園		2	523	1.2
	供給処理施設（汚水処理施設、環境センター等）		10	28,789	60.6
	その他（納骨堂等）		32	3,090	8.1
	建築物合計		372	781,038	2,199.3
インフラ資産	道路・橋梁	道路（m）	1,029,655m	6,279,311	597.9
		歩道（m）	228,405m	569,476	30.8
		橋梁	626 橋	42,647	142.6
	上水道施設	管路延長（m）	909,648m		781.2
		配水施設	36 か所		
		導、送水施設	26 か所		
	下水道施設	管路延長（m）	266,838m		188.6
		ポンプ場	9 か所		
		下水処理センター	1 か所		
	公園	都市公園	62 か所	125.1ha	9.0
		児童遊園	57 か所	5.9ha	
		開発遊園	115 か所	5.5ha	
		その他の遊園	69 か所	57.7ha	
	農業施設	農道（m）	31,780m		37.4
		ため池	399 か所		

※延床面積 50 ㎡以下の施設は除く

２．建築物

（１）保有状況

本市が保有する建築物の総延床面積は平成 26 年 3 月末時点で 781,038 ㎡となっています。その内訳をみると、公営住宅が 31.3%（24.4 万㎡）、学校教育系施設が 30.7%（24.0 万㎡）となっており、全体の 6 割を占めています。ついで産業系施設 10.1%（7.9 万㎡）、社会教育系施設 6.8%（5.3 万㎡）となっています。

建物の保有床面積の内訳

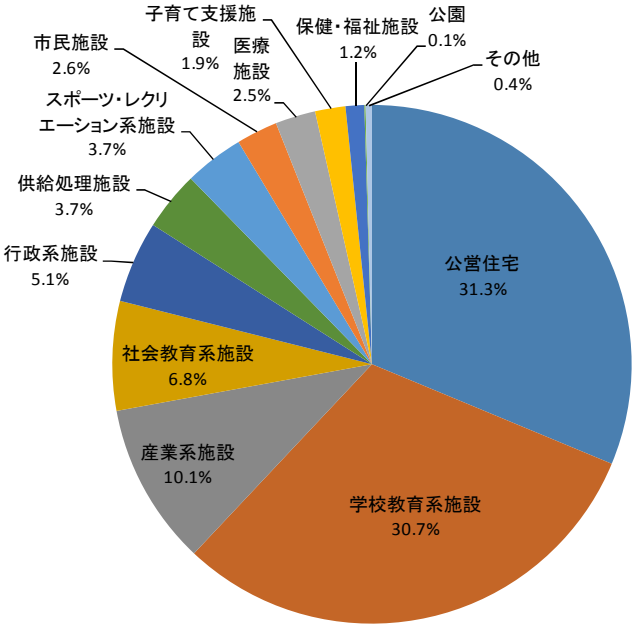

（２）築年数

本市が保有する建築物の築年別の延床面積の状況をみると、全体の 59.8%が建築後 30 年以上経過しています。

建設年別の公共施設延床面積

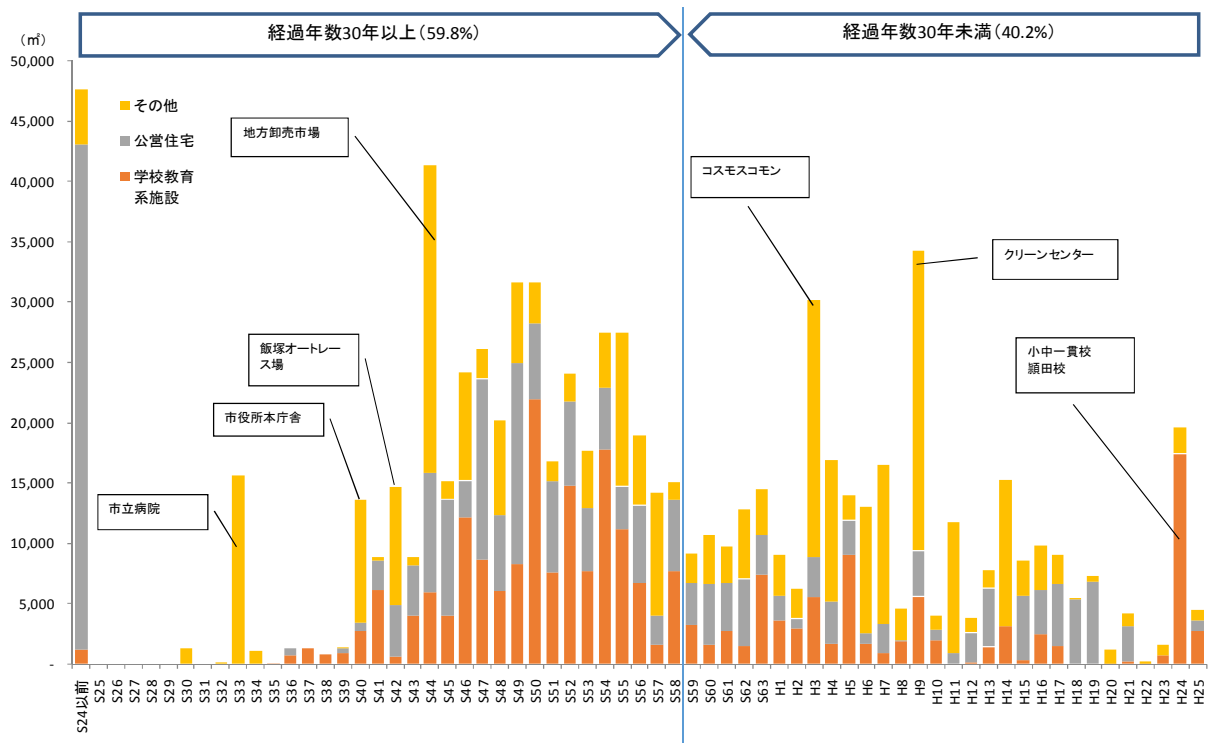

（３）類似団体との比較

本市が保有する建築物の人口１人あたりの公共施設等の延床面積をみると 6.03 ㎡/人であり、類似団体（Ⅲ-3）と比較すると、平均値 3.37 ㎡/人の約 1.8 倍となっています。特に公営住宅の延床面積が類似団体の平均値の約 2.7 倍になっています。小中学校の延床面積も他都市と比べて最も多い状況です。

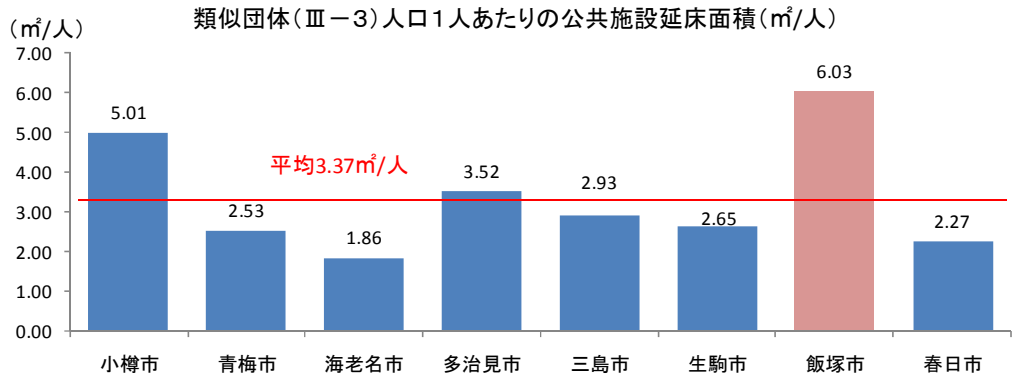

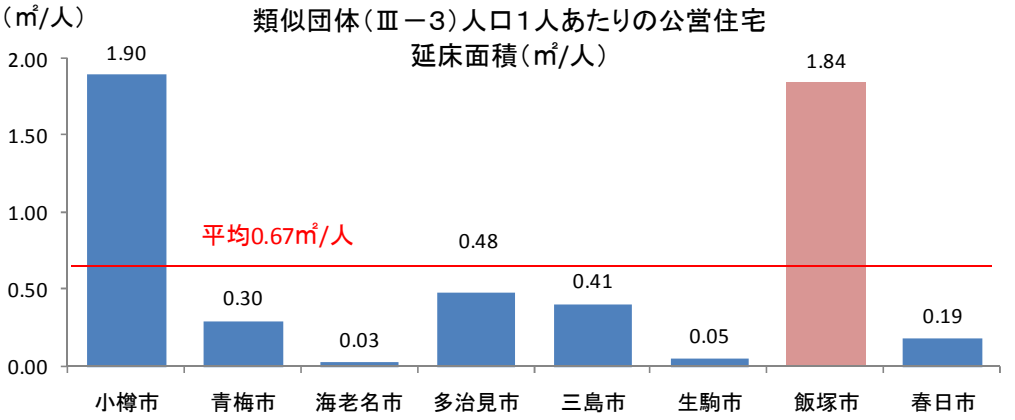

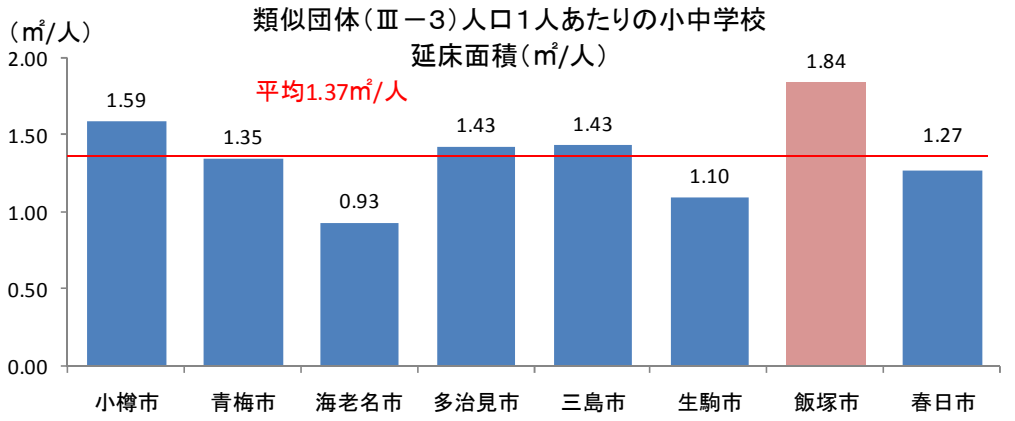

資料：公共施設状況調経年比較表市町村経年比較表（2013、2012 年）総務省

（４）コストシミュレーション

総務省の簡易推計モデルで建築物の今後 30 年間の大規模改修・更新費用を算出すると、総額で 2,199 億円（市立病院、卸売市場、オートレース場含む）となっています。平均すると年間 73 億円が必要となります。

内訳としては、公営住宅で 20 億円、学校施設で 22 億円、その他で 31 億円となっています。現在の投資的経費の平均は年間 52 億円（建築物のみ）であり、年間 21 億円が不足することから、現有施設をそのまま維持更新することは困難な状況です。

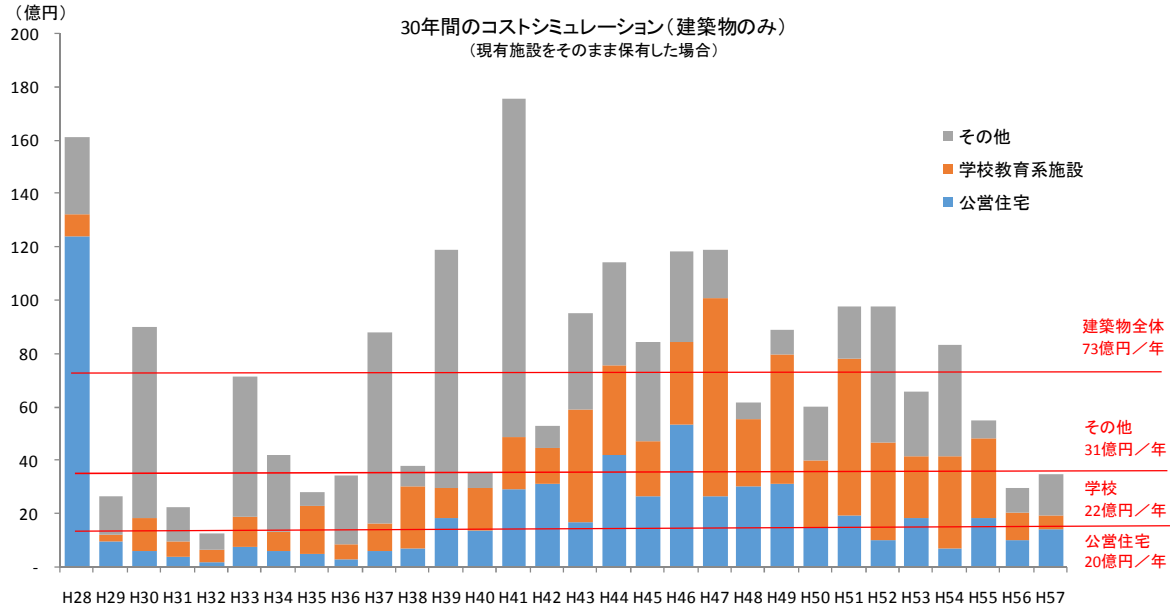

【建築物の算出条件】

・公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、試算の翌年度から 30 年度分の更新費用を試算する。

・公共施設等の建築物については、建替及び改修のシナリオとして標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる 60 年を採用することとする。

・建築物の耐用年数は 60 年と仮定するが、建物附属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数が概ね 15 年であることから 2 回目の改修である建設後 30 年で建築物の大規模改修を行い、その後 30 年で建替ると仮定する。

・公共施設等の建築物の種類ごとの更新（建替）と大規模改修の単価については、公共施設等の建築物の種類により建物構造等が異なることから、できる限り現実に即したものとするために、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に用途別に 4 段階の単価を設定する。

・大規模改修の単価は、通常建替の 5～6 割であるが、本試算では 6 割と想定し、この想定の単価を設定する。

（参考）更新（建替）及び大規模改修の単価

用途分類	主要施設名	建替え	大規模改修
市民文化系施設	市民会館、コミュニティーセンター、公民館	40 万円/㎡	25 万円/㎡
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館	40 万円/㎡	25 万円/㎡
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	体育館、武道館、プール	36 万円/㎡	20 万円/㎡
産業系施設	労働会館、産業振興センター	40 万円/㎡	25 万円/㎡
学校教育系施設	小学校、中学校	33 万円/㎡	17 万円/㎡
子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童館	33 万円/㎡	17 万円/㎡
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健所	36 万円/㎡	20 万円/㎡
医療施設	市民病院	40 万円/㎡	25 万円/㎡
行政系施設	市庁舎、支所、消防署	40 万円/㎡	25 万円/㎡
公営住宅		28 万円/㎡	17 万円/㎡
公園	管理棟、便所	33 万円/㎡	17 万円/㎡
供給処理施設	ゴミ処理場、浄化センター	36 万円/㎡	20 万円/㎡
その他	駐車場、卸売市場	36 万円/㎡	20 万円/㎡

※調査実績値及び各自治体設定単価等による

※大規模改修単価は建替え単価の60%相当

※建替費用は解体費含む（社会教育系施設、学校教育系施設はグラウンド整備費含む）

※学校教育系施設、医療施設はトイレ改修等社会的改修含む。それ以外の施設はバリアフリー対応等社会的改修含む

出典：自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」

３．インフラ

（１）道路

道路の総延長は 2014 年度（H26 年度）末時点で 6,279,311 ㎡です。総務省の簡易推計モデルの試算では、現在の道路の総面積を舗装の耐用年数 15 年で割ったものを１年間の舗装更新量と仮定し試算しています。この試算によると今後 30 年間で必要となる更新費用は 629 億円、年平均 21 億円となります。

【道路の算出条件】

・道路の更新単価については、「道路統計年報 2009」（全国道路利用者会議）で示されている平成 19 年度の舗装補修事業費（決算額）を舗装補修事業量で割って算定されたものから設定する。

・自転車歩行者道は、一般的に通常の車道の舗装版厚の半分程度であることを踏まえ、道路単価に道路打換え工の㎡単価（土木工事費積算基準単価）の比率を乗じたものを単価として設定する。

（参考）更新単価

一般道路	４，７００円／㎡
自転車歩行者道	２，７００円／㎡

出典：自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」

（２）橋りょう

橋りょう数は、2014 年度（H26 年度）末時点で 626 橋、総面積は 42,647 ㎡です。構造別では、PC（プレストレス・コンクリート）橋と RC（鉄筋コンクリート）橋がほとんどを占めています。

耐用年数（60 年）を経過した橋りょうは 10 橋、314 ㎡ですが、今後 30 年間で 499 橋、31，623 ㎡が更新時期を迎えます。

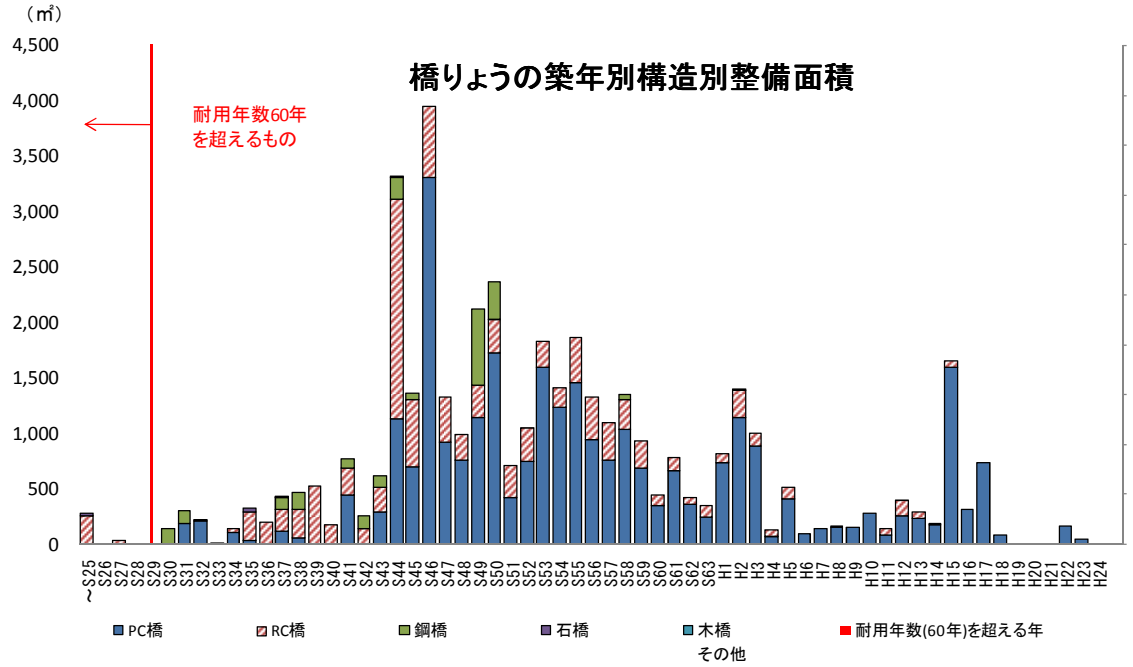

総務省の簡易推計モデルの試算では、今後30年間で必要となる更新費用は143億円、年平均4.8億円となります。多くの橋りょうが更新時期を迎えるH40年以降に、費用の増加が想定されます。

平成25年度に作成された「飯塚市橋りょう長寿命化実施計画」では、健全度が低く、社会的な影響の大きな18橋については、優先的な補修を行っていくこととしています。

【橋りょうの算出条件】

・橋りょうの更新単価については、橋長が15m未満のものと15m以上のものに分けて、道路橋の工事実績（道路橋年報）より、総量のみの把握の場合はすべて448千円／㎡とし、年度別・構造別で把握ができる場合はPC（プレストレスト・コンクリート）橋、RC（鉄筋コンクリート）橋は425千円／㎡、鋼橋は500千円／㎡とする。

出典：自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」

（３）上水道

上水道管は、昭和50年度に突出して整備が行われていますが、年平均14,000mの整備が行われています。H24年度末時点で総延長909,648mとなっています。H27年度時点では、耐用年数（40年）を経過した管は418,951m（46.1%）となっています。

今後30年間で必要となる更新費用は370億円、年平均12.3億円となります。

また、上水道管以外の上水道施設は、30年間で223億円、年平均7.4億円となります。

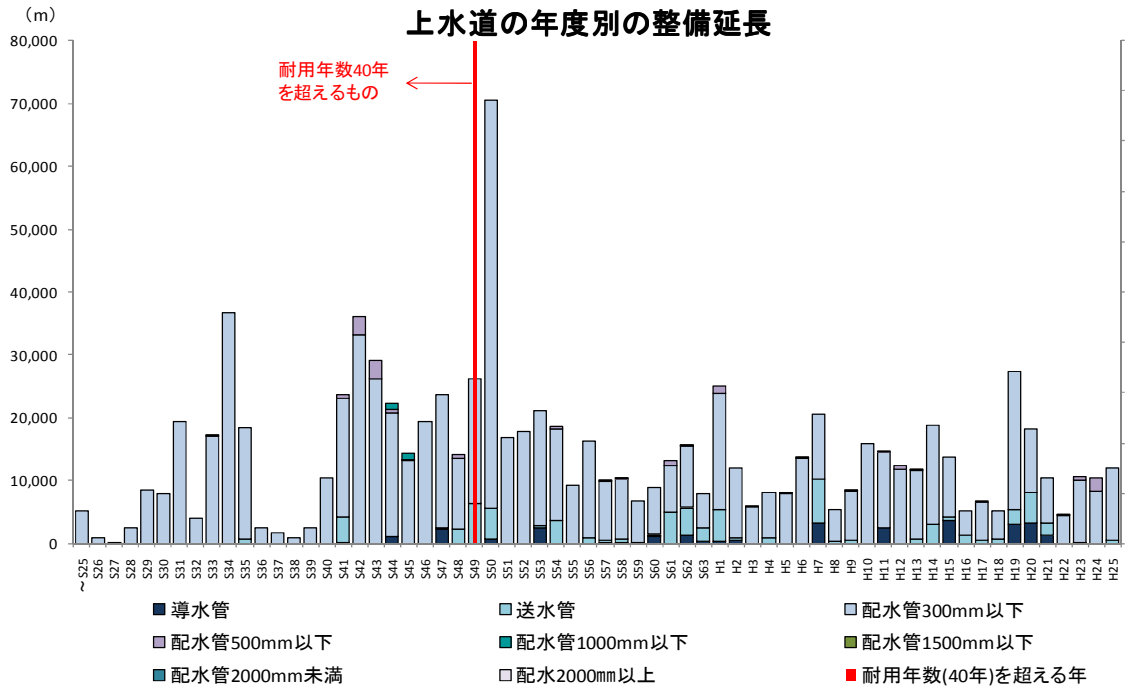

【上水道の算出条件】

・上水道の更新単価については、各地方公共団体は毎年度「水道統計調査」（厚生労働省）より、管径別まで把握できるため、導水管及び送水管と配水管に分類し、それぞれの管径別の単価から算出する。

参考（更新単価）

管径	導水管/送水管	管径	配水管
300㎜未満	100 千円/m	50㎜以下	97 千円/m
300～500㎜	114 千円/m	75㎜以下	
500～1000㎜未満	161 千円/m	100㎜以下	
1000～1500㎜未満	345 千円/m	125㎜以下	
1500～2000㎜未満	742 千円/m	150㎜以下	
2000㎜以上	923 千円/m	200㎜以下	100 千円/m
耐用年数は40年とする		250㎜以下	103 千円/m
		300㎜以下	106 千円/m
		350㎜以下	111 千円/m
		400㎜以下	116 千円/m
		450㎜以下	121 千円/m
		500㎜以下	128 千円/m
		550㎜以下	
		600㎜以下	142 千円/m
		700㎜以下	158 千円/m
		800㎜以下	178 千円/m
		900㎜以下	199 千円/m
		1000㎜以下	224 千円/m
		1100㎜以下	250 千円/m
		1200㎜以下	279 千円/m
		1350㎜以下	628 千円/m
		1500㎜以下	678 千円/m
		1650㎜以下	738 千円/m
		1800㎜以下	810 千円/m
		2000㎜以上	923 千円/m

出典：自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」

（４）下水道

下水道管は、1968 年（S43 年）から整備が行われており、2013 年度（H25 年度）末時点で総延長 266,838m となっています。2015 年（H27 年）時点では、耐用年数（50 年）を経過した管はない状況ですが、今後 30 年間で 138,672m ほどが更新時期を迎えます。今後 30 年間で必要となる更新費用は 189 億円、年平均 6.3 億円となります。

飯塚市汚水処理構想によると、処理場、ポンプ場、管渠の建設費として今後 20 年間で 192 億円、年間あたり 9.6 億円の費用を見込んでいます。

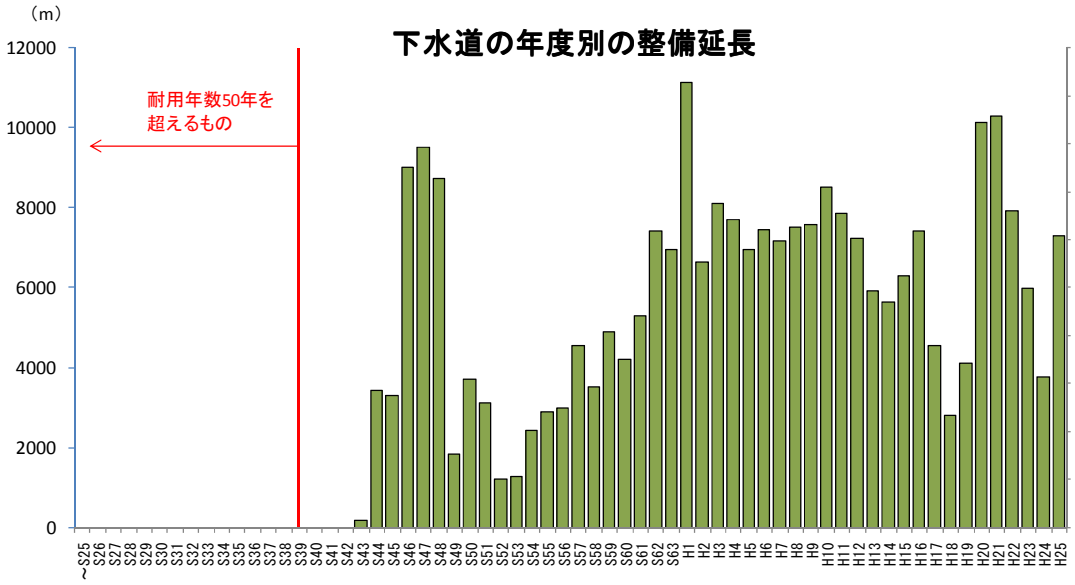

【下水道の算出条件】

・コンクリート管、陶管、塩ビ管については「更生工法」を前提とする。

・総量把握による単価設定は、更生管比率が低いため、更生工法による単価をそのまま使用する。

・更生工法のｍ当たり単価は、14 種類の施工方法を対象にメーカーに問い合わせた直接工事費の中間値を採用し、諸経費率を 80%として設定する。

参考（更新単価）

管種	耐用年数	総量把握更新単価	更新単価	備考
コンクリート管	50 年	124 千円/m	124 千円/m	更生工法を前提
陶管				
塩ビ管				
更生管			134 千円/m	布設替えを前提

出典：自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」

（５）公園

公園面積は、2014 年度末時点で 194.2ha です。公園長寿命化計画によると、遊具等の長寿命化で必要となる費用は 30 年間で 9 億円であり、年平均 0.3 億円となっています。

（６）農業施設

農業施設は、農道延長が 31,780m、ため池数が 339 箇所となっています。平成 22 年度～平成 26 年度の農業施設の維持費用は年平均 1.2 億円であり、30 年間で 36 億円となっています。

第３章　公共施設等利用状況

１.調査概要

飯塚市内にある公民館やスポーツ・レクリレーション施設などの市民の利用状況を把握するためにアンケート調査を実施しました。

本調査は、飯塚市内在住の 6,000 人（無作為抽出）を対象にアンケートを送付し、1,916 票（31.9%）の回答を得ました。地区別の回収率もほぼ 3 割となっています。

【調査対象】飯塚市に居住する住民

【調査期間】平成 27 年 6 月 1 日（月）～平成 27 年 6 月 30 日（火）

【調査方法】飯塚市に居住する住民に対し、まちづくり協議会が設置された 12 地区ごとにそれぞれ 500 票ずつ（合計 6,000 票）を配布した。配布先の抽出は地区別年齢別に無作為抽出によって選定し、郵送によるアンケートの配布、回収を行った。

【回収状況】1,916 票／6,000 票（回収率 31.9%）。地区別の回収状況は以下の通り。

地区	配布数	回答数	割合
飯塚	500	151	30.2%
菰田	500	159	31.8%
立岩	500	180	36.0%
飯塚東	500	145	29.0%
二瀬	500	147	29.4%
幸袋	500	160	32.0%
鎮西	500	160	32.0%
鯰田	500	176	35.2%
穂波	500	156	31.2%
筑穂	500	166	33.2%
庄内	500	168	33.6%
頴田	500	148	29.6%
総計	6,000	1,916	平均　31.9%

２.飯塚市全域の利用状況

（１）回答者の属性

回答者の性別をみると、女性が 1,102 人（57.5%）と多くなっています。年齢別では、各年代がまんべんなく回答していますが、60 歳代が 354 人（18.5%）、70 歳代 331 人（17.3%）と多く、10 歳代 153 人（8.0%）、20 歳代 164 人（8.6%）と少なくなっています。世帯構成をみると、「親又は子どもと同居」が 786 人（41.0%）と最も多く、居住年数は「30 年以上」が 873 人（45.6%）と多くなっています。職業は、「お勤め（正社員）」が 515 人（26.9%）と多く、ついで「無職」が 438 人（22.9%）となっています。

【性別】

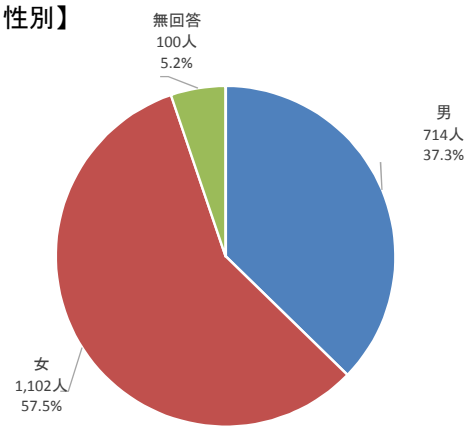

【年齢】

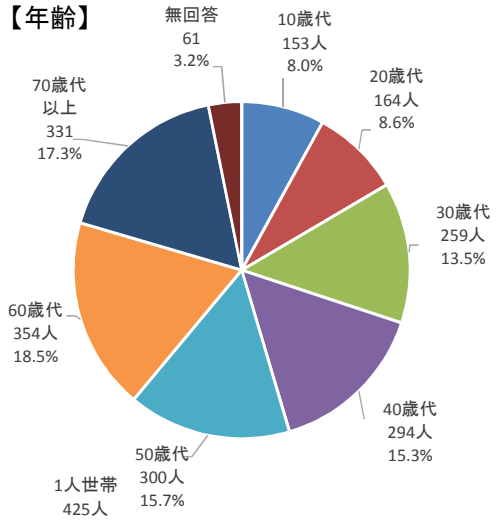

【世帯構成】

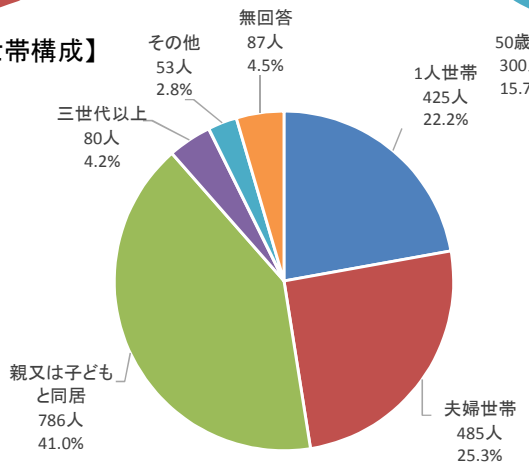

【居住年数】

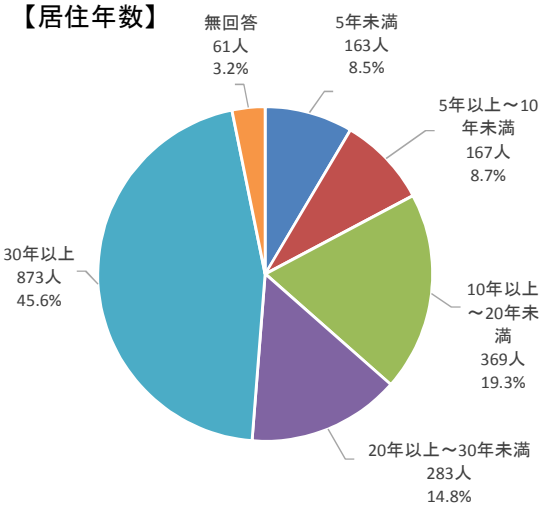

【職業】

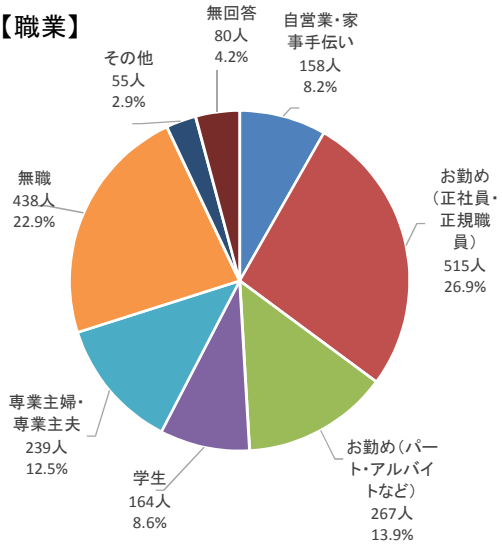

※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。

（２）施設の利用状況

■文化会館（コスモスコモン）の利用状況（単数回答）

利用状況の回答では、「利用していない」が 1,174 人（61.3%）と最も多く、次いで「年一回程度」が 480 人（25.1%）、「4～5 回程度」が 165 人（8.6%）、「月一回以上」が 55 人（2.9%）、「週一回以上」が 15 人（0.8%）となっています。「年 1 回程度」までの利用率は４割程度です。

地区別の利用状況を見ると、頴田地区で「利用していない」の回答が 72.3%と高くなっており、筑穂地区も 68.1%となっています。文化会館（コスモスコモン）から離れた地区での利用率が低い傾向が見られました。

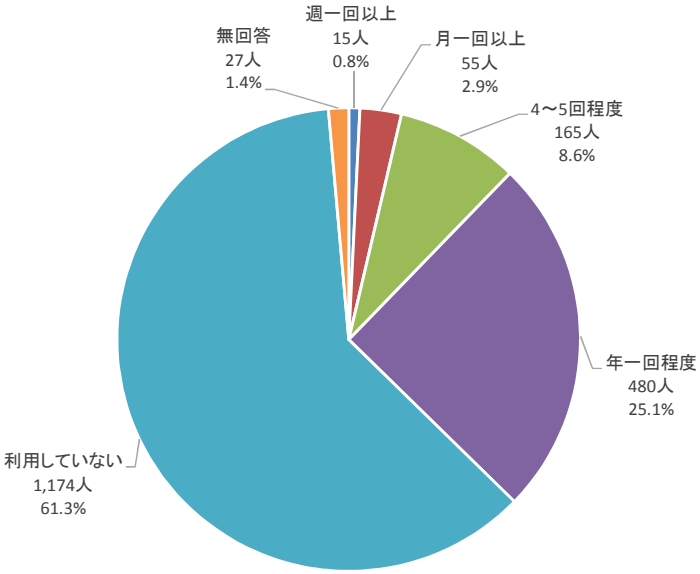

※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。

コスモスコモン	飯塚	菰田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯰田	穂波	筑穂	庄内	頴田	総計
週一回以上	3	2	1	4	3	1	0	1	0	0	0	0	15
割合	2.0%	1.3%	0.6%	2.8%	2.0%	0.6%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
月一回以上	9	7	6	5	3	4	6	3	4	1	4	3	55
割合	6.0%	4.4%	3.3%	3.4%	2.0%	2.5%	3.8%	1.7%	2.6%	0.6%	2.4%	2.0%	2.9%
4～5回程度	11	12	19	15	15	9	14	18	11	12	20	9	165
割合	7.3%	7.5%	10.6%	10.3%	10.2%	5.6%	8.8%	10.2%	7.1%	7.2%	11.9%	6.1%	8.6%
年一回程度	41	39	52	24	36	40	38	50	46	37	51	26	480
割合	27.2%	24.5%	28.9%	16.6%	24.5%	25.0%	23.8%	28.4%	29.5%	22.3%	30.4%	17.6%	25.1%
利用していない	84	97	102	96	90	102	101	99	92	113	91	107	1,174
割合	55.6%	61.0%	56.7%	66.2%	61.2%	63.8%	63.1%	56.3%	59.0%	68.1%	54.2%	72.3%	61.3%
無回答	3	2	0	1	0	4	1	5	3	3	2	3	27
割合	2.0%	1.3%	0.0%	0.7%	0.0%	2.5%	0.6%	2.8%	1.9%	1.8%	1.2%	2.0%	1.4%
総計	151	159	180	145	147	160	160	176	156	166	168	148	1,916
割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。。

■図書館の利用状況（単数回答）

利用状況の回答では、「利用していない」が 1,131 人（59.0%）と最も多く、次いで、「月一回以上」が 253 人（13.2%）、「年一回程度」が 230 人（12.0%）、「4～5 回程度」が 219 人（11.4%）、「週一回以上」が 66 人（3.4%）となっています。「年 1 回程度」までの利用率は 4 割程度です。

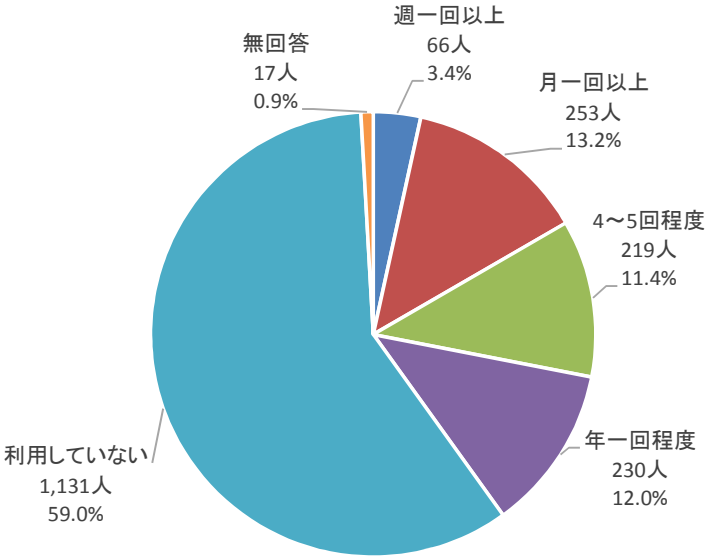

※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。

■主に利用する図書館（複数回答）

図書館の利用者に対し、主に利用している図書館を聞いたところ、「飯塚市立図書館」の利用が全体では 7 割以上の利用があります。

地区別にみると庄内地区、筑穂地区でそれぞれ「庄内館」、「筑穂館」の利用が 9 割近くになっています。一方、頴田地区では「飯塚市立図書館」6 割、「頴田館」5 割、「庄内館」3 割と利用が分散しています。

また、飯塚東地区や鯰田地区など庄内地区の隣接地区では、「庄内館」の利用が多くなっています。

図書館	飯塚	菰田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯰田	穂波	筑穂	庄内	頴田	総計
飯塚市図書館	73	59	75	42	53	41	53	60	52	25	25	25	583
割合	97.3%	90.8%	92.6%	80.8%	96.4%	80.4%	96.4%	82.2%	78.8%	33.3%	31.6%	61.0%	75.9%
穂波館	1	5	1	1	3	1	1	2	20	1	1	0	37
割合	1.3%	7.7%	1.2%	1.9%	5.5%	2.0%	1.8%	2.7%	30.3%	1.3%	1.3%	0.0%	4.8%
筑穂館	3	4	3	0	3	0	4	1	7	67	0	0	92
割合	4.0%	6.2%	3.7%	0.0%	5.5%	0.0%	7.3%	1.4%	10.6%	89.3%	0.0%	0.0%	12.0%
庄内館	3	2	8	25	0	1	1	23	2	0	69	14	148
割合	4.0%	3.1%	9.9%	48.1%	0.0%	2.0%	1.8%	31.5%	3.0%	0.0%	87.3%	34.1%	19.3%
頴田館	0	0	1	0	0	1	0	4	0	0	0	20	26
割合	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	5.5%	0.0%	0.0%	0.0%	48.8%	3.4%
その他	1	2	0	0	0	4	0	3	2	2	0	0	14
割合	1.3%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	7.8%	0.0%	4.1%	3.0%	2.7%	0.0%	0.0%	1.8%
回答者数	75	65	81	52	55	51	55	73	66	75	79	41	768

※複数回答のため、合計が 100%にならない

■屋外運動施設の利用状況（単数回答）

利用状況の回答では、「利用していない」が 1,578 人（82.4%）と最も多く、次いで、「年一回程度」が 112 人（5.8%）、「4～5 回程度」が 80 人（4.2%）、「月一回以上」が 64 人（3.3%）、「週一回以上」が 50 人（2.6%）となっています。「利用していない」人の割合が 8 割を超えています。

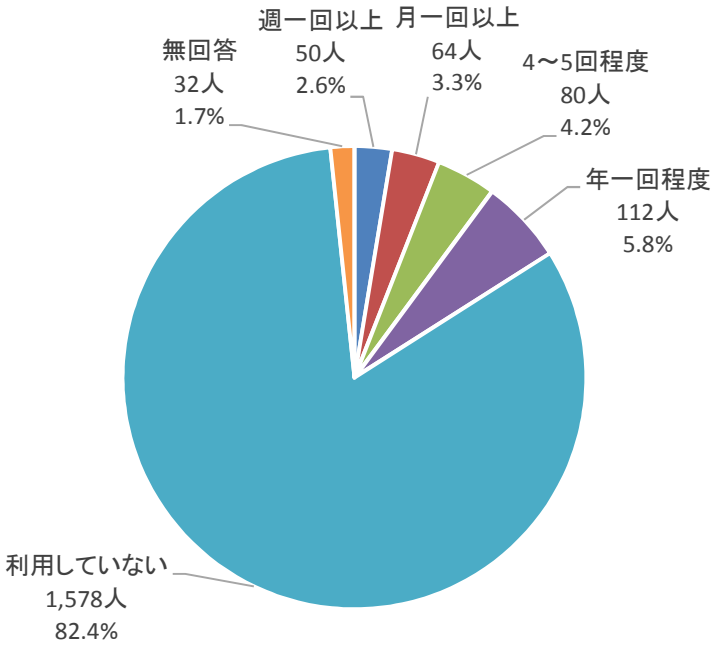

※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。

■主に利用する屋外運動施設（複数回答）

屋外運動施設の利用者に対し、主に利用している施設を聞いたところ、全体では「県営筑豊緑地運動公園」の利用が 4 割を超えています。

地区別にみると、同地区内に存在するグランドの利用や小中学校の運動場の利用が多くなっています。庄内地区では、「県営筑豊緑地運動公園」の回答が 7 割を超えるなど、利用が集中しています。

屋外運動施設	飯塚	菰田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯰田	穂波	筑穂	庄内	頴田	総計
市民公園運動広場	0	3	8	4	2	5	3	11	1	2	1	0	40
割合	0.0%	12.5%	21.6%	15.4%	11.1%	20.8%	13.0%	39.3%	4.2%	8.0%	2.8%	0.0%	13.1%
市民公園健幸広場	4	2	2	2	1	6	2	9	2	3	2	2	37
割合	20.0%	8.3%	5.4%	7.7%	5.6%	25.0%	8.7%	32.1%	8.3%	12.0%	5.6%	9.5%	12.1%
健康の森多目的広場	5	5	5	4	8	14	5	3	4	3	5	2	63
割合	25.0%	20.8%	13.5%	15.4%	44.4%	58.3%	21.7%	10.7%	16.7%	12.0%	13.9%	9.5%	20.6%
穂波グラウンド	3	9	4	4	1	2	2	1	14	2	1	0	43
割合	15.0%	37.5%	10.8%	15.4%	5.6%	8.3%	8.7%	3.6%	58.3%	8.0%	2.8%	0.0%	14.1%
筑穂グラウンド	0	2	2	0	0	0	2	0	3	11	4	0	24
割合	0.0%	8.3%	5.4%	0.0%	0.0%	0.0%	8.7%	0.0%	12.5%	44.0%	11.1%	0.0%	7.8%
筑穂多目的グラウンド	0	1	1	0	0	0	1	0	3	6	1	0	13
割合	0.0%	4.2%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	12.5%	24.0%	2.8%	0.0%	4.2%
庄内グラウンド	1	2	2	1	0	1	1	0	1	0	9	1	19
割合	5.0%	8.3%	5.4%	3.8%	0.0%	4.2%	4.3%	0.0%	4.2%	0.0%	25.0%	4.8%	6.2%
庄内工場団地グラウンド	0	2	2	6	0	0	0	1	0	2	7	1	21
割合	0.0%	8.3%	5.4%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	8.0%	19.4%	4.8%	6.9%
頴田グラウンド	1	1	3	2	1	1	1	0	1	0	1	11	23
割合	5.0%	4.2%	8.1%	7.7%	5.6%	4.2%	4.3%	0.0%	4.2%	0.0%	2.8%	52.4%	7.5%
椿運動広場	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
県営筑豊緑地運動広場	9	9	18	13	8	7	9	11	8	9	27	7	135
割合	45.0%	37.5%	48.6%	50.0%	44.4%	29.2%	39.1%	39.3%	33.3%	36.0%	75.0%	33.3%	44.1%
小中学校の運動場	3	10	13	7	5	4	7	1	3	9	4	3	69
割合	15.0%	41.7%	35.1%	26.9%	27.8%	16.7%	30.4%	3.6%	12.5%	36.0%	11.1%	14.3%	22.5%
その他	0	1	0	1	1	0	0	0	2	0	1	2	8
割合	0.0%	4.2%	0.0%	3.8%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	2.8%	9.5%	2.6%
回答者数	20	24	37	26	18	24	23	28	24	25	36	21	306

※複数回答のため、合計が 100%にならない

■野球場の利用状況（単数回答）

利用状況の回答は、「利用していない」が 1,801 人（94.0%）と最も多く、次いで、「年一回程度」が 23 人(1.2%)、「月一回以上」が 17 人(0.9%)、「4～5 回程度」が 13 人(0.7%)、「週一回以上」が 10 人（0.5%）となっています。「利用していない」人の割合が 9 割を超えていますが、利用する対象者や年齢が限られているためと思われます。

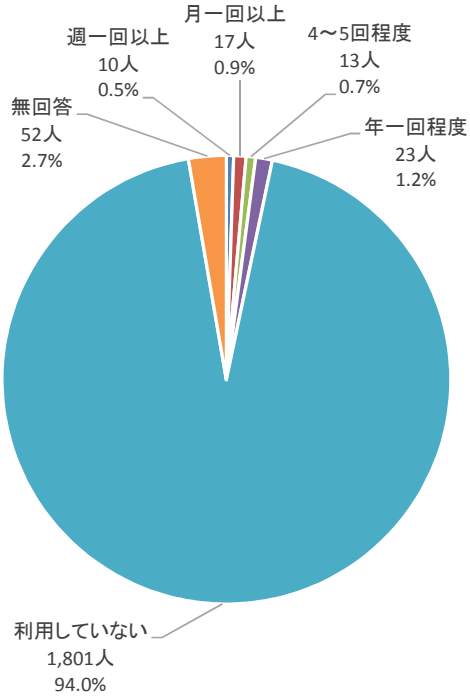

※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。

■主に利用する野球場（複数回答）

野球場の利用者に主に利用している施設を聞いたところ、全体では「頴田野球場」が多く、次いで「飯塚野球場」が多くなっています。

地区別にみると、回答数が少ないものの、頴田、庄内、筑穂地区でそれぞれの地区内にある野球場の利用が多くなっています。また幸袋、飯塚東地区で「飯塚野球場」が利用されています。

野球場	飯塚	菰田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯰田	穂波	筑穂	庄内	頴田	総計
飯塚野球場	2	3	3	3	1	7	0	1	0	0	1	1	22
割合	66.7%	42.9%	37.5%	42.9%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	25.0%	9.1%	34.9%
穂波野球場	0	1	2	1	0	1	1	0	4	1	2	0	13
割合	0.0%	14.3%	25.0%	14.3%	0.0%	14.3%	25.0%	0.0%	100.0%	16.7%	50.0%	0.0%	20.6%
筑穂野球場	0	2	1	0	0	1	1	0	1	5	2	0	13
割合	0.0%	28.6%	12.5%	0.0%	0.0%	14.3%	25.0%	0.0%	25.0%	83.3%	50.0%	0.0%	20.6%
庄内野球場	1	2	1	1	0	1	0	0	2	0	4	0	12
割合	33.3%	28.6%	12.5%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%	0.0%	19.0%
頴田野球場	1	4	3	2	0	1	0	0	1	1	2	10	25
割合	33.3%	57.1%	37.5%	28.6%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	25.0%	16.7%	50.0%	90.9%	39.7%
県営筑豊緑地野球場	2	2	2	0	1	0	2	0	2	0	2	0	13
割合	66.7%	28.6%	25.0%	0.0%	100.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	20.6%
その他	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
割合	33.3%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	4.8%
回答者数	3	7	8	7	1	7	4	1	4	6	4	11	63

※複数回答のため、合計が 100%にならない

■テニスコートの利用状況（単数回答）

利用状況の回答では、「利用していない」が 1,831 人（95.6%）と最も多く、次いで、「4～5 回程度」が 18 人（0.9%）、「年一回程度」が 16 人（0.8%）、「月一回以上」が 8 人（0.4%）、「週一回以上」が 5 人（0.3%）となっています。「利用していない」人の割合が 9 割を超えていますが、利用する対象者や年齢が限られているためと思われます。

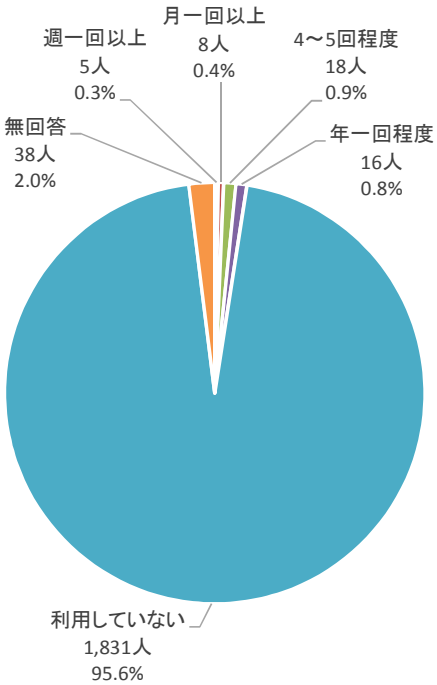

※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。

■主に利用するテニスコート（複数回答）

テニスコートの利用者に主に利用している施設を聞いたところ、全体では「筑豊ハイツテニスコート」が最も多く、次いで「県営筑豊緑地テニスコート」となっています。

地区別にみると、回答数が少ないため、傾向が読み取れませんが、幸袋地区で「市民公園テニスコート」、鎮西地区で「筑豊ハイツテニスコート」の利用が多くみられます。

テニスコート	飯塚	菰田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯰田	穂波	筑穂	庄内	頴田	総計
市民公園テニスコート	1	0	0	1	0	5	2	0	0	0	1	0	10
割合	20.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	71.4%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	21.3%
穂波テニスコート	0	0	0	0	0	1	2	0	1	3	0	0	7
割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	33.3%	0.0%	50.0%	75.0%	0.0%	0.0%	14.9%
頴田テニスコート	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
割合	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	4.3%
筑豊ハイツテニスコート	3	2	1	2	1	0	5	3	1	1	2	1	22
割合	60.0%	66.7%	33.3%	50.0%	50.0%	0.0%	83.3%	100.0%	50.0%	25.0%	50.0%	25.0%	46.8%
県営筑豊緑地テニスコート	1	1	2	1	1	3	4	2	0	0	3	1	19
割合	20.0%	33.3%	66.7%	25.0%	50.0%	42.9%	66.7%	66.7%	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%	40.4%
その他	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
割合	20.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.5%
回答者数	5	3	3	4	2	7	6	3	2	4	4	4	47

※複数回答のため、合計が 100%にならない

■体育館・武道場の利用状況（単数回答）

利用状況の回答では、「利用していない」が 1,628 人（85.0%）と最も多く、次いで、「年一回程度」が 108 人（5.6%）、「4～5 回程度」が 59 人（3.1%）、「週一回以上」が 50 人（2.6%）、「月一回以上」が 41 人（2.1%）となっています。「利用していない」人の割合が 8 割を超えています。

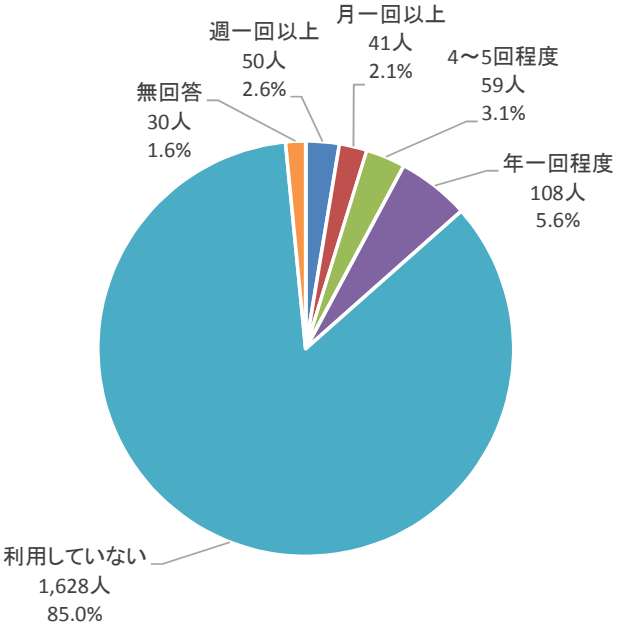

※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。

■主に利用する体育館・武道場（複数回答）

体育館・武道館の利用者に主に利用している施設を聞いたところ、全体では「飯塚第 1 体育館」が最も多く、次いで「穂波体育館」が多くなっています。

地区別にみると、頴田、庄内、筑穂、穂波地区でそれぞれの地区の体育館の利用が最も多くなっています。菰田地区では「穂波体育館」と「小中学校の体育館」の利用が多くなっています。

体育館・武道場	飯塚	菰田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯰田	穂波	筑穂	庄内	頴田	総計
飯塚第1体育館	16	2	12	9	14	13	15	8	5	3	2	1	100
割合	57.1%	15.4%	52.2%	47.4%	58.3%	72.2%	57.7%	57.1%	20.8%	13.0%	7.7%	5.0%	38.8%
飯塚第2体育館	7	1	6	2	9	5	4	5	2	1	1	1	44
割合	25.0%	7.7%	26.1%	10.5%	37.5%	27.8%	15.4%	35.7%	8.3%	4.3%	3.8%	5.0%	17.1%
穂波体育館	6	6	4	1	4	2	10	3	12	1	2	2	53
割合	21.4%	46.2%	17.4%	5.3%	16.7%	11.1%	38.5%	21.4%	50.0%	4.3%	7.7%	10.0%	20.5%
穂波B＆G体育館	4	1	2	1	2	2	2	1	6	0	1	1	23
割合	14.3%	7.7%	8.7%	5.3%	8.3%	11.1%	7.7%	7.1%	25.0%	0.0%	3.8%	5.0%	8.9%
筑穂体育館	0	0	0	0	1	1	1	0	2	15	0	0	20
割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	5.6%	3.8%	0.0%	8.3%	65.2%	0.0%	0.0%	7.8%
庄内体育館	1	0	1	2	0	1	0	3	1	0	21	2	32
割合	3.6%	0.0%	4.3%	10.5%	0.0%	5.6%	0.0%	21.4%	4.2%	0.0%	80.8%	10.0%	12.4%
頴田体育館	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	11	15
割合	3.6%	0.0%	4.3%	5.3%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	55.0%	5.8%
穂波武道館	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	6
割合	3.6%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	4.3%	0.0%	5.0%	2.3%
頴田武道館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	1.9%
市民公園弓道場	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
割合	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
小中学校の体育館	2	6	7	6	3	3	4	5	3	5	1	1	46
割合	7.1%	46.2%	30.4%	31.6%	12.5%	16.7%	15.4%	35.7%	12.5%	21.7%	3.8%	5.0%	17.8%
その他	2	1	0	0	0	1	0	0	2	1	0	0	7
割合	7.1%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%	8.3%	4.3%	0.0%	0.0%	2.7%
回答者数	28	13	23	19	24	18	26	14	24	23	26	20	258

※複数回答のため、合計が 100%にならない

■プールの利用状況（単数回答）

利用状況の回答では、「利用していない」が 1,584 人（82.7%）と最も多く、次いで、「年一回程度」が 156 人（8.1%）、「4～5 回程度」が 95 人（5.0%）、「月一回以上」が 34 人（1.8%）、「週一回以上」が 24 人（1.3%）となっています。「利用していない」人の割合が 8 割を超えています。

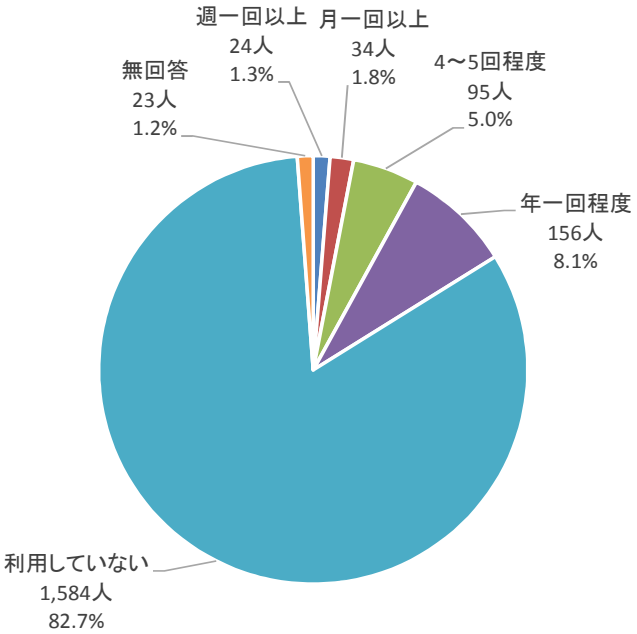

※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。

■主に利用するプール（複数回答）

プールの利用者に主に利用している施設を聞いたところ、「健康の森公園市民プール」が最も多く、次いで「県営筑豊緑地プール」が多くなっています。

地域差はほとんど見られないものの、庄内地区では「健康の森公園市民プール」の利用が少なくなっています。

プール	飯塚	菰田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯰田	穂波	筑穂	庄内	頴田	総計
健康の森公園市民プール	18	18	25	13	25	42	25	18	14	15	5	12	230
割合	94.7%	78.3%	73.5%	68.4%	86.2%	97.7%	96.2%	60.0%	70.0%	75.0%	19.2%	60.0%	74.4%
穂波Ｂ＆Ｇプール	4	4	0	0	1	0	1	1	6	2	2	0	21
割合	21.1%	17.4%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	3.8%	3.3%	30.0%	10.0%	7.7%	0.0%	6.8%
県営筑豊緑地プール	3	5	13	10	2	2	2	16	5	5	22	13	98
割合	15.8%	21.7%	38.2%	52.6%	6.9%	4.7%	7.7%	53.3%	25.0%	25.0%	84.6%	65.0%	31.7%
その他	0	3	0	1	2	2	0	0	1	0	1	0	10
割合	0.0%	13.0%	0.0%	5.3%	6.9%	4.7%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	3.8%	0.0%	3.2%
回答者数	19	23	34	19	29	43	26	30	20	20	26	20	309

※複数回答のため、合計が 100%にならない

■保健・福祉施設の利用状況（単数回答）

利用状況の回答では、「利用していない」が 1,554 人（81.1%）と最も多く、次いで、「年一回程度」が 141 人（7.4%）、「4～5 回程度」が 73 人（3.8%）、「月一回以上」が 70 人（3.7%）、「週一回以上」が 45 人（2.3%）となっています。「利用していない」人の割合が 8 割を超えています。

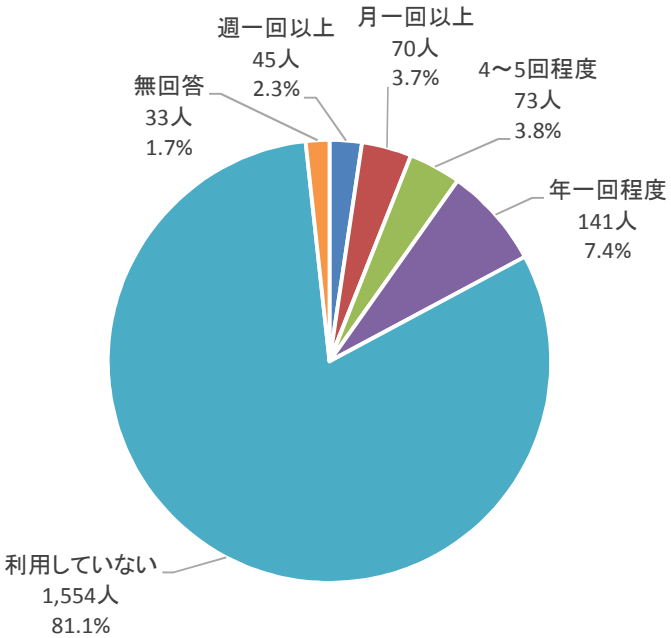

※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。

■主に利用する保健・福祉施設（複数回答）

保健・福祉施設の利用者に主に利用している施設を聞いたところ、全体では「穂波福祉センター」が最も多く、次いで「庄内保健福祉センター」が多くなっています。

地区別にみると、頴田、幸袋、庄内、筑穂地区でそれぞれの地区内にある施設の利用が最も多くなっています。飯塚東地区では「庄内保健福祉センター」の利用が多くなっています。

保健･福祉施設	飯塚	菰田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯰田	穂波	筑穂	庄内	頴田	総計
穂波福祉総合センター	17	17	11	5	13	12	28	9	29	13	3	7	164
割合	81.0%	85.0%	52.4%	21.7%	86.7%	41.4%	77.8%	45.0%	82.9%	30.2%	7.0%	30.4%	49.8%
筑穂保健福祉総合センター	1	0	4	1	0	0	2	1	2	32	0	0	43
割合	4.8%	0.0%	19.0%	4.3%	0.0%	0.0%	5.6%	5.0%	5.7%	74.4%	0.0%	0.0%	13.1%
庄内保健福祉総合センター	3	3	8	16	1	3	0	4	1	1	41	3	84
割合	14.3%	15.0%	38.1%	69.6%	6.7%	10.3%	0.0%	20.0%	2.9%	2.3%	95.3%	13.0%	25.5%
頴田高齢者福祉センター	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	10	13
割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	2.8%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	43.5%	4.0%
健康の森公園多目的施設	3	1	2	1	3	15	4	7	5	3	3	4	51
割合	14.3%	5.0%	9.5%	4.3%	20.0%	51.7%	11.1%	35.0%	14.3%	7.0%	7.0%	17.4%	15.5%
その他	0	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	4
割合	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	2.8%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%
回答者数	21	20	21	23	15	29	36	20	35	43	43	23	329

※複数回答のため、合計が 100%にならない

■子育て支援施設の利用状況（単数回答）

利用状況の回答では、「利用していない」が 1,811 人（94.5%）と最も多く、次いで、「4～5 回程度」が 21 人（1.1%）、「月一回以上」が 18 人（0.9%）、「年一回程度」が 12 人（0.6%）、「週一回以上」が 11 人（0.6%）となっています。「利用していない」人の割合は 9 割を超えていますが、利用する対象者や年齢が限られているためと思われます。

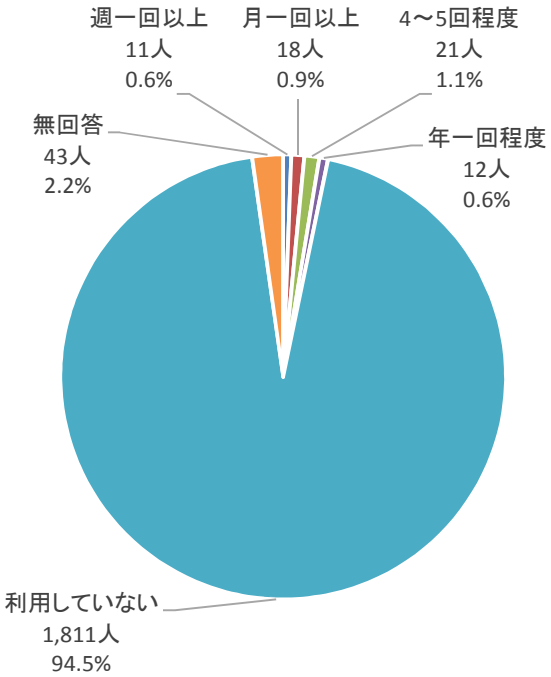

※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。

■主に利用する子育て支援施設（複数回答）

子育て支援施設の利用者に主に利用している施設を聞いたところ、全体では「街なか子育て広場」が最も多くなっています。

地区別にみると、回答数が少ないため、傾向が読み取れませんが、菰田、飯塚、立岩地区で「街なか子育てひろば」の利用が多く、庄内地区で「庄内子育て支援センター」の利用が多く行われています。

子育て支援施設	飯塚	菰田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯰田	穂波	筑穂	庄内	頴田	総計
飯塚子育てセンター	2	3	1	0	1	0	2	1	0	0	2	0	12
割合	40.0%	37.5%	14.3%	0.0%	25.0%	0.0%	33.3%	20.0%	0.0%	0.0%	18.2%	0.0%	19.4%
筑穂子育て支援センター	0	0	0	0	0	0	1	0	0	5	0	0	6
割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	9.7%
庄内子育て支援センター	0	1	3	1	0	1	0	1	0	0	9	0	16
割合	0.0%	12.5%	42.9%	33.3%	0.0%	50.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	81.8%	0.0%	25.8%
頴田子育て支援センター	0	0	2	0	1	0	2	1	0	1	0	3	10
割合	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	25.0%	0.0%	33.3%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	75.0%	16.1%
街なか子育てひろば	5	6	7	2	3	1	4	3	1	1	4	1	38
割合	100.0%	75.0%	100.0%	66.7%	75.0%	50.0%	66.7%	60.0%	50.0%	20.0%	36.4%	25.0%	61.3%
その他	0	1	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	5
割合	0.0%	12.5%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.1%
回答者数	5	8	7	3	4	2	6	5	2	5	11	4	62

※複数回答のため、合計が 100%にならない

■公民館（生涯学習施設）の利用状況（単数回答）

利用状況の回答では、「利用していない」が 1,501 人（78.3%）と最も多く、次いで「年一回程度」が 128 人（6.7%）、「月一回以上」が 102 人（5.3%）、「4～5 回程度」が 84 人（4.4%）、「週一回以上」が 61 人（3.2%）となっています。「利用していない」人の割合が 8 割近くに及んでいます。

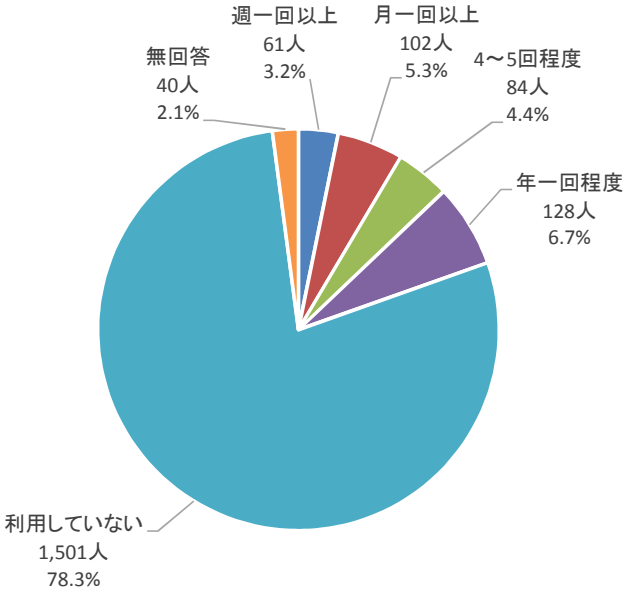

※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。

■主に利用する公民館（生涯学習施設）（複数回答）

公民館（生涯学習施設）の利用者に主に利用している施設を聞いたところ、全体としては「立岩公民館」が最も多く、次いで「飯塚公民館」が多くなっています。

地区別にみると、各 12 地区それぞれの公民館の利用が 4 割を超えています。

公民館（生涯学習施設）	飯塚	菰田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯰田	穂波	筑穂	庄内	頴田	総計
中央公民館	3	1	2	5	2	4	3	0	1	8	2	1	32
割合	10.7%	3.2%	5.3%	16.7%	9.5%	12.5%	10.7%	0.0%	4.3%	18.2%	8.3%	2.6%	8.5%
二瀬公民館	2	0	1	0	15	3	4	0	2	0	0	0	27
割合	7.1%	0.0%	2.6%	0.0%	71.4%	9.4%	14.3%	0.0%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	7.2%
幸袋公民館	1	2	0	1	0	19	2	1	0	1	0	4	31
割合	3.6%	6.5%	0.0%	3.3%	0.0%	59.4%	7.1%	2.6%	0.0%	2.3%	0.0%	10.5%	8.3%
鎮西公民館	0	2	0	0	0	0	20	0	1	0	0	0	23
割合	0.0%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	71.4%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	6.1%
菰田公民館	0	24	1	0	1	1	0	0	0	1	1	0	29
割合	0.0%	77.4%	2.6%	0.0%	4.8%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	4.2%	0.0%	7.7%
立岩公民館	7	3	26	3	1	2	3	5	3	1	2	2	58
割合	25.0%	9.7%	68.4%	10.0%	4.8%	6.3%	10.7%	13.2%	13.0%	2.3%	8.3%	5.3%	15.5%
飯塚東公民館	1	0	2	23	0	0	0	0	0	1	0	0	27
割合	3.6%	0.0%	5.3%	76.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	7.2%
飯塚公民館	19	3	4	1	1	2	2	4	1	0	0	0	37
割合	67.9%	9.7%	10.5%	3.3%	4.8%	6.3%	7.1%	10.5%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	9.9%
鯰田公民館	1	0	2	0	0	0	0	25	2	0	0	0	30
割合	3.6%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	65.8%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	8.0%
穂波公民館	1	4	1	0	2	1	0	0	13	2	0	0	24
割合	3.6%	12.9%	2.6%	0.0%	9.5%	3.1%	0.0%	0.0%	56.5%	4.5%	0.0%	0.0%	6.4%
筑穂公民館	1	0	1	0	1	1	0	0	2	31	0	0	37
割合	3.6%	0.0%	2.6%	0.0%	4.8%	3.1%	0.0%	0.0%	8.7%	70.5%	0.0%	0.0%	9.9%
庄内公民館	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	13	0	17
割合	0.0%	0.0%	2.6%	6.7%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	54.2%	0.0%	4.5%
頴田公民館	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	2	21	26
割合	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	8.3%	55.3%	6.9%
旧庄内生涯学習交流館	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	6	0	8
割合	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	2.1%
男女共同参画推進センター	0	0	1	1	0	0	1	3	1	2	0	1	10
割合	0.0%	0.0%	2.6%	3.3%	0.0%	0.0%	3.6%	7.9%	4.3%	4.5%	0.0%	2.6%	2.7%
サンシャインかいた	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	14	17
割合	0.0%	0.0%	2.6%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	36.8%	4.5%
市民交流プラザ	3	0	2	0	0	0	0	1	0	1	1	1	9
割合	10.7%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	2.3%	4.2%	2.6%	2.4%
その他	2	4	3	3	3	2	1	2	1	2	2	2	27
割合	7.1%	12.9%	7.9%	10.0%	14.3%	6.3%	3.6%	5.3%	4.3%	4.5%	8.3%	5.3%	7.2%
回答者数	28	31	38	30	21	32	28	38	23	44	24	38	375

※複数回答のため、合計が 100%にならない

■市庁舎等の利用状況（単数回答）

利用状況の回答では、「利用していない」が 769 人（40.1%）と最も多く、次いで「年一回程度」が 520 人（27.1%）、「4～5 回程度」が 429 人（22.4%）、「月一回以上」が 128 人（6.7%）、「週一回以上」が 11 人（0.6%）となっています。「年 1 回程度」までの利用率は 6 割程度です。

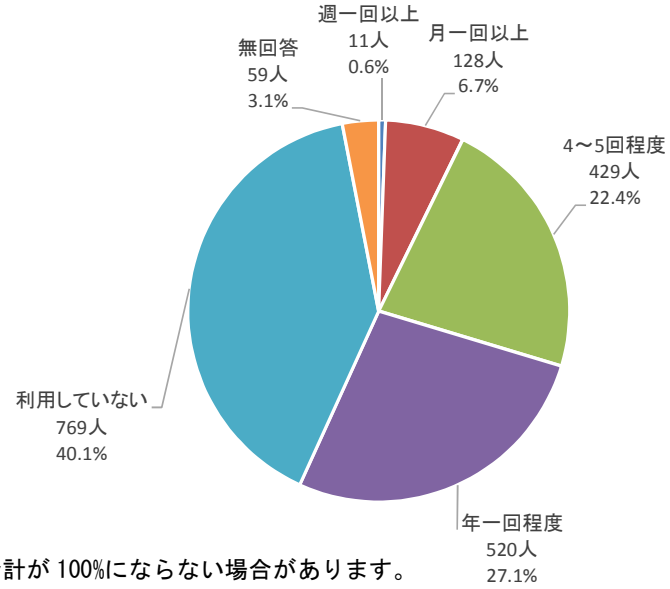

※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。

■主に利用する市庁舎等（複数回答）

市の庁舎の利用者に主に利用している施設を聞いたところ、全体としては「市役所本庁舎」が最も多く、次いで「穂波支所」が多くなっています。

地区別にみると、頴田、庄内、筑穂、穂波地区のそれぞれで地元の支所の利用が 6 割以上となっています。

市庁舎	飯塚	菰田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯰田	穂波	筑穂	庄内	頴田	総計
市役所本庁舎	72	76	102	69	68	86	74	95	34	25	31	11	743
割合	88.9%	79.2%	95.3%	90.8%	84.0%	90.5%	83.1%	87.2%	36.2%	25.3%	35.2%	15.1%	68.3%
穂波支所	11	47	8	5	10	3	19	5	78	11	5	2	204
割合	13.6%	49.0%	7.5%	6.6%	12.3%	3.2%	21.3%	4.6%	83.0%	11.1%	5.7%	2.7%	18.8%
筑穂支所	2	1	2	1	0	1	1	0	5	90	0	1	104
割合	2.5%	1.0%	1.9%	1.3%	0.0%	1.1%	1.1%	0.0%	5.3%	90.9%	0.0%	1.4%	9.6%
庄内支所	0	3	1	12	0	0	2	5	2	1	75	0	101
割合	0.0%	3.1%	0.9%	15.8%	0.0%	0.0%	2.2%	4.6%	2.1%	1.0%	85.2%	0.0%	9.3%
頴田支所	2	0	2	0	1	5	2	5	0	0	0	45	62
割合	2.5%	0.0%	1.9%	0.0%	1.2%	5.3%	2.2%	4.6%	0.0%	0.0%	0.0%	61.6%	5.7%
二瀬出張所	0	0	1	0	24	5	5	0	1	0	0	0	36
割合	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	29.6%	5.3%	5.6%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%
幸袋出張所	0	0	2	0	1	21	0	1	0	0	0	0	25
割合	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	1.2%	22.1%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%
鎮西出張所	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	17
割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	19.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%
鯰田出張所	0	0	1	0	0	0	0	22	1	0	0	1	25
割合	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.2%	1.1%	0.0%	0.0%	1.4%	2.3%
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
回答者数	81	96	107	76	81	95	89	109	94	99	88	73	1088

※複数回答のため、合計が 100%にならない

■市営駐車場の利用状況（単数回答）

利用状況の回答では、「利用していない」が 1,106 人（57.7%）と最も多く、次いで「4～5 回程度」が 323 人（16.9%）、「年一回程度」が 260 人（13.6%）、「月一回以上」が 167 人（8.7%）、「週一回以上」が 33 人（1.7%）となっています。「年 1 回程度」までの利用率は 4 割程度です。

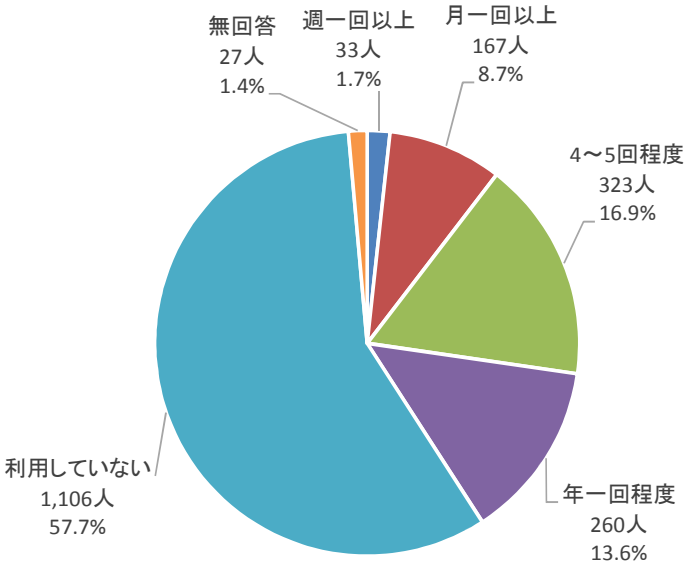

※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。

■主に利用する市営駐車場（複数回答）

市営の駐車場の利用者に主に利用している施設を聞いたところ、全体では「立体駐車場」が最も多く、次いで「本町駐車場」が多くなっています。

地区別にみると、地域による利用の差はほとんどみられず、全体と同様の利用状況となっています。

市営駐車場	飯塚	菰田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯰田	穂波	筑穂	庄内	頴田	総計
立体駐車場	34	58	66	49	52	53	68	68	53	57	53	37	648
割合	73.9%	89.2%	81.5%	83.1%	85.2%	86.9%	88.3%	81.9%	80.3%	80.3%	79.1%	80.4%	82.8%
本町駐車場	16	18	20	18	16	15	19	26	18	16	19	13	214
割合	34.8%	27.7%	24.7%	30.5%	26.2%	24.6%	24.7%	31.3%	27.3%	22.5%	28.4%	28.3%	27.3%
東町駐車場	6	11	5	8	7	4	5	8	11	8	10	2	85
割合	13.0%	16.9%	6.2%	13.6%	11.5%	6.6%	6.5%	9.6%	16.7%	11.3%	14.9%	4.3%	10.9%
回答者数	46	65	81	59	61	61	77	83	66	71	67	46	783

※複数回答のため、合計が 100%にならない

■その他の施設の利用状況（単数回答）

利用状況の回答では、「利用していない」が 1,411 人（73.6%）と最も多く、次いで「年一回程度」が 213 人（11.1%）、「4～5 回程度」が 124 人（6.5%）、「月一回以上」が 57 人（3.0%）、「週一回以上」が 19 人（1.0%）となっています。「利用していない」人の割合が 7 割を超えています

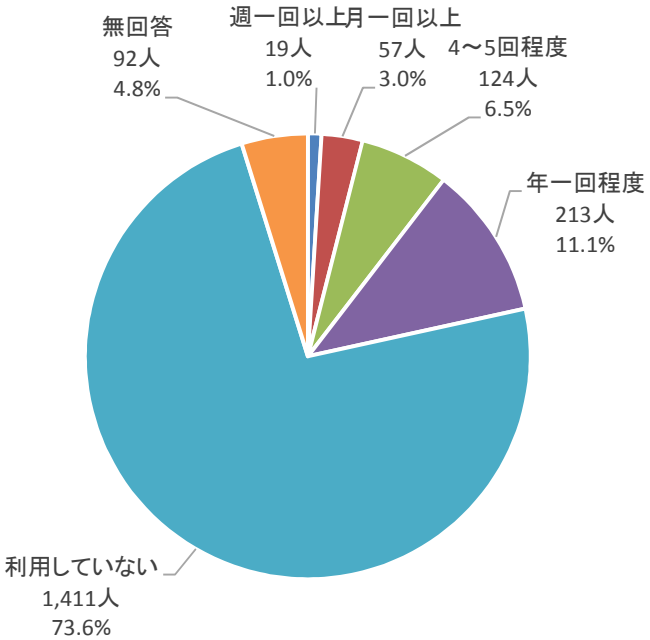

※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。

■主に利用する施設（複数回答）

その他の施設の利用者に主に利用している施設を聞いたところ、全体では「歴史資料館」が最も多く、次いで「サンビレッジ茜」が多くなっています。

地区別にみると、筑穂地区以外のすべての地区で「歴史資料館」の利用が多くなっています。筑穂地区では、「サンビレッジ茜」の利用が多くなっています。

その他の施設	飯塚	菰田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯰田	穂波	筑穂	庄内	頴田	総計
筑穂ふれあい交流センター	0	1	0	1	1	2	1	1	0	4	1	0	12
割合	0.0%	4.0%	0.0%	2.9%	5.6%	6.1%	2.9%	1.9%	0.0%	9.5%	2.1%	0.0%	2.9%
サンビレッジ茜	4	7	5	5	4	4	6	4	6	19	6	3	73
割合	15.4%	28.0%	13.9%	14.3%	22.2%	12.1%	17.1%	7.7%	18.8%	45.2%	12.5%	9.7%	17.7%
サン・アビリティーズいいづか	3	1	9	8	1	2	4	3	2	2	3	4	42
割合	11.5%	4.0%	25.0%	22.9%	5.6%	6.1%	11.4%	5.8%	6.3%	4.8%	6.3%	12.9%	10.2%
エコ工房	3	0	3	1	0	3	4	1	2	2	2	0	21
割合	11.5%	0.0%	8.3%	2.9%	0.0%	9.1%	11.4%	1.9%	6.3%	4.8%	4.2%	0.0%	5.1%
筑豊ハイツ	3	3	9	5	1	6	5	8	3	4	4	6	57
割合	11.5%	12.0%	25.0%	14.3%	5.6%	18.2%	14.3%	15.4%	9.4%	9.5%	8.3%	19.4%	13.8%
歴史資料館	19	14	20	17	11	24	25	35	16	18	43	27	269
割合	73.1%	56.0%	55.6%	48.6%	61.1%	72.7%	71.4%	67.3%	50.0%	42.9%	89.6%	87.1%	65.1%
立岩会館	2	0	1	3	3	2	4	3	4	4	3	1	30
割合	7.7%	0.0%	2.8%	8.6%	16.7%	6.1%	11.4%	5.8%	12.5%	9.5%	6.3%	3.2%	7.3%
穂波人権啓発センター	0	0	0	0	1	1	1	1	3	2	1	0	10
割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	3.0%	2.9%	1.9%	9.4%	4.8%	2.1%	0.0%	2.4%
筑穂人権啓発センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	6
割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	1.5%
その他	1	1	1	1	0	0	0	2	0	1	0	0	7
割合	3.8%	4.0%	2.8%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	1.7%
回答者数	26	25	36	35	18	33	35	52	32	42	48	31	413

※複数回答のため、合計が 100%にならない

（３）公共施設等の維持について

■公共施設等を維持し続けるために必要な取り組み（単数回答）

維持するために必要な取組は「利用が少ない施設や老朽化した施設の統廃合」の意見が 1,382 人（72.1%）と最も多く、次いで「行政サービスを削減して使用料を据え置く」の意見が 151 人（7.9%）、「使用料高くして施設を維持する」の意見が 148 人（7.7%）でした。

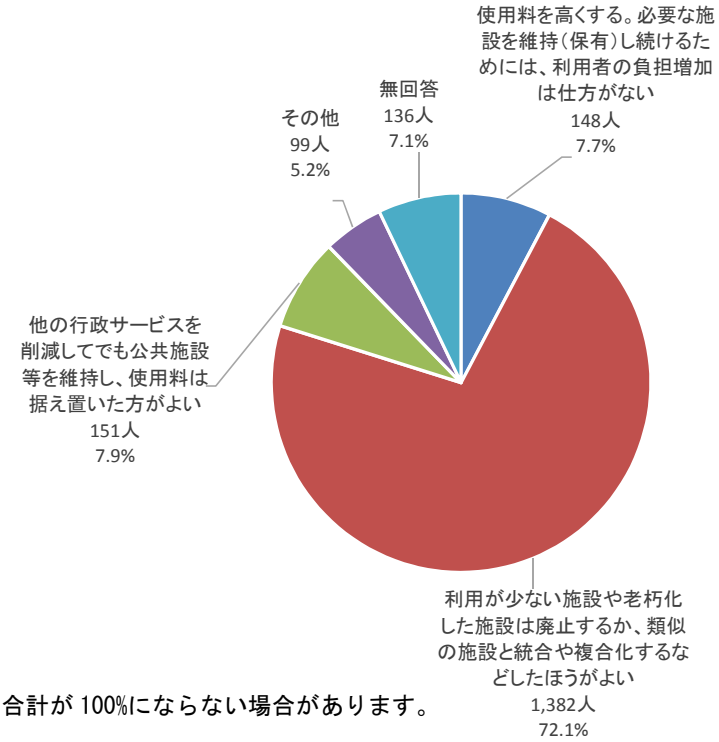

※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。

■優先的に保持していくべきだと考える公共施設等（複数回答）

優先的に保持していくべきだと考える施設について聞いたところ、「図書館」1,226 人（64.0%）、「文化会館（コスモスコモン）」1,189 人（62.1%）に、6 割を超える回答がありました。また、「保健・福祉施設」779 人（40.7%）や「子育て支援施設」が 653 人（34.1%）、「体育館・武道場」618 人（32.3%）への回答も多くなっています。

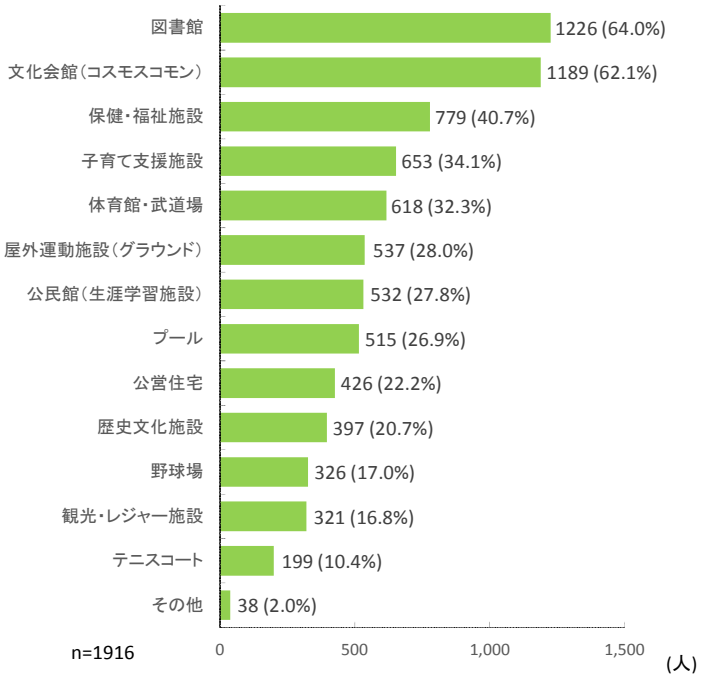

（４）公共施設等の場所について

■公共施設等があるとよい場所（単数回答）

公共施設等のあるとよい場所については、「色々な施設が集まっているほうが利用しやすい」943 人（49.2%）と、「ある程度分散している方が利用しやすい」780 人（40.7%）がともに 4 割以上の回答となっており、意見が割れています。

地区別に見ると、全地区でも意見が割れているものの、庄内、筑穂地区では「ある程度分散している方が利用しやすい」と回答した人の割合が「色々な施設が集まっているほうが利用しやすい」の割合よりも高くなっています。

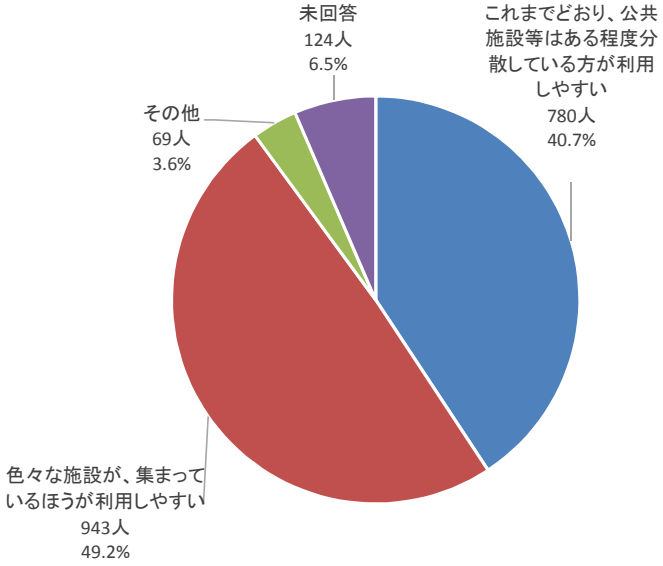

	飯塚	菰田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯰田	穂波	筑穂	庄内	頴田	総計
これまでどおり、公共施設等はある程度分散している方が利用しやすい	58	61	64	53	56	66	62	76	66	86	80	52	780
割合	38.4%	38.4%	35.6%	36.6%	38.1%	41.3%	38.8%	43.2%	42.3%	51.8%	47.6%	35.1%	40.7%
色々な施設が、集まっているほうが利用しやすい	77	78	95	72	79	81	83	81	74	66	72	85	943
割合	51.0%	49.1%	52.8%	49.7%	53.7%	50.6%	51.9%	46.0%	47.4%	39.8%	42.9%	57.4%	49.2%
その他	7	7	11	7	2	5	6	6	7	6	2	3	69
割合	4.6%	4.4%	6.1%	4.8%	1.4%	3.1%	3.8%	3.4%	4.5%	3.6%	1.2%	2.0%	3.6%
無回答	9	13	10	13	9	7	9	12	9	8	14	8	121
割合	6.0%	8.2%	5.6%	9.0%	6.1%	4.4%	5.6%	6.8%	5.8%	4.8%	8.3%	5.4%	6.3%
総計	151	159	180	145	147	160	160	176	156	166	168	148	1916
割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。

■公共施設等の集積について（単数回答）

「色々な施設が集まっているほうが利用しやすい」と回答した人に公共施設等の利用しやすい場所について聞いたところ、「駅やバス停など交通機関の周辺」が 472 人（50.1%）で最も多く、次いで「郊外など自動車での利用が便利なところ」が 250 人（26.5%）となっています。

地区別にみると、どの地区でも「駅やバス停など交通機関の周辺」の回答が最も多くなっています。特に菰田、立岩地区での回答者の割合が 6 割を超えています。一方で、鎮西、穂波地区では、「郊外など自動車での利用が便利なところ」の回答が 3 割を超えています。

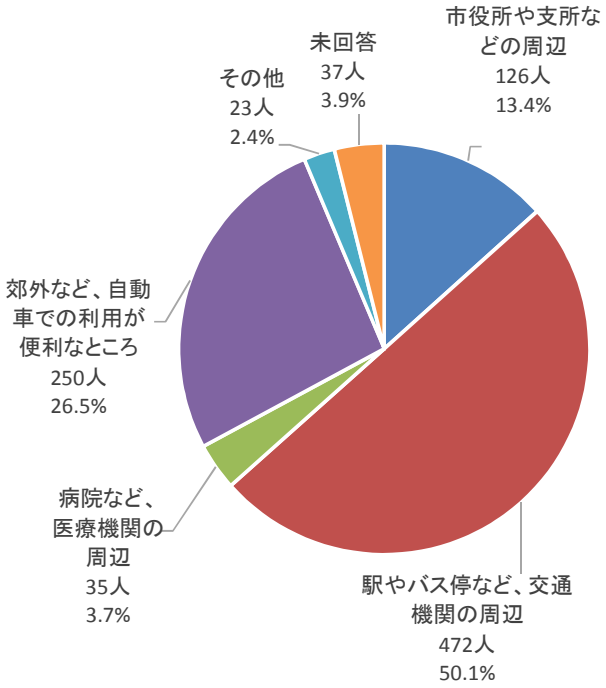

	飯塚	菰田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯰田	穂波	筑穂	庄内	頴田	総計
市役所や支所などの周辺	8	6	10	8	10	11	8	19	11	11	12	12	126
割合	10.4%	7.7%	10.5%	11.1%	12.7%	13.6%	9.6%	23.2%	14.9%	16.7%	16.7%	14.1%	13.3%
駅やバス停など、交通機関の周辺	45	49	60	33	39	39	40	36	30	32	27	42	472
割合	58.4%	62.8%	63.2%	45.8%	49.4%	48.1%	48.2%	43.9%	40.5%	48.5%	37.5%	49.4%	50.0%
病院など、医療機関の周辺	1	2	3	6	4	3	2	0	1	3	5	5	35
割合	1.3%	2.6%	3.2%	8.3%	5.1%	3.7%	2.4%	0.0%	1.4%	4.5%	6.9%	5.9%	3.7%
郊外など、自動車での利用が便利なところ	20	16	19	21	20	24	27	22	27	16	20	18	250
割合	26.0%	20.5%	20.0%	29.2%	25.3%	29.6%	32.5%	26.8%	36.5%	24.2%	27.8%	21.2%	26.5%
その他	1	3	1	3	3	2	2	1	1	1	2	3	23
割合	1.3%	3.8%	1.1%	4.2%	3.8%	2.5%	2.4%	1.2%	1.4%	1.5%	2.8%	3.5%	2.4%
無回答	2	2	2	1	3	2	4	4	4	3	6	5	38
割合	2.6%	2.6%	2.1%	1.4%	3.8%	2.5%	4.8%	4.9%	5.4%	4.5%	8.3%	5.9%	4.0%
総計	77	78	95	72	79	81	83	82	74	66	72	85	944
割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。

第４章　施設の運営状況

１．行政系施設

（１）駐車場

駐車場の利用状況をみると、新飯塚駅前北側駐車場と立体駐車場については、年間 10 万台を超える利用があります。一方、吉原町自転車駐車場の利用は 2 万台以下にとどまっています。

■利用状況

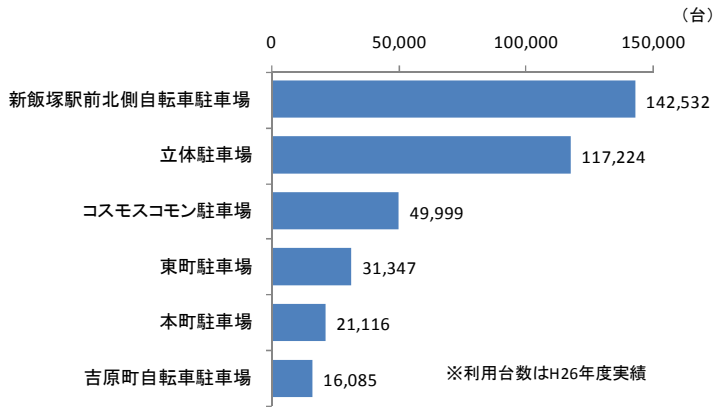

２．スポーツ・レクリエーション系施設

（１）屋内運動施設

屋内運動施設の利用状況をみると、飯塚体育館（第 1 体育館）の利用が最も多く、武道館、弓道場の利用は少なくなっています。

稼働状況をみると、飯塚体育館（第 1、第 2 とも）、庄内体育館、穂波体育館のアリーナ―は稼働率が高くなっていますが、会議室の稼働率は低くなっています。

■利用状況

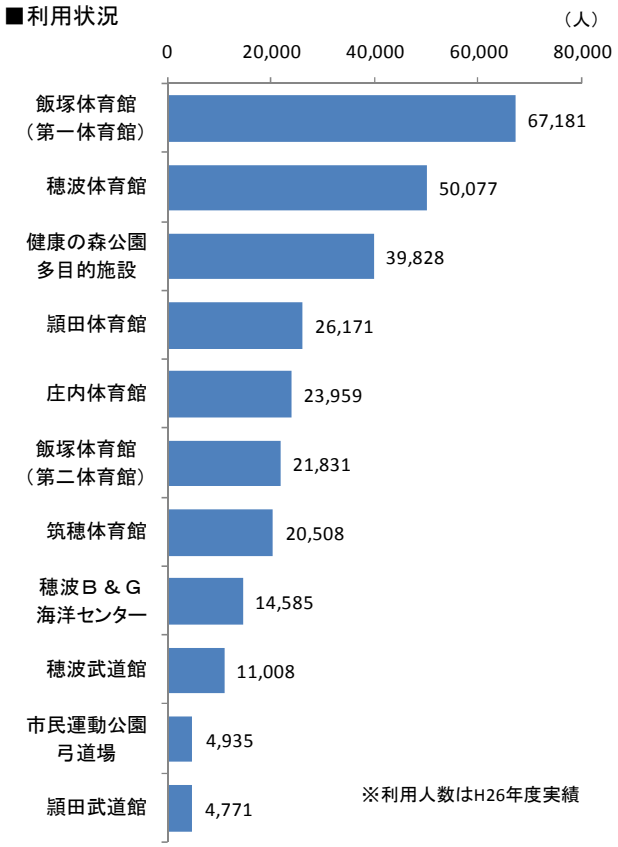

■稼働状況

施設名	名称	開館日数	使用回数			稼働率			
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	平均
飯塚体育館（第1体育館）	アリーナ	359	274	327	338	76.3%	91.1%	94.2%	87.2%
	舞台	359	2	2	13	0.6%	0.6%	3.6%	1.6%
	第一会議室	359	77	97	102	21.4%	27.0%	28.4%	25.6%
	第二会議室	359	64	75	71	17.8%	20.9%	19.8%	19.5%
	第三会議室	359	70	71	119	19.5%	19.8%	33.1%	24.1%
	和楽屋	359	153	47	28	42.6%	13.1%	7.8%	21.2%
飯塚体育館（第2体育館）	アリーナ	359	337	338	350	93.9%	94.2%	97.5%	95.2%
庄内体育館	アリーナ	359	252	273	347	70.2%	76.0%	96.7%	81.0%
	卓球室	359	113	129	269	31.5%	35.9%	74.9%	47.4%
筑穂体育館	アリーナ	359	108	226	328	30.1%	63.0%	91.4%	61.5%
	多目的アリーナ	359	62	42	69	17.3%	11.7%	19.2%	16.1%
	会議室	359	13	16	18	3.6%	4.5%	5.0%	4.4%
穂波体育館	アリーナ	359	356	359	358	99.2%	100.0%	99.7%	99.6%
	多目的室	359	63	111	281	17.5%	30.9%	78.3%	42.2%
	会議室	359	21	21	18	5.8%	5.8%	5.0%	5.6%
	卓球室	359	270	276	323	75.2%	76.9%	90.0%	80.7%
穂波B&G海洋センター	アリーナ	359	188	186	350	52.4%	51.8%	97.5%	67.2%
	会議室	359	52	45	49	14.5%	12.5%	13.6%	13.6%
頴田体育館	アリーナ	359	116	217	352	32.3%	60.4%	98.1%	63.6%
	会議室	359	3	1	0	0.8%	0.3%	0.0%	0.4%
	卓球室	359	252	168	187	70.2%	46.8%	52.1%	56.4%
健康の森公園	エアロビクススタジオルーム	308	218	218	188	70.8%	70.8%	61.0%	67.5%
	多目的室	308	48	44	16	15.6%	14.3%	5.2%	11.7%
穂波武道館	柔道場	359	51	37	258	14.2%	10.3%	71.9%	32.1%
	剣道場	359	158	60	201	44.0%	16.7%	56.0%	38.9%
頴田武道館	武道場	359	33	62	250	9.2%	17.3%	69.6%	32.0%

※使用回数はH26年度実績

※健康の森公園トレーニング室及び市民運動公園弓道場については調査不可

（２）屋外運動施設

屋外運動施設の利用状況をみると、市民運動公園運動広場、穂波グラウンドの利用が多くなっています。施設の稼働状況をみると、市民運動公園運動広場、穂波グラウンド、庄内グラウンドで稼働率が高くなっています。

■利用状況

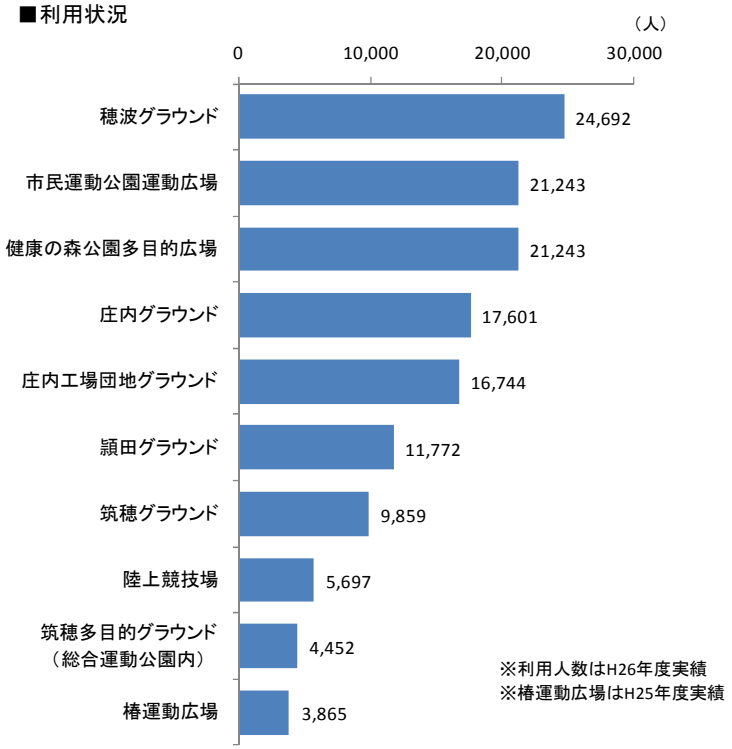

■稼働状況

施設名	名称	開館日数	使用回数			稼働率			
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	平均
健康の森公園多目的広場	多目的広場	359	83	82	31	23.1%	22.8%	8.6%	18.2%
市民公園	陸上競技場	359	91	87	58	25.3%	24.2%	16.2%	21.9%
	運動広場	359	202	143	214	56.3%	39.8%	59.6%	51.9%
庄内グラウンド	グラウンド	359	164	278	179	45.7%	77.4%	49.9%	57.7%
庄内工業団地グラウンド	サッカー場	359	123	186	98	34.3%	51.8%	27.3%	37.8%
筑穂多目的グラウンド	多目的グラウン	359	67	65	36	18.7%	18.1%	10.0%	15.6%
筑穂グラウンド	グラウンド	359	101	101	92	28.1%	28.1%	25.6%	27.3%
穂波グラウンド	グラウンド	359	188	195	212	52.4%	54.3%	59.1%	55.2%
頴田グラウンド	グラウンド	359	164	103	162	45.7%	28.7%	45.1%	39.8%

※使用回数はH26年度実績

（３）プール

プールの利用状況をみると、健康の森市民プールは、温水プールで、年間を通じて解放していることから、利用が多くなっています。

■利用状況

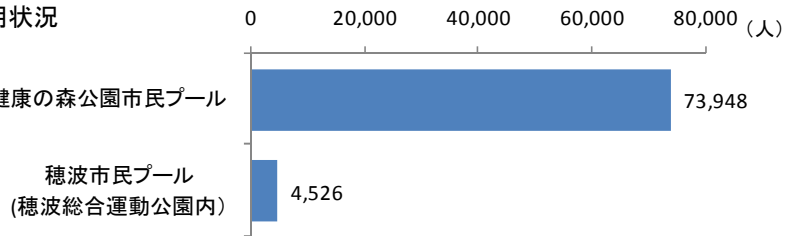

（４）野球場

野球場の利用状況をみると、庄内野球場の利用が多くなっています。稼働状況をみると、もっとも稼働している穂波野球場においても平均稼働率は 50%以下となっています。

■利用状況

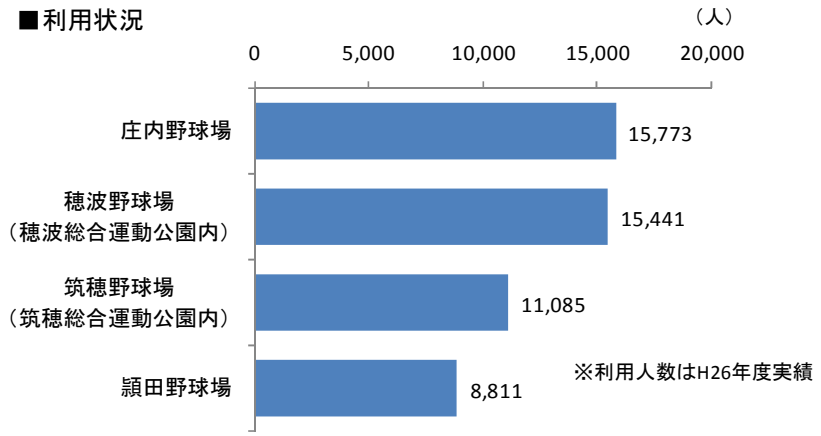

■稼働状況

施設名	名称	開館日数	使用回数			稼働率			
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	平均
庄内野球場	野球場	359	113	140	150	31.5%	39.0%	41.8%	37.4%
筑穂野球場	野球場	359	117	136	81	32.6%	37.9%	22.6%	31.0%
穂波野球場	野球場	359	163	172	149	45.4%	47.9%	41.5%	44.9%
頴田野球場	野球場	359	86	88	104	24.0%	24.5%	29.0%	25.8%

※使用回数はH26年度実績

（５）テニスコート

テニスコートの利用状況をみると、筑豊ハイツテニスコートの利用が突出して多くなっています。稼働状況をみると、市民公園テニスコート、頴田テニスコートの平均稼働率は 20%を下回っています。

■利用状況

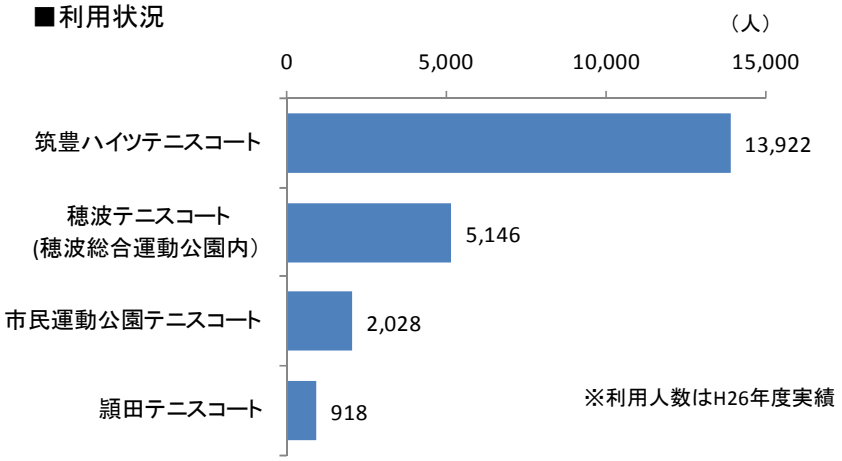

■稼働状況

施設名	面数	開館日数	使用回数			稼働率			
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	平均
市民公園テニスコート	8面	359	65	85	35	18.1%	23.7%	9.7%	17.2%
穂波テニスコート	4面	359	117	178	233	32.6%	49.6%	64.9%	49.0%
頴田テニスコート	2面	359	18	45	76	5.0%	12.5%	21.2%	12.9%
筑豊ハイツテニスコート	屋外3面	359	148	179	168	41.2%	49.9%	46.8%	46.0%
筑豊ハイツテニスコート	屋内4面	359	165	209	175	46.0%	58.2%	48.7%	51.0%

※使用回数はH26年度実績

３．学校施設

（１）小学校（小中一貫校含む）

小学校の児童数をみると、伊規須小学校の児童数がもっとも多く、八木山小学校がもっとも少なくなっています。

（２）中学校

中学校の生徒数をみると、飯塚第一中学校がもっとも多く、幸袋中学校がもっとも少なくなっています。

■児童数の状況

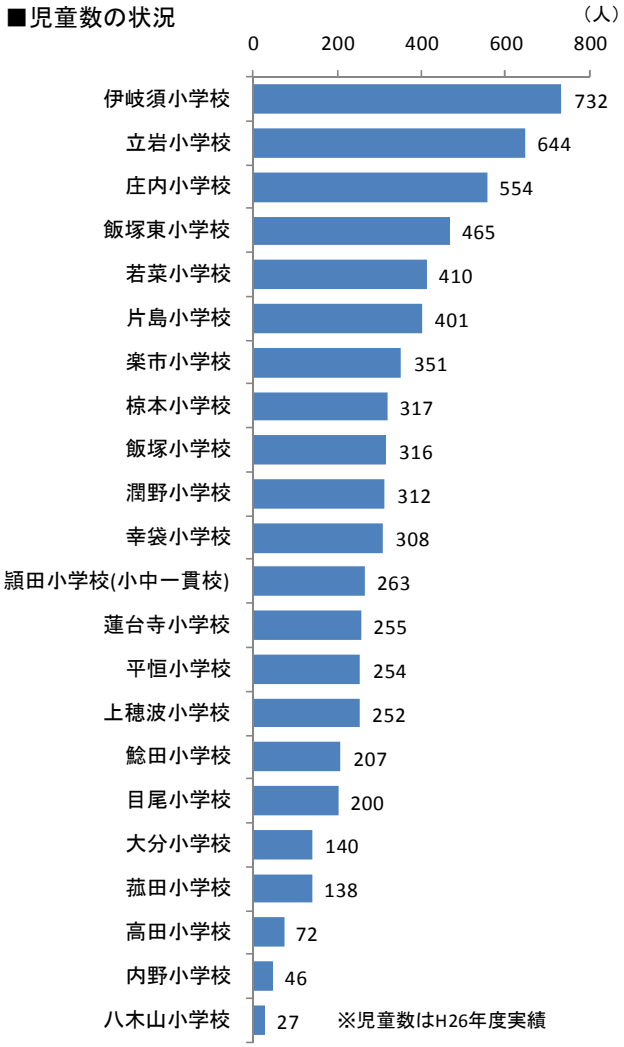

■生徒数の状況

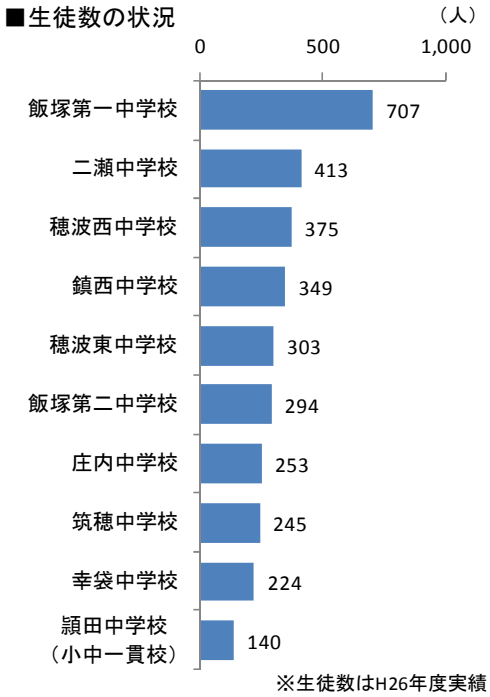

４．子育て支援施設

（１）保育所、こども園

保育所、こども園の利用状況をみると、頴田こども園と幸袋こども園の利用がもっとも多く、平恒保育所がもっとも少なくなっています。

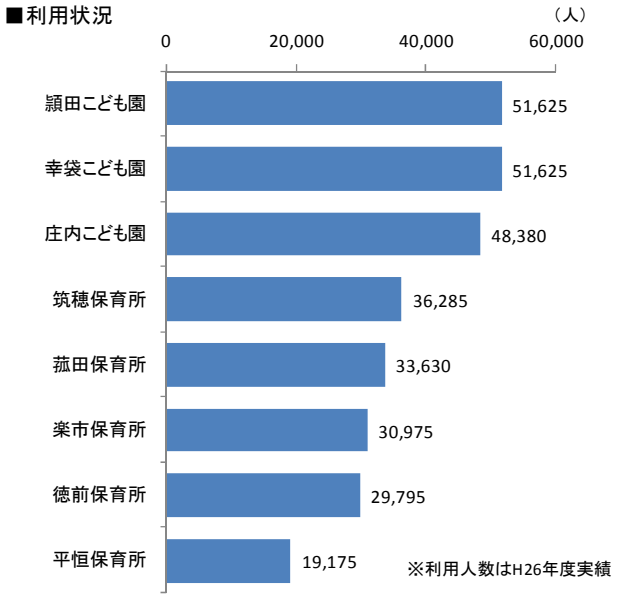

（２）児童館・児童センター

児童センターの利用状況をみると、立岩児童センターの利用者がもっとも多く、高田児童館の利用が少なくなっています。

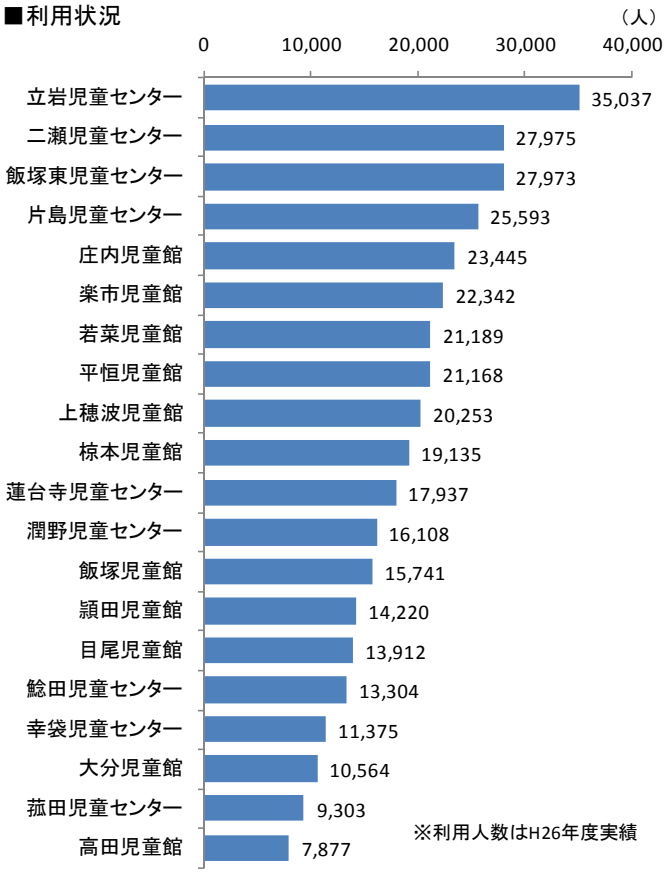

（３）子育て支援施設

子育て支援施設の利用状況をみると、街なか子育てひろばの利用が多く、保育所内に併設している飯塚・筑穂子育て支援センターの利用が少ない状況です。

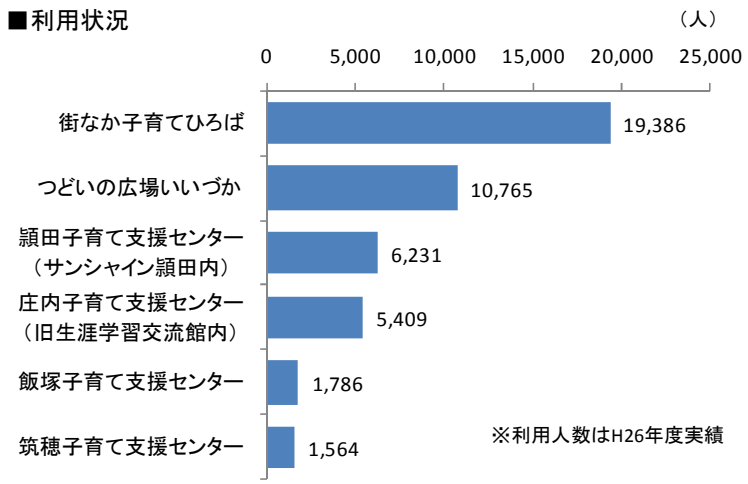

５．市民・文化・社会教育系施設

（１）文化施設

文化会館（コスモスコモン）の利用者数は年間 20 万人を超えています。稼働状況をみると、展示ホール、リハーサル室の稼働率は高くなっていますが、特別会議室や広場の稼働率は低い状況です。

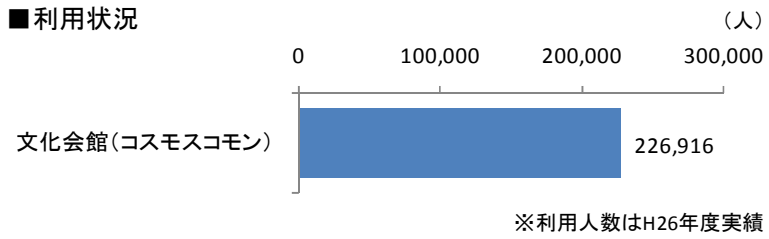

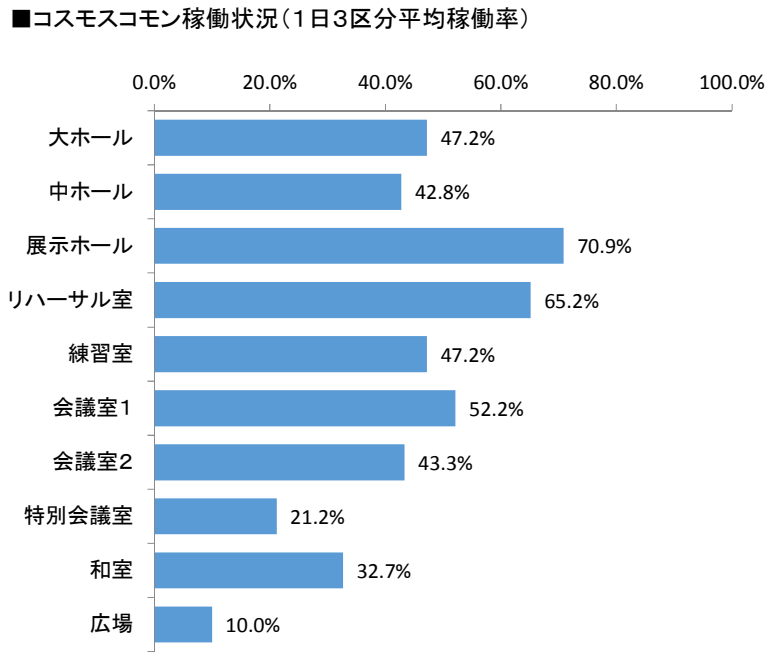

（２）公民館（生涯学習施設）

公民館の利用状況をみると、イイヅカコミュニティセンターが多く、庄内公民館分館である旧生涯学習交流館が、規模も小さいことから少なくなっています。

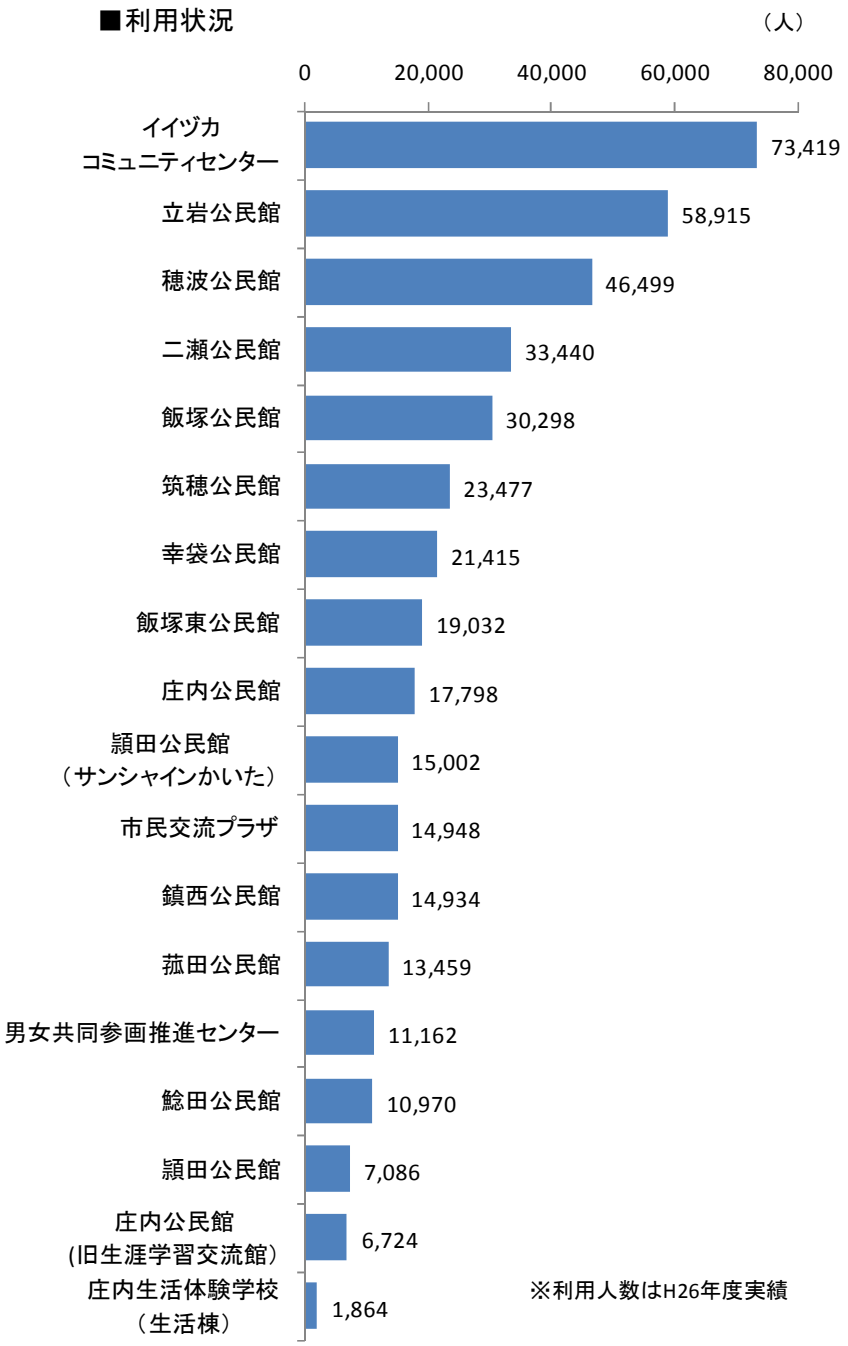

稼働状況をみると、中央、二瀬、立岩、飯塚、穂波公民館で高いのに対し、菰田、鯰田、筑穂、庄内公民館の稼働率は低くなっています。大ホール、大研修室の稼働率は高いものの、図書室や調理室の稼働率は低くなっています。和室の稼働率は公民館ごとで大きく異なっています。

■稼働状況

施設名	名称	開館日数	使用回数			稼働率			
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	平均
中央公民館	学習室202	341	172	193	121	50.4%	56.6%	35.5%	47.5%
	展示ホール	341	136	156	95	39.9%	45.7%	27.9%	37.8%
	特別室	341	49	64	44	14.4%	18.8%	12.9%	15.3%
	工芸工作室	341	64	75	36	18.8%	22.0%	10.6%	17.1%
	学習室301	341	164	186	124	48.1%	54.5%	36.4%	46.3%
	学習室302	341	176	176	84	51.6%	51.6%	24.6%	42.6%
	学習室303	341	144	180	99	42.2%	52.8%	29.0%	41.3%
	学習室304	341	150	174	86	44.0%	51.0%	25.2%	40.1%
	学習室305	341	87	97	60	25.5%	28.4%	17.6%	23.9%
	和室311	341	37	46	32	10.9%	13.5%	9.4%	11.2%
	和室312	341	39	65	34	11.4%	19.1%	10.0%	13.5%
	和室313	341	46	65	32	13.5%	19.1%	9.4%	14.0%
	和室314	341	47	59	44	13.8%	17.3%	12.9%	14.7%
	セミナー室	341	71	103	68	20.8%	30.2%	19.9%	23.7%
	調理実習室	341	107	90	38	31.4%	26.4%	11.1%	23.0%
	学習室401	341	135	157	89	39.6%	46.0%	26.1%	37.2%
	音楽室	341	205	194	149	60.1%	56.9%	43.7%	53.6%
	控室1	341	64	66	60	18.8%	19.4%	17.6%	18.6%
	控室2	341	39	44	25	11.4%	12.9%	7.3%	10.6%
男女共同参画推進センター	軽運動室	341	155	123	85	45.5%	36.1%	24.9%	35.5%
	技能向上室	341	45	82	52	13.2%	24.0%	15.2%	17.5%
	学習交流室	341	2	36	27	0.6%	10.6%	7.9%	6.4%
	幼児室	341	34	57	3	10.0%	16.7%	0.9%	9.2%
二瀬公民館	大研修室	335	193	204	86	57.6%	60.9%	25.7%	48.1%
	第1研修室	335	93	83	28	27.8%	24.8%	8.4%	20.3%
	第2研修室	335	160	217	129	47.8%	64.8%	38.5%	50.3%
	和室	335	83	204	56	24.8%	60.9%	16.7%	34.1%
	図書室	335	76	59	11	22.7%	17.6%	3.3%	14.5%
	児童室	335	100	129	74	29.9%	38.5%	22.1%	30.1%
	調理実習室	335	65	66	22	19.4%	19.7%	6.6%	15.2%
幸袋公民館	大研修室	335	157	153	232	46.9%	45.7%	69.3%	53.9%
	研修室	335	26	37	14	7.8%	11.0%	4.2%	7.7%
	和室1号	335	65	119	22	19.4%	35.5%	6.6%	20.5%
	和室2号	335	58	134	66	17.3%	40.0%	19.7%	25.7%
	図書室	335	68	78	16	20.3%	23.3%	4.8%	16.1%
	児童室	335	168	181	65	50.1%	54.0%	19.4%	41.2%
	調理実習室	335	49	37	8	14.6%	11.0%	2.4%	9.4%
鎮西公民館	大研修室	335	254	197	112	75.8%	58.8%	33.4%	56.0%
	研修室	335	55	77	17	16.4%	23.0%	5.1%	14.8%
	和室	335	99	140	21	29.6%	41.8%	6.3%	25.9%
	図書室	335	90	82	50	26.9%	24.5%	14.9%	22.1%
	調理実習室	335	56	48	31	16.7%	14.3%	9.3%	13.4%
菰田公民館	大研修室	338	108	67	106	32.0%	19.8%	31.4%	27.7%
	和室1号	338	72	37	49	21.3%	10.9%	14.5%	15.6%
	和室2号	338	72	36	49	21.3%	10.7%	14.5%	15.5%
	和室3号	338	34	129	6	10.1%	38.2%	1.8%	16.7%
	図書室	338	114	44	93	33.7%	13.0%	27.5%	24.8%
	児童室	338	48	26	36	14.2%	7.7%	10.7%	10.8%
	調理実習室	338	28	15	6	8.3%	4.4%	1.8%	4.8%
立岩公民館	大研修室	335	77	99	57	23.0%	29.6%	17.0%	23.2%
	中研修室	335	136	146	80	40.6%	43.6%	23.9%	36.0%
	第1研修室	335	206	224	127	61.5%	66.9%	37.9%	55.4%
	第2研修室	335	174	193	167	51.9%	57.6%	49.9%	53.1%
	第3研修室	335	108	190	141	32.2%	56.7%	42.1%	43.7%
	和室1号	335	168	200	193	50.1%	59.7%	57.6%	55.8%
	和室2号	335	165	200	178	49.3%	59.7%	53.1%	54.0%
	視聴覚室	335	130	206	137	38.8%	61.5%	40.9%	47.1%
	図書室	335	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	児童室	335	97	182	117	29.0%	54.3%	34.9%	39.4%
	調理実習室	335	75	45	5	22.4%	13.4%	1.5%	12.4%

※使用回数はH26年度実績

■稼働状況

施設名	名称	開館日数	使用回数			稼働率			
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	平均
飯塚東公民館	大研修室	335	99	111	146	29.6%	33.1%	43.6%	35.4%
	和室1号	335	92	120	5	27.5%	35.8%	1.5%	21.6%
	和室2号	335	92	114	2	27.5%	34.0%	0.6%	20.7%
	和室3号	335	9	58	0	2.7%	17.3%	0.0%	6.7%
	図書室	335	128	124	92	38.2%	37.0%	27.5%	34.2%
	児童室	335	55	140	58	16.4%	41.8%	17.3%	25.2%
	調理実習室	335	56	36	1	16.7%	10.7%	0.3%	9.3%
飯塚公民館	大研修室	278	159	198	175	57.2%	71.2%	62.9%	63.8%
	第1研修室	278	204	173	78	73.4%	62.2%	28.1%	54.6%
	第2研修室	278	126	166	76	45.3%	59.7%	27.3%	44.1%
	和室1号	278	110	177	83	39.6%	63.7%	29.9%	44.4%
	和室2号	278	57	144	42	20.5%	51.8%	15.1%	29.1%
	和室3号	278	89	119	27	32.0%	42.8%	9.7%	28.2%
	児童室	278	87	78	5	31.3%	28.1%	1.8%	20.4%
	調理実習室	278	63	42	5	22.7%	15.1%	1.8%	13.2%
鯰田公民館	大研修室	337	130	136	137	38.6%	40.4%	40.7%	39.9%
	研修室	337	16	65	38	4.7%	19.3%	11.3%	11.8%
	和室1号	337	17	127	56	5.0%	37.7%	16.6%	19.8%
	和室2号	337	10	47	56	3.0%	13.9%	16.6%	11.2%
	図書室	337	6	15	12	1.8%	4.5%	3.6%	3.3%
	児童室	337	124	172	83	36.8%	51.0%	24.6%	37.5%
	調理実習室	337	33	35	4	9.8%	10.4%	1.2%	7.1%
穂波公民館	大ホール	340	215	211	220	63.2%	62.1%	64.7%	63.3%
	第1研修室	340	108	80	93	31.8%	23.5%	27.4%	27.5%
	第2研修室	340	105	76	89	30.9%	22.4%	26.2%	26.5%
	第3研修室	340	117	160	128	34.4%	47.1%	37.6%	39.7%
	第4研修室	340	57	66	59	16.8%	19.4%	17.4%	17.8%
	第5研修室	340	126	133	75	37.1%	39.1%	22.1%	32.7%
	和室1号	340	148	124	63	43.5%	36.5%	18.5%	32.8%
	和室2号	340	142	114	29	41.8%	33.5%	8.5%	27.9%
	視聴覚室	340	99	108	121	29.1%	31.8%	35.6%	32.2%
	調理実習室	340	60	57	10	17.6%	16.8%	2.9%	12.5%
筑穂公民館	大ホール	337	111	46	62	32.9%	13.6%	18.4%	21.7%
	中研修室	337	100	63	99	29.7%	18.7%	29.4%	25.9%
	第1研修室	337	39	19	42	11.6%	5.6%	12.5%	9.9%
	第2研修室	337	41	29	80	12.2%	8.6%	23.7%	14.8%
	和室1号	337	47	18	57	13.9%	5.3%	16.9%	12.1%
	和室2号	337	11	4	3	3.3%	1.2%	0.9%	1.8%
	視聴覚室	337	139	27	61	41.2%	8.0%	18.1%	22.5%
	調理実習室	337	46	53	23	13.6%	15.7%	6.8%	12.1%
庄内公民館	大ホール	338	78	85	132	23.1%	25.1%	39.1%	29.1%
	第1研修室	338	21	31	23	6.2%	9.2%	6.8%	7.4%
	第2研修室	338	27	34	49	8.0%	10.1%	14.5%	10.8%
	第3研修室	338	45	42	59	13.3%	12.4%	17.5%	14.4%
	第4研修室	338	92	147	150	27.2%	43.5%	44.4%	38.4%
	第5研修室	338	32	21	6	9.5%	6.2%	1.8%	5.8%
	第6研修室	338	60	14	11	17.8%	4.1%	3.3%	8.4%
	和室1号	338	63	107	87	18.6%	31.7%	25.7%	25.3%
	和室2号	338	82	12	52	24.3%	3.6%	15.4%	14.4%
	調理実習室	338	26	18	6	7.7%	5.3%	1.8%	4.9%
	工芸工作室	338	70	90	4	20.7%	26.6%	1.2%	16.2%
旧庄内生涯学習交流館	ミニシアター室	338	70	67	68	20.7%	19.8%	20.1%	20.2%
	ワーク室1	338	81	90	57	24.0%	26.6%	16.9%	22.5%
	ワーク室2	338	66	65	60	19.5%	19.2%	17.8%	18.8%
頴田公民館	第1研修室	335	47	63	32	14.0%	18.8%	9.6%	14.1%
	第2研修室	335	36	16	26	10.7%	4.8%	7.8%	7.8%
	第3研修室	335	84	73	118	25.1%	21.8%	35.2%	27.4%
サンシャイン頴田	多目的ホール	335	164	85	213	49.0%	25.4%	63.6%	46.0%
	第4研修室	335	90	62	178	26.9%	18.5%	53.1%	32.8%

※使用回数はH26年度実績

（３）図書館

図書館の利用状況をみると、飯塚図書館が最も多く、規模の小さい穂波、頴田館は少なくなっています。

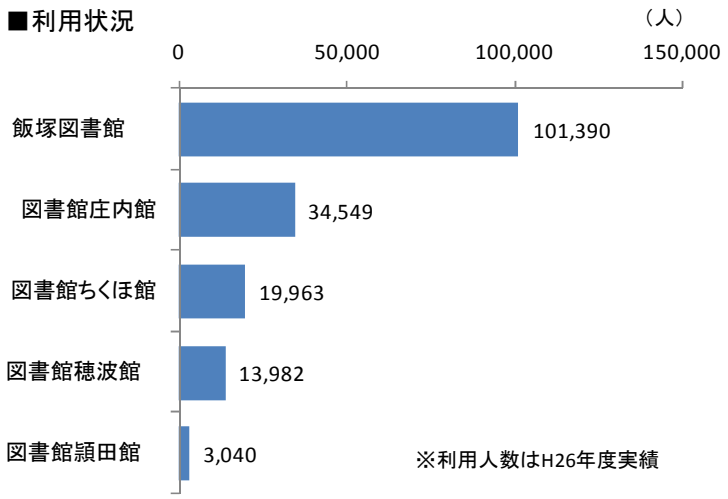

６．保健・福祉施設

保健・福祉施設の利用状況をみると、穂波福祉総合センターの利用が多くなっています。人権施設では、穂波人権啓発センターが多く、筑穂人権啓発センターは少なくなっています。

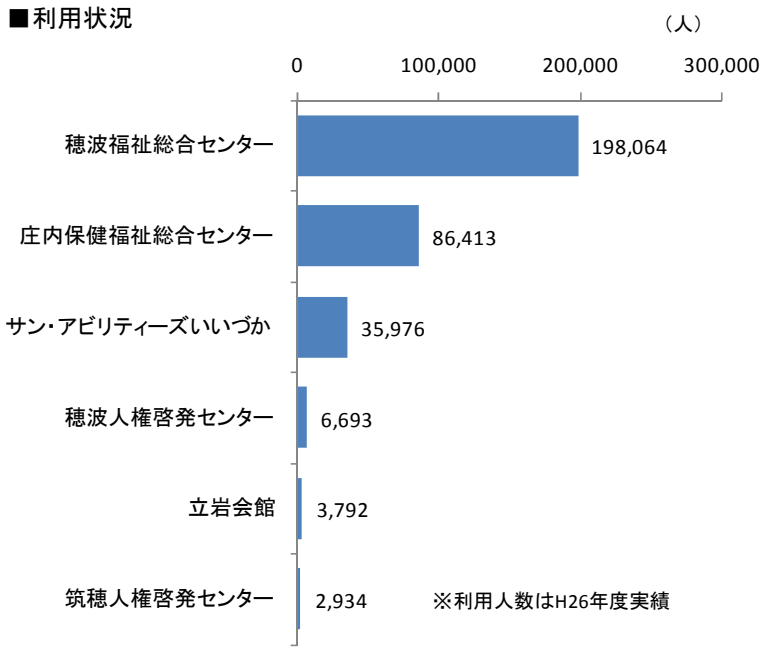

稼働状況をみると、立岩会館、穂波人権啓発センター、筑穂人権啓発センターの稼働率が低い状況です。庄内保健福祉総合センター、穂波福祉総合センター、サン・アビリティーズいいづかは高い稼働率となっています。また、人権施設は、いずれも低くなっています。

■稼働状況

施設名	名称	開館日数	使用回数			稼働率			
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	平均
立岩会館	大会議室	244	17	24	4	7.0%	9.8%	1.6%	6.1%
	調理実習室	244	36	35	2	14.8%	14.3%	0.8%	10.0%
	教養娯楽室	244	66	100	19	27.0%	41.0%	7.8%	25.3%
	集会室	244	4	9	1	1.6%	3.7%	0.4%	1.9%
	学習室Ａ	244	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	学習室Ｂ	244	4	12	1	1.6%	4.9%	0.4%	2.3%
	和室	244	6	0	0	2.5%	0.0%	0.0%	0.8%
穂波人権啓発センター	大会議室	258	34	60	158	13.2%	23.3%	61.2%	32.6%
	調理実習室	258	24	25	5	9.3%	9.7%	1.9%	7.0%
	会議室	258	15	15	25	5.8%	5.8%	9.7%	7.1%
	小会議室	258	7	5	5	2.7%	1.9%	1.9%	2.2%
	教養娯楽室	258	4	80	84	1.6%	31.0%	32.6%	21.7%
	和室１号	258	11	17	115	4.3%	6.6%	44.6%	18.5%
	和室２号	258	50	82	29	19.4%	31.8%	11.2%	20.8%
筑穂人権啓発センター	大会議室	247	13	13	75	5.3%	5.3%	30.4%	13.6%
	調理実習室	247	15	23	0	6.1%	9.3%	0.0%	5.1%
	和室１号	247	0	1	70	0.0%	0.4%	28.3%	9.6%
	和室２号	247	1	48	3	0.4%	19.4%	1.2%	7.0%
	研修室	247	0	2	48	0.0%	0.8%	19.4%	6.7%
庄内保健福祉総合センター	多機能室	347	263	293	313	75.8%	84.4%	90.2%	83.5%
	保健指導室	347	84	155	95	24.2%	44.7%	27.4%	32.1%
	ボランティア室	347	97	149	147	28.0%	42.9%	42.4%	37.8%
	栄養指導室	347	132	173	98	38.0%	49.9%	28.2%	38.7%
	栄養指導実習室	347	84	97	9	24.2%	28.0%	2.6%	18.3%
穂波福祉総合センター	多目的ホール	307	290	248	275	94.5%	80.8%	89.6%	88.3%
	調理室	307	147	25	7	47.9%	8.1%	2.3%	19.4%
	研修室1-1	307	208	185	183	67.8%	60.3%	59.6%	62.5%
	研修室1-2	307	161	217	181	52.4%	70.7%	59.0%	60.7%
	研修室２	307	249	249	255	81.1%	81.1%	83.1%	81.8%
	生涯学習室１	307	220	182	181	71.7%	59.3%	59.0%	63.3%
	生涯学習室2-1	307	158	150	133	51.5%	48.9%	43.3%	47.9%
	生涯学習室2-2	307	137	177	169	44.6%	57.7%	55.0%	52.4%
サン・アビリティーズいいづか	音楽室	310	146	179	94	47.1%	57.7%	30.3%	45.1%
	和室	310	95	175	65	30.6%	56.5%	21.0%	36.0%
	研修室１	310	243	176	189	78.4%	56.8%	61.0%	65.4%
	研修室２	310	243	176	189	78.4%	56.8%	61.0%	65.4%
	多目的室	310	135	192	99	43.5%	61.9%	31.9%	45.8%
	体育室	310	254	302	233	81.9%	97.4%	75.2%	84.8%
	調理室	310	31	34	3	10.0%	11.0%	1.0%	7.3%
	プール	54	27	36		50.0%	66.7%		58.3%

※使用回数はH26年度実績

７．産業系施設

（１）歴史・観光施設

歴史・観光施設の利用状況をみると、旧伊藤伝衛門邸の利用が多くなっています。

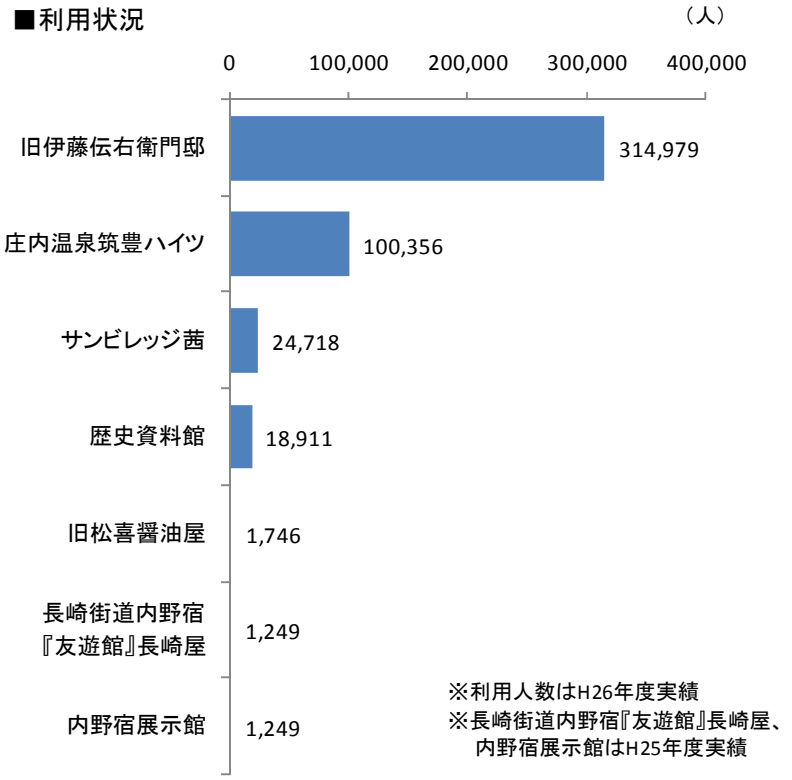

（２）オートレース場

オートレースの利用状況をみると、年間 70 万人近くが利用しています。

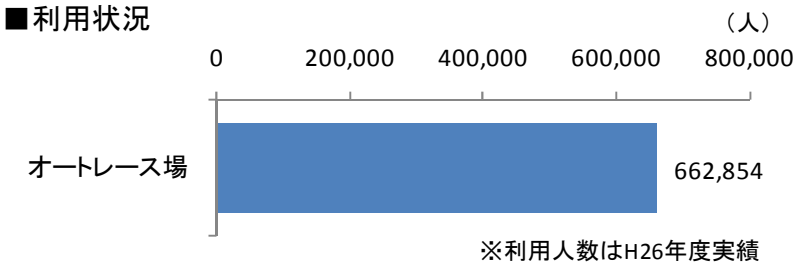

（３）庄内農産物加工所

庄内農産物加工所の利用状況をみると、年間 1,945 件の利用があります。

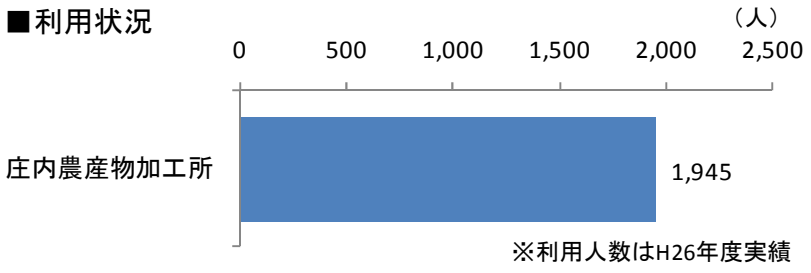

（４）新産業創出支援センター

新産業創出支援センターの入居状況は、平成 27 年 4 月 1 日現在で 10 室となっており、入居率は 50%となっています。

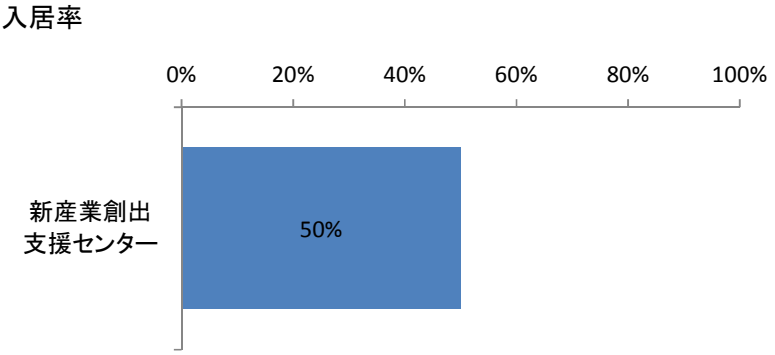

８．環境施設

（１）排水処理施設

排水施設の受益世帯をみると、うぐいす台団地汚水処理施設が、325 世帯と多くなっています。

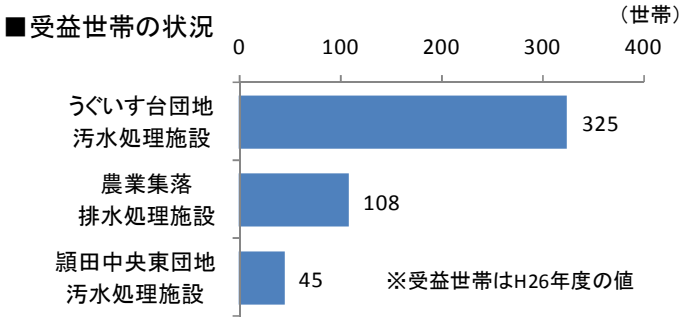

９．その他

（１）防災センター

防災センターの利用者数は年間 5,144 人となっています。

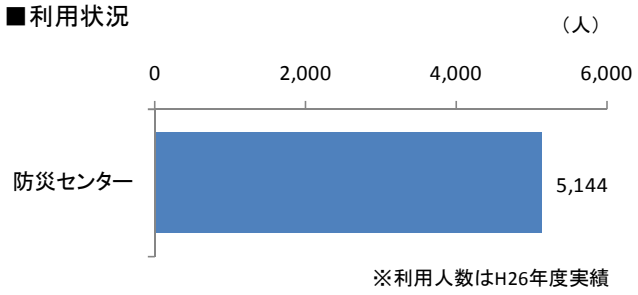

（２）飯塚市リサイクルプラザ工房棟（エコ工房）

エコ工房の利用者数は年間 4,946 人となっています。

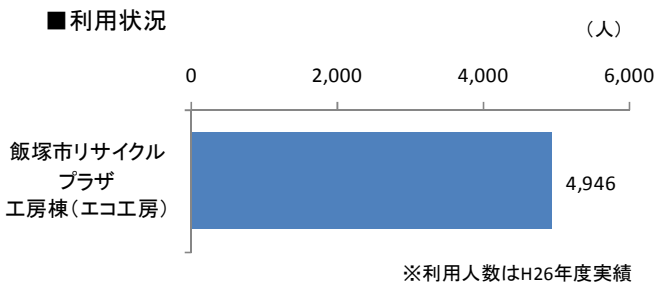

（３）斎場

斎場の利用件数は年間 1,483 件となっています。

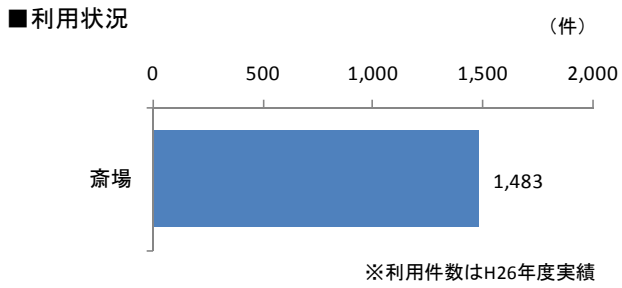

第５章　施設の老朽化

建物は新築直後から劣化していくことから、建物を、長期間にわたって安全に良好な状態で使用していくためには、劣化や損傷の進行具合を把握し、適切に保全していく必要があります。

建物の劣化状態は、利用状況や設置された自然環境等に応じて変化することから、定期的な点検・診断により建物の状態を把握することが重要です。

そのため、これまで定期的な点検等が行われていない建築年の古い施設を中心に施設の老朽化状況を診断しました。

１．対象施設

本市の保有する公共建築物のうち、主要な施設の延床面積が 200 ㎡を超える建物を対象として実施しました。

対象施設の延床面積は約 58.9 万㎡であり、全ての建築物の延床面積 70 万㎡の約 84%を占めています。

	用途分類	施設数	延床面積（㎡）	評価			
				A	B	C	D
公共建築物	市民施設（自転車駐車場）	1	347	1			
	社会教育系施設	24	60,260		12	6	6
	学校教育系施設	43	147,927	11	24	7	1
	スポーツ・レクリエーション系施設	16	26,539		7	4	5
	産業系施設（筑豊ハイツ等）	13	38,345		4	3	6
	子育て支援施設	14	6,752	3	8	3	
	保健・福祉施設	5	8,158		3	1	1
	医療施設	1	15,041		1		
	行政系施設（市役所庁舎等）	5	19,504		3	2	
	供給処理施設（汚水処理施設、環境センター等）	25	20,634	7	9	5	4
	公営住宅	70	243,545	17	19	29	5
	その他	1	1,624		1		
	建築物合計	218	588, 676	39	91	60	28

２．調査方法

施設の劣化度については、対象となる建物全般について屋上および建物内への立ち入りによる目視と、手の届く範囲の打診棒等や計測等で劣化程度の調査を実施しました。

目視、打診検査を踏まえ、各部位ごと（耐震化、躯体、防水、外壁仕上げ、軒天井・ひさし下端、その他）に以下の４段階で評価を行いました。

部位ごとの評価基準

評価		評価基準
A	良好	特に劣化が認められない良好な状況
B	軽度	部分的な修繕は必要だが、全体的には計画修繕で行えばよい状況
C	中度	劣化が進行し、早期に修繕が必要な状況
D	重度	劣化が著しく、早急な修繕が必要である状況

各部位ごとの評価を踏まえ、建物の総評として以下の４段階で評価を行いました。

総評の評価基準

評価		評価基準
A	良好	特に劣化が認められない良好な状況。長期的な維持管理が可能
B	軽度	部分的な修繕は必要だが、全体的には計画修繕で行えばよい状況。長期的な維持管理が可能
C	中度	劣化が進行し、早期に修繕が必要な状況。修繕を行えば、比較的長期的な維持管理が可能
D	重度	劣化が著しく、早急な修繕が必要。長期的な維持管理を行うためには、かなりのコストが必要

３．劣化状況の評価

公共建築物の劣化状況（延床面積）をみると、B 判定が最も多く 26 万㎡あり、4 割を超えています。ついで C 判定が 17.8 万㎡ 30.2%となっています。また、早急な修繕が必要な D 判定の建築物も 5.2 万㎡ 8.9%存在しています。

建築年次別の老朽度をみると、D 判定は、昭和 60 年以前のものに集中していますが、C 判定のものは、予防保全等が不十分であるため、近年のものにも見られます。

老朽度の判定結果

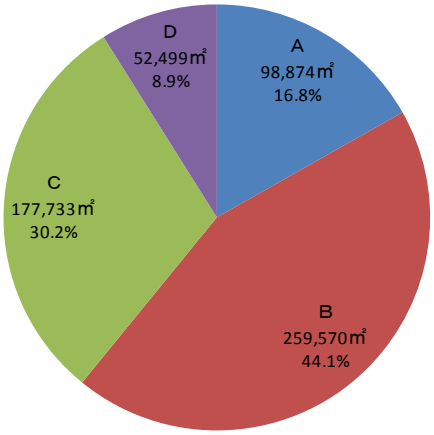

※四捨五入のため、合計が 100%にならない

評価	施設数		延床面積（㎡）	
A	39	17.9%	98,874	16.8%
B	91	41.7%	259,570	44.1%
C	60	27.5%	177,733	30.2%
D	28	12.8%	52,499	8.9%
総計	218	100.0%	588,676	100.0%

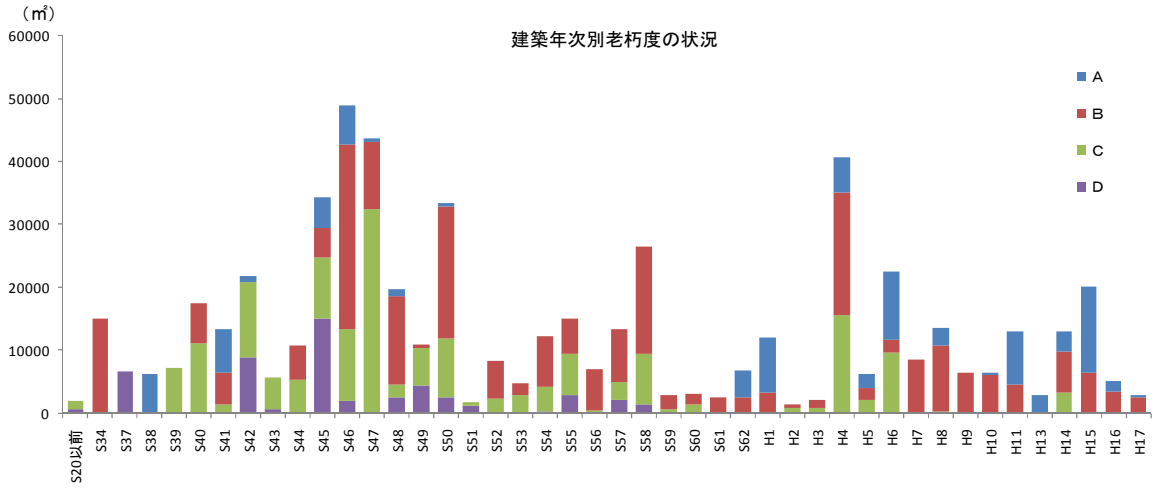

■用途別の老朽度

用途別の老朽度の状況をみると、多くの学校施設は耐震改修と合わせて、大規模改修が実施されています。昭和 56 年以降に建築された建物の一部で老朽化が進んでいます。

公営住宅では、C 判定の延床面積が多く、老朽化が進んでいます。

社会教育系施設（公民館等）、スポーツ・レクリエーション系施設（体育館等）、産業系施設などで C、D 判定の延床面積が多く、老朽化が進んでいます。

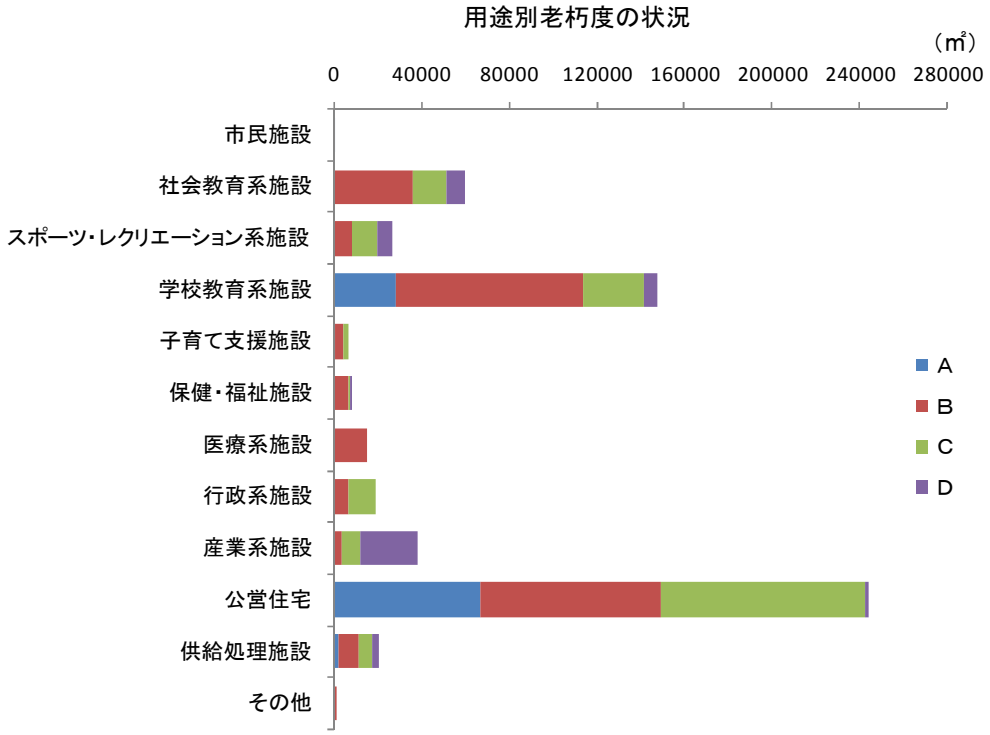

	A		B		C		D		総計	
	施設数	延床面積（㎡）	施設数	延床面積（㎡）	施設数	延床面積（㎡）	施設数	延床面積（㎡）	施設数	延床面積（㎡）
市民施設	1	347							1	347
社会教育系施設			12	36,039	6	15,277	6	8,945	24	60,260
スポーツ・レクリエーション系施			7	8,665	4	11,204	5	6,670	16	26,539
学校教育系施設	11	28,285	24	85,509	7	27,383	1	6,750	43	147,927
子育て支援施設	3	803	8	3,606	3	2,343			14	6,752
保健・福祉施設			3	6,920	1	628	1	610	5	8,158
医療系施設			1	15,041					1	15,041
行政系施設			3	6,807	2	12,697			5	19,504
産業系施設			4	4,157	3	8,316	6	25,872	13	38,345
公営住宅	17	67069.33	19	81841.81	29	93758.74	5	875.25	70	243545.1
供給処理施設	7	2,369	9	9,362	5	6,126	4	2,777	25	20,634
その他			1	1,624					1	1,624
総計	39	98,874	91	259,570	60	177,733	28	52,499	218	588,676

第６章　公共施設等のあり方に関する基本的な考え方

１．計画策定に向けて前提となる課題

（１）今後 30 年間で人口は 2 割減、生産年齢人口は 3 割減

本市の人口は、平成 22 年から平成 52 年までの 30 年間で約 2 万 7 千人、約 2 割の減少が想定されます。生産年齢人口も同期間で約 2 万 4 千人、約 3 割減少する見込みです。そのため、人口規模や年齢構成、地区の状況に見合った施設規模、機能の見直しが必要となります。

（２）地方交付税等への依存、硬直化した財政状況

平成 25 年の普通会計では、歳入に占める市税の割合は約 20％であり、類似団体の平均約 40%と比べると少なく、地方交付税等への依存割合が高くなっています。また、歳出に占める義務的経費の割合も 5 割を超えています。社会保障の費用である扶助費は年々増加を続けており、財政的な自由度は年々低下しています。

高齢化の進行により、社会保障費の増加は避けられない状況であり、さらに合併特例措置である合併算定替の終了に伴い、平成 28 年度から地方交付税の逓減も始まることから、公共施設等の維持改修・更新を行うための普通建設事業費の確保は厳しくなります。

（３）公共施設等の量が多く、老朽化が進行している

本市は平成 18 年の市町村合併に伴い、多くの公営住宅やスポーツ・レクリエーション施設を所有しています。人口一人あたり延床面積は類似団体の平均値よりも２倍近くになっています。また、建築後 30 年以上経過した公共施設等の延床面積は全体の 6 割近くに及んでいます。公民館や体育館など、耐震補強が行われていない施設も多く、老朽化判定で早期の大規模改修や更新が必要な C,D と判定された施設は調査した施設の延床面積の４割に及んでいます。

（４）市民利用の少ない施設

アンケートの結果によると、文化施設や図書館などの利用状況をみると、市庁舎等を除いた施設で半数以上の市民が利用する施設はみられませんでした。子育て支援施設の利用者は、対象となる世代や対象者が限定されることもあり、1 割程度となっています。

また、アンケートとは別に、過去 2 か年分の公共施設等の稼働率をみると、時間帯ごとの稼働率に差異があることや、施設の中で多く利用されている部分と、あまり利用されていない部分があることがわかります。利用の少ない施設においては、利用者１人あたりコストが非常に高いものもみられます。

（５）普通建設事業費を大幅に上回る大規模改修・更新費用の発生

今後 30 年間の公共施設等の大規模改修・更新費用は、普通会計で約 2,596 億円（建築物約 1,791 億円、インフラ約 805 億円）であり、年平均で約 87 億円が必要となります。これは現在の普通建設事業費約 61 億円の約 1.4 倍であり、すべての施設を大規模改修・更新することは非常に困難な状況です。

※市立病院、卸売市場、オートレース場は除く

２．課題の解決に向けて

公共施設等は、地域の実情にあった協働のまちづくりを推進するために必要であり、これまでも地域のお祭りやスポーツ活動、健康づくりなどに貢献してきたように、これからも、将来のまちづくりを考えていく上においては、必要不可欠なものです。しかしながら、人口の減少や少子高齢化社会の到来に加え、今後予想される財政状況の硬直化などの現状や課題を踏まえ、安心・安全で持続可能な市政運営を進めて行くためには、全市的、総合的な視点から効率的・効果的な公共施設等の運営および、維持管理をしていくことが重要になります。更に、総合計画や都市計画の視点や交通機能との連携など都市構造の観点から、その適正な規模や配置についても検討を行っていく必要があります。

そのため、本市では、以下の１０の基本的な考え方を定め、公共施設等の運営・維持管理の見直しを行います。

また、公共建築物の個別実施計画ついては、この基本方針に基づき、平成 28 年度中の策定を目指します。

（１）公共施設等の総量の最適化を推進します

●公共建築物

国が示す、「新しく造る」ことから、「賢く使う」ことを念頭に、今後の人口減少や財政状況の推移を見据えながら、施設等のダウンサイジングを図るなど、公共施設等の総量について縮減目標を定めて縮減を行います。

縮減にあたっては、市民のニーズ・施設機能の重要性・稼働状況・老朽化の状況・費用対効果など総合的に判断しながら、複合化・多機能化・統廃合等の最適化を行います。

最適化により廃止となった公共施設の跡地、跡施設で、市として利活用策がない場合は、現状有姿による民間への譲渡（売却）を原則とします。民間への譲渡（売却）にあたっては、都市計画の方針に沿うことはもちろんのこと、今後本市の大きな課題である人口減少、財政縮小に効果がある利活用策を検討している民間事業者等への譲渡とします。

また、公共施設等を更新するにあたっては、利用者にとっての利便性、環境への負荷低減等の社会的要請を考慮しながら、ユニバーサルデザインの導入・省エネルギー対応等について推進します。

【最適化目標】

公共施設等の総量最適化を進めるため、公共建築物の総床面積を 30 年間で 19.3%縮減します。

＜公共建築物の縮減目標＞
・30 年間で延床面積約 70.0 万㎡（H26.3 時点）を約 19.3%（約 13.5 万㎡）縮減し、約 56.5 万㎡とします。
・この計画期間の 10 年間で約 4.5 万㎡の延床面積を縮減します。

【目標達成のための手段】
・アンケート結果にもあるように、利用が少ない施設や、老朽化した施設は廃止、若しくは類似施設との統合や複合化を原則とします。
・新しい機能を持つ公共施設等が必要となった場合は、原則として新たに建設はせずに、既存の公共施設等や、民間施設等にその機能を持たせて活用するものとします。
・施設等の更新・統廃合により建替えを行う場合は、更新・統廃合前の施設等の延床面積から、人口の将来推計および稼働状況を勘案し、原則として縮減して整備します。

●公共インフラ
インフラ資産の整備にあたっては、平成 40 年以降に更新時期を迎える資産が多いため、中長期の視点に立ち、将来に負担を残さないように、整備や更新時には、将来の利用供給人口等を考慮し規模や面積の最適化を図ります。

【縮減目標の設定根拠】

①将来人口の推移　　今後 30 年間で 20%減少

・今後 30 年間で年少人口（15 歳未満）は 40%減少、生産年齢人口（15～64 歳）は 30%減少

・高齢者（65 歳以上）は 30 年間で 10%増加

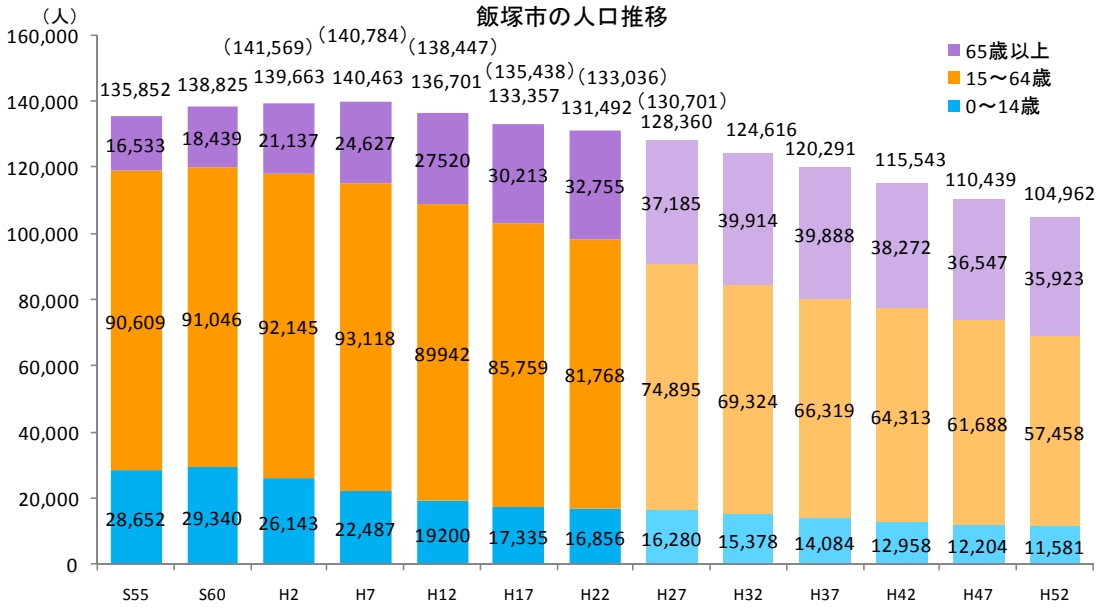

②将来維持更新費の試算　　今後 30 年間の<u>総額約 1,791 億円</u>（約 59.7 億円／年）

＜前提条件＞

・現在保有する公共建築物をすべて保有し続ける

・建替更新周期を 60 年周期、大規模改修は 30 年周期とする

・維持更新費は、更新費及び大規模修繕費を含む

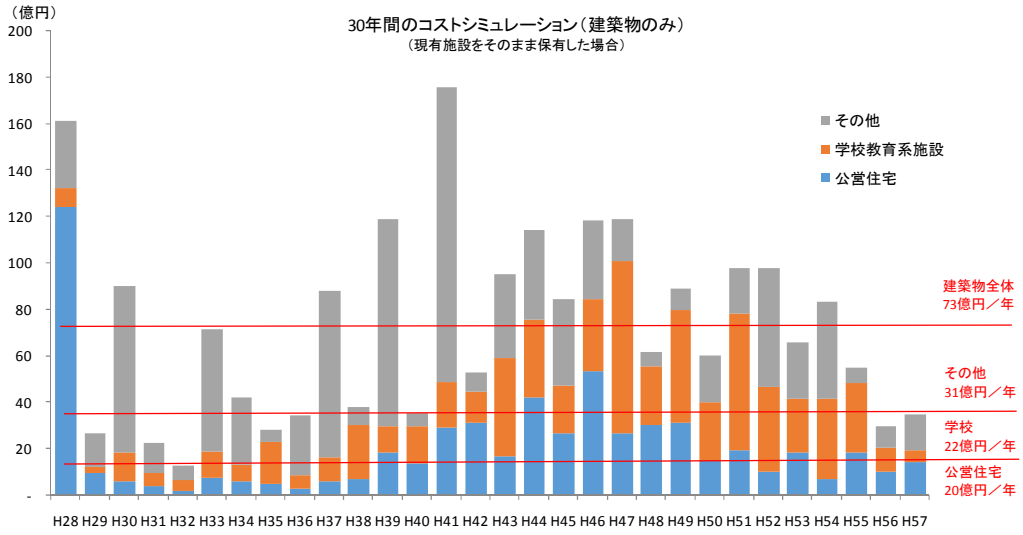

③確保可能な財源の試算　　今後 30 年間の<u>総額約 1,404 億円</u>（約 46.8 億円／年）

＜前提条件＞

・平成 15～26 年までの普通建設事業費のうち公共建築物に関わる費用の年平均約 52 億円をベース

・今後 30 年の人口減少（約 2 割）を考慮し、年約 3,470 万円の減少を想定（30 年間で 2 割減）

※災害復旧費や失業対策事業費を除く

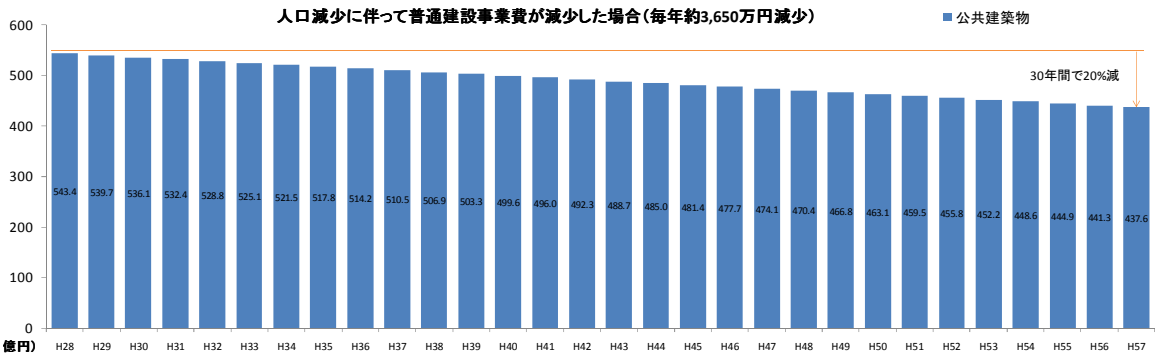

④今後 30 年間で不足する費用（②－③）　　約 <u>387 億円</u>

＜総務省簡易推計モデルの試算より＞

・本市の公共建築物の建替・改修平均単価　　<u>約 28.6 万円／㎡</u>　※今後 30 年間での平均

・30 年間で削減が必要な延床面積　　<u>約 13.5 万㎡</u>　　（387 億円／28.6 万円）

・延床面積約 70 万㎡（平成 26 年 3 月末時点）に占める割合　<u>約 19.3%</u>　（13.5 万㎡／70 万㎡）

⑤地方交付税が、市町村合併の特例措置の終了により、加算分が平成 28 年度から段階的に減額されるため、その額によっては削減が必要な面積が変動します。

（２）公共施設等の効率的で効果的な配置を推進します

公共施設等は、地域のまちづくりや防災拠点としての機能を担っている地域拠点施設と市全体を対象とした高機能、大規模な公共施設等に分けられます。

今後人口が減少する中で公共施設等の縮減は避けて通ることは出来ませんが、地域コミュニティ維持のため、地域拠点施設は多機能化するとともに、各地域に配置し、一方高機能、大規模な公共施設等は交通の利便性を考慮し配置するなど、公共施設等の減少に伴う著しい市民サービスの低下を招かぬよう、公共施設等の役割機能に応じた効率的で効果的な配置を進めます。

（３）公共施設等の運営の最適化を推進します

●公共建築物

公共施設等は、公共の福祉を増進するという基本理念に基づき、多くの市民が利用できる環境整備を図ることが重要であり、一方で多額の維持管理経費を要することから、運営においても最適化を図ります。

運営の最適化にあたっては、市民の利用率向上を念頭に置きながら、施設の利用実態に即して開館日数・開館時間の見直しを行います。

公益性の薄い公共施設等や、民間等で同様の市民サービスが提供できるものなどについては民営化を進め、更には地域のまちづくりに活用できるように、市民協働による運営など、運営の最適化を行います。これまで進めてきた指定管理者制度の導入についても引き続き推進します。

また、公共施設等の維持管理経費や設置目的、利用率などから施設利用に係る適正な受益者負担について、市民に公表し、市民意見等を踏まえながら、受益者負担の適正化・平準化の検討を行います。

●公共インフラ

道路、橋梁、上下水道などのインフラ資産については、市民生活における重要性や経済性を考慮しながら、運営の効率化を図ります。

（４）公共施設等の長寿命化を推進します

●公共建築物

これまでの公共施設等の保全については、破損・故障等が発生した場合の「事後保全」が大半でありましたが、「予防保全」※など適切な維持管理・補修の時期を先延ばしすることで、劣化が進行し、利用可能年数の短命化につながる場合もあります。

すでに、本市が保有する様々な施設等においては、個別に長寿命化計画を策定しており、これらの計画に沿って施設の長寿命化を推進します。

また、長寿命化計画を策定していない施設等においては、施設等の現状と将来の費用負担を分析しながら、計画的に長寿命化を推進します。

●公共インフラ

公共インフラにおいても、個別に策定された長寿命化計画に基づき、予防保全を行いながら、長寿命化を推進するとともに、安全確保のための日常点検・定期点検を実施し良好な状態を保ちます。

※予防保全とは、建物に劣化現象や不具合が現れてから補修等を行う事後保全ではなく、施設特性を考慮した上で、あらかじめ劣化の進行を予測し、不具合の発生前や、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施し、機能の維持・回復を図ることです。計画的な予防保全により、トラブル等の発生予防や施設の維持改修に伴うトータルコストの削減を行います。

（５）公共施設等の耐震化を推進します

公共施設等は、利用者の安全確保が最優先であり、指定避難所としての機能を有するものも数多くある中で、今後も維持しつづける公共施設等で耐震基準を満たしていないものについては、劣化状況や利用状況ならびに、耐震化等に係る経費等を総合的に判断しながら、計画的に耐震化を推進します。

（６）公共施設等の適正な維持管理を行います

●公共建築物

公共施設等の適正な維持管理や長寿命化のためには、日常的な点検が重要であることから、施設を管理する職員（指定管理施設を含む）の意識啓発や、施設管理技術研修の実施、および日常的な点検を行うためのマニュアル等の整備を行い、適切な施設管理を実施します。

今後、維持し続ける公共施設等については、施設ごとに一定の周期を定めて、定期的な診断を行い、その状態によっては外壁塗装、屋上防水、機能の改修などを実施し、長く有効的に施設利用ができる状態を推進します。

この診断の結果、高度な危険性が認められた場合は、供用廃止を行い、立入禁止措置等により安全確保に努めます。民間活用も含め今後とも利用する見込みのない施設については、速やかに解体します。

また、本計画で作成する、施設カルテを活用して、施設の維持管理・修繕等の履歴を正確に記録し、将来に亘って、その施設の状態を常に把握できる仕組みづくりを行います。

●公共インフラ

コストシミュレーションによると、平成 40 年以降に大規模改修や、更新の時期が重複しており、普通建設事業費を上回る可能性が高くなっています。そのため、改修時期については、基本的な考え方における、総合的な判断を行い、更新・改修等の優先順位を定め、改修時期をずらすことなどで、年間コストの削減や平準化を図ります。

（７）広域的な連携を推進します

公共施設等は、それぞれの市町村の区域の住民へのサービス提供を前提として、市町村毎に同様の施設等を設置していましたが、施設建設や維持管理に係る多額な経費が財政を圧迫し、課題となっているのは、他市町村においても同様です。

また、市民が居住している地域によっては、他市町の公共施設等の方が近く、利便性が良い場合や、反対に他市町からの利用者も考えられることから、生活実態に即した相互利活用を行うことで、利用者の利便性向上と施設の利用促進の検討も必要であり、公共施設等のあり方を検討にするにあたっては、近隣自治体との広域的な連携を推進し、利用方法、利用料などの調整を行い、公共施設等の相互利活用についても検討を行います。

（８）民間活力および、市民との協働により有効利活用を推進します。

今後、存続を続ける施設等について、その施設等に空き(余裕)スペース等がある場合においては、地域コミュニティの促進やNPO法人をはじめとする民間等の活力向上を図るなど、まちづくりと連携した有効利活用を検討し、利用の促進を図ります。

（９）PFI・PPP等などの活用を推進します

公共施設等の整備・更新をするにあたっては、多額の財源が必要であり、また整備・更新後の管理・運営等にも後年に亘って費用が発生します。今後、整備・更新を行う場合においては、その運営等も含め、PFIやPPPなどの手法による、民間活力の導入について調査・検討を行い、それらが活用可能なものについては積極的に活用し、サービス水準の向上や、財政負担の軽減を図ります。

（１０）市民との情報共有を推進します

持続可能な公共施設等の維持･管理･運営を行うためには、人口減少などの理由から、公共施設等の縮減や民間活力の活用および、広域的な連携が必要であり、将来の本市のあり方を見据えた取り組みが重要です。

そのためには、本市における、公共施設等の維持管理等の現状の見える化(劣化状況、利用状況、取得・維持・補修にかかるコストなど）を行い、市民に広く公表することで情報を共有し、公共施設等のあり方に関する市民の関心や意識を高めます。

第７章　推進体制及び今後の取組み

１．推進体制

基本方針の推進にあたっては、全庁的な取組みと、施設の総量を把握し、全体を一元的に管理する公共施設等マネジメント統括部署を定めます。

２．進行管理

飯塚市行財政改革推進本部を中心に、全庁的に推進します。

また、進捗状況については、飯塚市行財政改革推進委員会にも報告し、適切な進行管理を行いながら取り組むとともに、市報やホームページ等で広く公表します。

３．具体的な取組み

（１）フォローアップ体制の構築

・公共施設等マネジメント統括部署では、施設整備や改修にあたっては、関係機関との事前協議や横断的な調整を行うこととします。

・計画策定後についても、事業等の進捗管理や目標等の達成状況の確認、計画内容の修正等などのフォローアップを行う必要があります。そのため、公共施設等マネジメント統括部署が中心となり、関係機関との定期的な情報共有の場を設け、財政負担の平準化のための調整や中長期的な計画の見直しなどを行います。

（２）計画的な維持管理

・公共施設等の維持管理には、多額の経費を要することから、今後の維持管理にあたっては、計画を立て財政状況を十分に考慮して行うものとします。

（３）新たな公会計との連動

・現在、導入が求められている新たな公会計制度は、民間企業的な資産管理手法であり、自治体が保有する資産量や減価償却費等を含めたコスト構造の把握が求められます。

・公会計制度の導入に合わせて、維持管理については、資産の増減を伴うこともあることから、連動を図るものとします。